

令和4年度
島根県の森林・林業・木材産業

目 次

トピックス

1 木材価格の動向と円滑な木材流通対策	2
2 島根県産特定母樹の指定	3
3 林業教育の充実	4
4 公的機関の経営林からの原木供給	5
5 島根県森林組合連合会設立80周年	6

第1部 本編

第1章 森林と林業・木材産業の長期ビジョン

第2章 島根県農林水産基本計画

島根県農林水産基本計画（R2～R6）の概要	10
【重点推進事項1】原木生産の低コスト化	11
＜主要施策＞	
1 循環型林業拠点団地の設定	11
2 林業専用道等の路網整備	12
○森林作業道等の開設状況	12
○林内路網整備事業	13
3 高性能林業機械の導入	14
＜その他関連施策＞	
1 森林経営計画の作成促進	15
2 森林整備地域活動支援交付金	16
3 森林経営管理制度の推進	17
【重点推進事項2】再造林の低コスト化	18
＜主要施策＞	
1 一貫作業システム・コンテナ苗・低密度植栽	18
○一貫作業	18
○伐採者と造林者が連携する取組	18
○コンテナ苗の利用促進	18
○低密度植栽	18
2 低コスト造林への誘導	19
○新植支援事業	19
○民有林人工造林実績	20
○山行苗生産量	20
＜その他関連施策＞	
○林木育種対策	21
【重点推進事項3】製材用原木の需要拡大と安定供給	22
＜主要施策＞	
1 ひと山の価値最大化に向けた取組強化	22
○循環型林業に向けた原木生産促進事業	22
2 製材力の強化	23
○製材力強化事業	23
【重点推進事項4】高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大	24

<主要施策>	
1 県産木材の利用促進	24
○「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度	24
○県産木材建築利用促進事業	24
○木材利用促進のための住宅建築助成制度等	25
2 県外販路拡大対策	25
○県外・海外に向けた県産材出荷拡大支援	26
○県産木材製品の新商品開発・県外販路拡大対策	26
【重点推進事項5】新規就業者の確保	26
<主要施策>	
1 高校生への林業教育の充実	26
2 新規就業者の支援・メリット措置強化	27
○林業就業促進資金	27
○島根県緑の青年就業準備給付金事業	27
3 島根県林業労働力確保支援センターによる対策	28
【重点推進事項6】林業就業者の定着強化	29
<主要施策>	
1 労働条件・就労環境の改善、早期技術取得の促進	29
○島根林業魅力向上プログラム制度	29
○意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業	29
○（公財）島根県みどりの担い手育成基金	30
2 農林大学校における担い手の育成	31
3 キャリアアップ推進と技術向上	32
○しまね林業士制度	32
<その他関連施策>	
○林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	32
<林業金融（重点推進事項1～6共通）>	33
1 林業金融とは	33
2 林業関係制度資金	33

第3章 各種課題への取組

I 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全	35
1 林地の保全と保安林の指定・整備	35
2 治山事業の推進	36
3 森林病虫害の状況	38
4 島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度	39
5 しまね企業参加の森づくり	40
II 水と緑の森づくり事業	41
1 県民参加・生活環境を守る森づくり	41
（1）生活環境を守る森づくり事業	41
（2）県民参加の森づくり事業	42
2 森づくり推進事業	43
3 森と木を未来につなぐ取組	44
III 特用林産（栽培きのこ）	45
1 主な特用林産物の生産量	45
2 生しいたけの生産状況	45
3 乾しいたけの生産状況	45

4	きのこの生産振興	46
5	食の安全対策の推進	46
6	安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	47
IV	森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発	48
V	森林・林業・木材産業に関する普及指導	51
VI	林業研究グループ	52
VII	森林環境譲与税を活用した取組	53
VIII	鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策	54
1	第13次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理	54
2	各特定鳥獣に関する計画の概要	54
3	有害鳥獣被害対策交付金	55

第4章 森林・林業・木材産業の現状

I	森林資源等	56
1	土地利用の状況	56
2	森林の所有形態	56
3	保有山林の状況	56
4	民有林の人工林と天然林等の割合	56
5	民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成	56
II	森林整備等	58
1	間伐実施面積および間伐材生産材積	58
2	公的森林整備の状況	58
(1)	県有林の現況	58
(2)	(公社) 島根県林業公社造林地の現況	59
(3)	(公社) 隠岐島前森林復興公社造林地の現況	60
(4)	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターによる森林整備の現況	60
III	原木生産と需要	61
1	原木生産及び木材需給の状況	61
2	樹種別素材生産量	62
3	原木価格の推移	62
4	林業産出額	63
5	原木生産量と原木自給率の見通し	64
6	用途別需要量	64
7	協定等による原木安定取引の拡大	64
8	木質バイオマス発電所等への木質チップの供給	65
9	製材工場の現状	66
10	住宅着工戸数の推移	66
IV	林業就業者	67
1	林業就業者数の推移	67
2	農林大学校における人材養成	67
3	森林組合の概要	68
V	島根県の国有林	69
1	国有林野事業流域管理システムの推進に向けた取組の概要	69
2	国有林の資源状況	69
3	民国連携による森林整備の推進	69

第2部 資料編

1. 原木生産・再造林の低コスト化

表1-1	森林資源構成表	72
表1-2	育成単層林整備実績	73
表1-3	育成複層林整備実績	73
表1-4	間伐実績	73
表1-5	県行造林期別・会社別実施状況	74
表1-6	林道密度	74
表1-7	林業専用道の開設実績	74
表1-8	森林作業道等の開設実績	75
表1-9	主要林業機械保有状況の推移	75
表1-10	人工造林実績（育成単層林）	76
表1-11	樹種別山行苗生産量	77
表1-12	林業用種子採取量	77
表1-13	次代検定林設定状況	77

2. 製材用原木の需要拡大と高品質高付加価値木材製品の出荷拡大

表2-1	林業産出額	78
表2-2	樹種別素材生産量	78
表2-3	用途別素材生産量	78
表2-4	用途別製材品出荷量	79
表2-5	製材工場数等の推移	79
表2-6	木材チップ製造量	79
表2-7	素材の需給状況	80
表2-8	県内原木市場の材種別木材取扱量	80
表2-9	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の施設整備等実績	81
表2-10	木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況	81

3. 新規林業就業者の確保・定着強化

表3-1	島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移	82
表3-2	島根県立農林大学校（林業科）卒業生進路	82
表3-3	森林組合の組織及び財務	83
表3-4	森林組合の事業	83
表3-5	森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移	84
表3-6	森林組合雇用労働者（臨時雇用含む）の社会保険制度加入状況の推移	84
表3-7	認定事業主数（令和4年3月末現在）	84

4. 林業金融

表4-1	日本政策金融公庫資金貸付実績	85
表4-2	林業・木材産業改善資金貸付実績	85
表4-3	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金 及び森林組合広域合併促進資金実績	85
表4-4	農林漁業信用基金による債務保証実績	85

5. 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

表5-1	保安林の指定状況	86
表5-2	令和4年度治山事業実施計画	86
表5-3	CO ₂ 吸収認証に係る実績推移	87

6. 水と緑の森づくり事業

表6-1	再生の森事業実績	88
表6-2	集落周辺里山整備事業の実績	88
表6-3	県民参加（旧みーも）の森づくり事業採択件数状況	89
表6-4	県民参加（旧みーも）の森づくり事業県民参加状況	90

7. 特用林産

表7-1	竹材生産量の推移	91
表7-2	しいたけ生産量の推移	91
表7-3	乾しいたけ販売地別共販量	91
表7-4	ひらたけ等の生産量の推移	91
表7-5	乾しいたけ需給表（全国）	92
表7-6	生しいたけ需給表（全国）	92
表7-7	きのこ類の生産戸数の推移	92
表7-8	山菜類等の生産量の推移	92
表7-9	薪炭等の生産量の推移	93

8. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表8-1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	94
表8-2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	94
表8-3	狩猟免許試験の合格状況（令和3年度）	94
表8-4	県内狩猟免許所持者数の推移	94
表8-5	狩猟者登録証交付状況	94
表8-6	有害鳥獣被害状況	95
表8-7	狩猟による捕獲状況	95
表8-8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	95

参考資料

1.	機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	98
2.	事務分掌	100
3.	鳥根県の国有林	103
4.	令和4年度 森林・林業・木材産業関係当初予算	104
5.	令和4年度 補助事業等一覧	106
6.	鳥根県市町村林業担当業務組織	108
7.	鳥根県森林審議会委員名簿	109
8.	森林組合名簿	109
9.	鳥根森林管理署	109
10.	林業関係の各種団体等名簿	110
11.	鳥根県の位置づけ	111
12.	鳥根県森林・林業の主要指標と順位	112
13.	鳥根県林野分布概況図	113

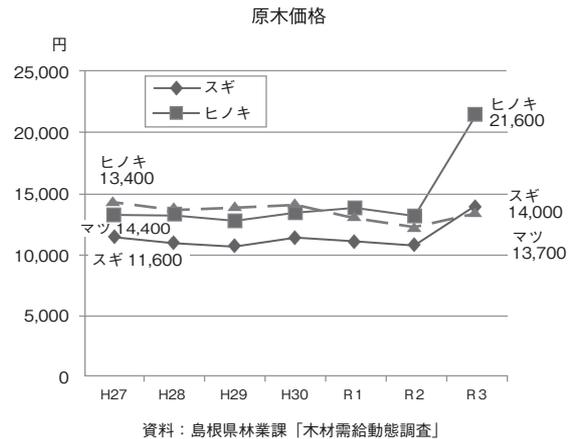
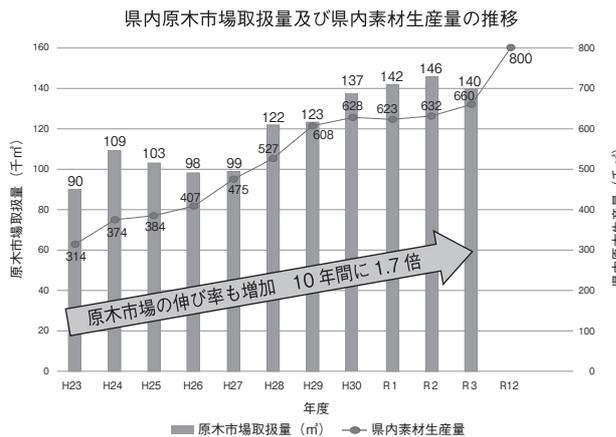
トピックス

木材価格の動向と円滑な木材流通対策

1 木材価格の動向について

県では、平成24年度から、全国に先駆け原木増産対策を開始し、令和3年の原木生産量は約2倍の660千 m^3 まで増加しています。

また、原木増産に伴い、県内5つの原木市場の取扱量も増加し、10年間で1.7倍に増加しています。



このような中、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により輸入木材の減少及び国産木材の需要が高まり、県産木材もヒノキを中心に木材価格が高騰しました。

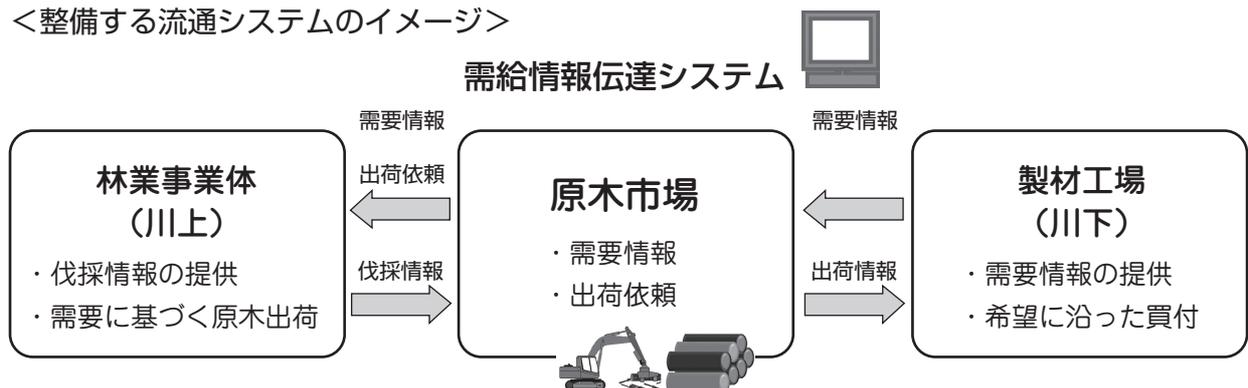
県内5市場の木材価格は、令和3年8月をピークに多少下落するも、令和4年3月末現在でスギ平均価格がコロナ禍前の3割、ヒノキが6割の上昇を維持しています。

2 円滑な木材流通対策について

輸入の減少による外材製品の調達に困難な現状は、県内林業・木材産業にとっては、県産木材の活用につなげるべき好機と捉え、ICT技術を活用した原木生産から消費に至る新たな流通構造の構築と展開により、拡大を続ける循環型林業の更なるステージアップを図ります。

中でも、これまで本格的に取り組んでこなかった流通対策について、原木市場を中心に取り組み、仕分け機能や需要情報に基づく原木供給を円滑にするや流通システムの整備を行い、売り機能の向上を進めていきます。

<整備する流通システムのイメージ>



トピックス 2

島根県産特定母樹の指定

1 特定母樹とは

県内で植栽されるスギやヒノキの苗木は、県が管理している「採種園」で生産された種子から育てられています。品種は「精英樹」といい、成長が良いのが特徴です。そして近年、国の研究により精英樹よりさらに成長が良く、まっすぐで強度が高く、花粉が少ない等優秀な遺伝子をもつ樹木として「特定母樹」を指定する制度が誕生しました。

特定母樹由来の苗木を植栽することで、植栽から主伐までの林業の1サイクルが短縮できるので林業コストの低減につながり、地球温暖化や花粉症対策にも貢献することが期待されます。また、県内で選抜したことで地域の気象・風土に適した特定母樹を増殖し、速やかに採種園を造成することができます。このように、苗木を生産するうえで欠かせない種穂を採取する樹木として、特定母樹は重要な役割を担っています。

2 選抜方法と指定基準

令和2年度から県内のスギ次代検定林（木の成長を調べるために設定した試験林）で下記の項目について調査を行い、特定母樹の候補を選抜しました。令和3年度に島根県として初めて農林水産大臣に申請を行いました。

- ① 成長量：従来の系統と比較して材積が1.5倍以上
- ② 剛性：同様の林分の個体の平均値と比較して優れている
※「剛性」とは曲げやねじりの力が加えられたときに変形が起きにくい性質のこと
- ③ 幹の通直性：曲がりがない、または曲がりがあるが採材支障がない
- ④ 花粉量：一般的なスギやヒノキのおおむね半分以下

3 指定された特定母樹一覧

令和3年度に指定された特定母樹は下記のとおりです。

指定日	樹種	指定番号	樹木の名称
令和3年 11月30日	スギ	特定3-22	島根隠岐213号
		特定3-23	島根隠岐553号
		特定3-24	島根隠岐554号
		特定3-25	島根隠岐557号
令和4年 3月14日	スギ	特定3-32	島根隠岐721号



調査木の様子

4 今後の予定

島根県立緑化センターで今年度からスギ特定母樹を増殖・育苗し、種子を生産する採種園の造成を行います。令和7年から山行苗の出荷が始まり、その後徐々に出荷が本格化する見込みです。また、令和4年度はヒノキ特定母樹の申請を行う予定です。特定母樹の苗木が普及していくことで林業コストの低減が見込まれ、循環型林業の定着・拡大を促進していきます。

林業教育の充実

島根県の林業を産業として成長させるためには、県内の林業事業体に就職する新規就業者を継続して確保することが必要です。

そのため、県内の高校を卒業する生徒のうち、林業事業体への就職や農林大学校林業科への進学者を増やすため、県内の高校生が林業を学ぶ場の拡大を進め、林業教育を授業や課外活動等に導入する高等学校を重点的に支援し、高校生の林業の認知度を高める取組を進めています。

また、島根県立農林大学校林業科では、高校での林業教育の実施状況に応じて、指定校制度の導入など推薦による入学検定方法を見直しています。



伐採現場の見学（出雲西高校）

1 高校での林業教育

令和3年度は、県内の高校生延べ1,004人に対して林業教育を実施しました。

令和3年度からは高性能林業機械を使った伐採現場の見学や、高性能林業機械操作（実機又はVR）に力を入れて学習を進めています。

高校生からは「林業を体験してとても魅力的な仕事に見えた（矢上高校生）」といった声が寄せられています。

機械化が進んでいる島根の林業を実感できる機会になり、林業への就業や農林大学校林業科への進学につながることを期待しています。



VRによる高性能林業機械操作実習
（浜田商業高校）



座学による林業教育
（矢上高校）



高性能林業機械操作実習
（矢上高校）

2 島根県立農林大学校林業科の推薦による入学検定方法の見直し

林業に意欲を持った高校生を農林大学校林業科への進学につなげるため、令和5年度入学から高校での林業教育の実施状況に応じて指定校推薦制度を導入しました。

併せて、学校長推薦は高校での授業時間に応じて「学校長推薦A」、「学校長推薦B」に区分して推薦入試を実施します。

農林大学校林業科の入学検定方法

選抜方法 (実施月)	内申	検定項目				基準
		面接	筆記			
			志望理由	小論文	一般教養	
指定校推薦(10月)	○	-	○	-	-	林業教育の実施が3年間で35時間以上
学校長推薦A(10月)	○	○	○	-	-	林業教育の実施が3年間で15時間以上
学校長推薦B(10月)	○	○	○	○	-	林業教育の実施が3年間で15時間未満
地域推薦(10,2,3月)	○	○	○	○	-	
一般入試(2,3月)	○	○	○	○	○	

トピックス 4

公的機関の経営林からの原木供給

1 現状

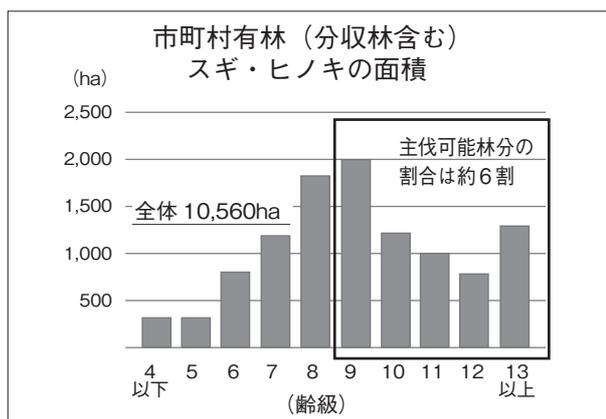
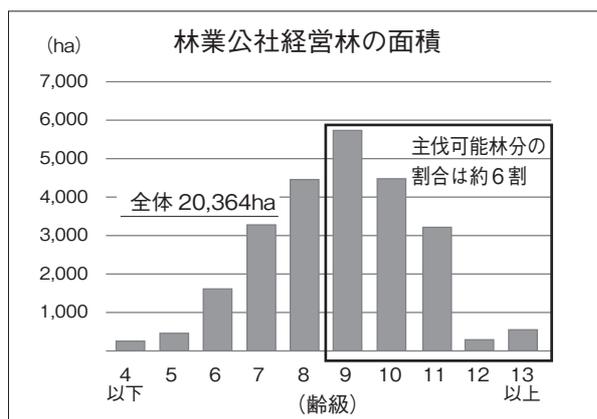
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な木材需要の増加や、ロシア・ウクライナ問題により輸入木材が不安定な状況の中、地域材の供給増に対する期待が急激に高まっています。

この状況を踏まえ、県・市町村、林業公社等の公的機関の経営林においては、主伐を進め、原木供給を積極的に行う取組を開始しています。

2 (公社) 島根県林業公社、市町村経営林の資源構成と伐採状況

(公社) 島根県林業公社は、人工造林を実施した経営林約2万haの内、約6割が主伐可能な林齢に達する中、毎年主伐面積を増加させており、令和4年度においては106haの主伐が計画されています。

また、市町村が経営する市町村有林と分収林のうち、スギ・ヒノキの面積は約1.1万haとなっており、この内、主伐可能な林分は林業公社と同様約6割に達しています。令和4年度においては、県内11市町村において約70haの主伐が計画されています。



＜大田市の取組事例＞

大田市においては、市有林を計画的に伐採し、地域の木材加工業者の需要に応える原木供給を行っています。

また、令和3年度に完成した道の駅「ごいせ仁摩」の建築部材としても活用されました。



(道の駅「ごいせ仁摩」)

3 原木増産に向けた県の取組

県では、公的機関の経営林などを核とする人工林資源が充実した森林エリアを「循環型林業拠点団地」として設定し、団地内から効率良く原木をまとめて運び出すための幹線道路(林業専用道)の整備を推進し、森林作業道を組み合わせた効率的な路網を配置することで、原木搬出に係るコスト低減を図りつつ、原木増産に向けた取組を進めています。

島根県森林組合連合会設立80周年

島根県森林組合連合会が設立80周年を迎えられ、令和4年3月15日に松江市のサンラポーむらくもで記念式典が開催されました。連合会におかれては、昭和16年の設立以来、会員組合の育成・運営指導、原木市場の運営、造林用苗木の供給、森林病虫害被害防除や林業の担い手確保・育成などの様々な取組を通じて、林業従事者の経済的、社会的地位の向上や森林・林業・木材産業の発展に多大な貢献をして来られました。

当日は、会場に知事をはじめ、関係者42名の参加の元、新型コロナウイルス感染症の対策を講じ、実施されました。

式典では知事表彰の後、会場と東京をオンラインで結んでの、全国森林組合連合会代表理事会長による表彰、島根県森林組合連合会会長感謝状の授与が行われました。

また、式典後オンラインで、「ウッドショックをめぐる情勢と解決すべき課題に向けた提言」と題し、株式会社農林中金総合研究所 基礎研究部主事研究員 安藤範親氏、主事研究員 多田忠義氏による記念講演が行われ、新たな国産材時代に向かって、森林組合系統の皆さんが、組合員をはじめ行政や民間事業者と連携し、本県の進める「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の取組みを推進していくことの意義を再確認されたことと思われま

■島根県森林組合連合会のあゆみ

項目	概要
森林組合連合会の創立・設立	・昭和16年10月30日島根県森林組合連合会創立（11月14日農林大臣認可）。法改正後、昭和27年4月30日設立（4月28日農林大臣認可）。
木材共販事業の開始	・昭和36年以降、木材共販市場4カ所（益田、江の川、浜田、斐川）、間伐材処理施設1カ所（木次）開設。現在は2カ所（益田、江の川）。
森林組合法制定と改正	・昭和53年、森林組合法制定。協同組合組織としての位置づけ。
島根県林業会館の建設	・昭和60年松江市母衣町に、関係団体と共に「島根県林業会館」を建設。
県森連創立50周年記念式典	・平成3年11月13日県森連創立50周年記念式典開催。来賓38名、表彰者161名、県森連役員等248名出席。
森林組合の広域合併	・当初87組合。昭和38年から合併が進められ、58組合に。昭和58年隠岐島後森林組合が最初の広域合併組合として誕生、以降広域合併が進み、現在は、13組合。
林業の担い手確保対策	・平成5年3月に、国、市町村及び森林組合等が出損して、「緑の担い手育成基金」設立。平成24年に公益財団法人に移行。技術習得や雇用改善、労働安全の取組を支援。
林業の低迷期と経営改善の取組み	・昭和39年に貿易が完全自由化し、以降、外材の輸入量が増加。平成14年には木材自給率18.8%まで低下。平成16年に経営改善委員会設置、3月に経営改善計画策定。斐伊川事業所を休止。
循環型林業の推進	・平成10年代半ばから、国産材を使おうとする動き始まる。島根県素材流通協議会、斐伊川流域森林組合納材協議会、隠岐（しま）の木出荷共同体が組織、森組系統も林産事業に本格参入。
政策提案・要望活動	・団体と連携し、国会議員や県、県議会などへ提案要望活動実施。毎年林野庁と意見交換会実施。森林環境譲与税の創設に繋がった。
新たな国産材時代に向かって	・令和3年は世界規模で物流の混乱による外国産材の不足により、国産材の需要増。以降、価格、需要量とも高水準で推移。新たな国産材時代に向け決意新たに。



記念式典の様子



江の川木材共販市場開設20周年記念市の様子

第1部 本編

第1章 森林と林業・木材産業の長期ビジョン〈2030年の望ましい姿〉

(2040年原木生産目標80万m³の10年前倒しを目指して)

－森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ－

国内の森林資源が成熟期を迎え、国産材の需要が高まる中、需要に応じた原木の安定的、効率的な供給体制を構築する必要があります。

本県では、平成26年4月の長期ビジョン策定以降、原木生産を積極的に進めてきた結果、原木生産量の伸び率が全国トップレベルで推移しています。

今後もこの伸びを維持し、森林・林業・木材産業を早期に成長産業化の軌道に乗せるために到達目標年を10年前倒し、森林・林業・木材産業の新たな取組みの方向性と将来像を長期ビジョンとして共有します。

1 長期的な方向 － 経済発展と環境保全の両立 －

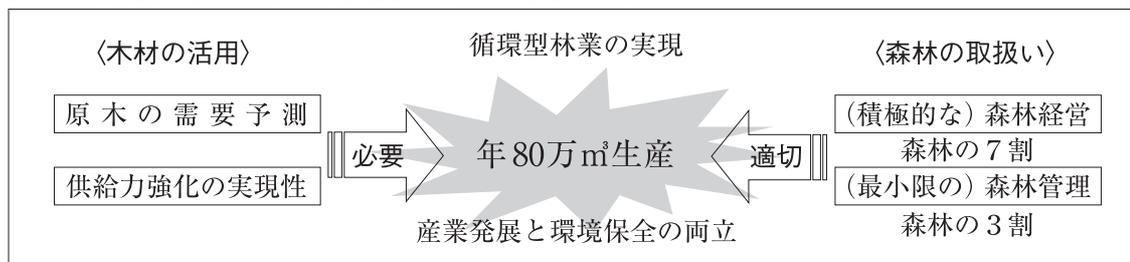
(1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理

＝木を伐って使って、植えて育てる循環の持続

①長期的効率的に原木生産が可能な森林（70％）で積極的な森林経営

その他の森林（30％）では最小限の森林管理

②健全な森林経営により、年間約80万m³の原木を生産



(2) 基本的な方向＝木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

①原木生産量と原木自給率の引き上げ

○原木生産・原木流通・木材加工の体制強化

②低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底

○新たな手法・技術を導入し、積極的な「森林経営」と最低限の「森林管理」を併行

2 原木需給と森林の経営・管理規模の見通しと効果

(1) 県内産原木の需要と供給（2030年度、予測）

〈原木の需給量及び自給率の見通し〉

	原木の総需要量 (千m ³)	県内産原木の供給量 (千m ³)	自給率 (%)
製材用原木	167 (100)	155 (73)	93 (73)
合板用原木	970 (935)	255 (197)	16 (21)
製紙チップ用	150 (146)	130 (127)	87 (87)
燃料チップ用	240 (215)	220 (185)	92 (86)
きのこ原木、輸出等	40 (47)	40 (46)	100 (98)
計	1,567 (1,443)	800 (628)	51 (44)

() は平成30年度

(2) 森林の経営・管理規模（2030年度、予測）

〈植林等の事業規模の見通し〉

伐採面積 (ha)	植林面積 (ha)	苗木供給 (万本)	自給率 (%)
	苗木需要 (万本)		
2,595 (1,848)	926 (461)	158 (76)	86 (77)
	185 (99)		

() は平成30年度

(3) 効果

〈年間の原木生産80万m³*植林面積926haの経済面での効果〉

	生産額 (億円)		雇用人数 (人)	
原木生産	74	(57)	733	(586)
木材加工	186	(127)	1,241	(1,179)
植林・育林	25	(13)	410	(367)
種苗生産	2	(1)	41	(33)
計	287	(198)	2,425	(2,165)

() は平成30年度

3 対策の方向

(1) 林業対策の方向 (原木生産)

①循環型林業拠点団地の設定

- ・資源の充実したエリアを団地に設定し、優先的に路網整備及び主伐・再造林を支援

②原木生産コストの低減

- ・高性能林業機械の効率的な稼働と技術力の高い技術者配置、運搬までの運用改善
- ・需要に応じた最適な採材・仕分けによる、ひと山の価値の引き上げ

(2) 木材産業対策の方向 (木材流通、木材加工)

- ・原木市場：原木市場それぞれの特色を出し取扱量を増大

「付け売り」などの問屋機能を強化し、新たな流通スタイルを導入
原木市場のない県東部と隠岐に原木集出荷機能を整備

- ・製材加工：分業・連携によるグループでの原木消費量の増、製材・販売整備
高品質・高付加価値な製品の生産に向けた木材加工体制の整備
大型工場の新設

- ・合板加工：原木の安定需給協定に基づく県内産原木取引量の引き上げ

大規模建築物構造用の製品など、新たな製品開発と需要開拓

- ・チップ加工：製紙用・燃料用チップの安定供給に向けたチップ加工・流通体制強化

- ・製品市場・流通：県内唯一の製品市場を核とし、県内流通体制の強化

- ・販路拡大：京阪神を中心とした県外への木材製品の出荷拡大

(3) 森林の経営・管理の方向

①低コスト再造林の推進

- ・低密度植栽と一貫作業の定着、通年で植林可能なコンテナ苗の普及

②優良苗木の供給

- ・優良種子の安定供給と苗木増産体制の構築

③森林経営管理制度の推進

(4) 林業事業者の体質強化と林業就業者の増員の方向

①林業就業者の確保

- 林業への新規就業の促進

- 県立農林大学校林業科、しまね林業士制度活用による技術力の高い人材の育成

- 林業事業者の魅力向上（労働条件・就労環境の改善）による就業者の定着率向上

②林業事業者の経営体質強化

- 経営体質強化を担うリーダーの育成、事業量増や収益性アップに向けた経営改善

第2章 島根県農林水産基本計画

■島根県農林水産基本計画（R2～R6）の概要

この計画は、県の最上位計画となる「島根創生計画」の実行計画であり、将来ビジョンに掲げる目標に向かってどのように取り組んでいくのか、重点推進項目（6項目）を中心に具体的な進め方を示しています。計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5カ年です。

平成26年（2014年）4月に策定した「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」において、2040年の原木生産量を80万 m^3 にするという目標を設定しました。

令和元年度、利用期を迎えたスギ・ヒノキを中心とした森林の主伐をさらに促進し、循環型林業の定着・拡大を図るために、この原木生産量80万 m^3 の目標達成時期を2040年から10年前倒して令和12年（2030年）としました。

①将来ビジョン

令和12年の原木生産量80万 m^3 （基準：62.8万 m^3 （平成30年））

②計画期間（令和2年度～令和6年度）における目標

令和6年の原木生産量71.4万 m^3

目標達成に向けて、まずは森林経営の収支を改善する必要があり、林業の生産現場における低コスト化を進めつつ、最も高い価格で取引される製材用原木の需要を拡大し、森林経営の収益力を強化させることで森林所有者の森林経営意欲を高めます。

同時に、原木生産・増産を支える林業就業者を確保することが重要であり、魅力ある職場環境づくりを進め、島根の林業全体が3K（きつい・汚い・危険）から脱却することが必要です。

1 林業のコスト低減

原木生産と再生林の低コスト化により、林業の植林から伐採までの1サイクルの生産コストを、従来の作業モデルから15%以上低減させます。

【重点推進事項1】原木生産の低コスト化

【重点推進事項2】再生林の低コスト化

2 原木が高値で取引される環境整備

製材用原木の需要増と林業事業者の供給体制の整備により、県内原木生産のうち製材用として取引される割合を現状の12%から17%以上に増加させます。

【重点推進事項3】製材用原木の需要拡大と安定供給

【重点推進事項4】高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

3 林業就業者の確保

原木増産と伐採後の適切な再生林を円滑に実現するため、新規林業就業者の確保と林業事業者の魅力向上等を通じて、林業就業者を現状の953人から1,072人に増加させます。

【重点推進事項5】新規林業就業者の確保

【重点推進事項6】林業就業者の定着強化

【重点推進事項1】 原木生産の低コスト化

原木を安定的に増産するため、森林経営（植栽から主伐までの1サイクル）モデルを黒字に転換し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境を整える必要があります。

<5年後の目指す姿>

人工林1haあたりの原木生産コストを令和6年度に5%以上ダウン（全事業体の加重平均）

今後の進め方のポイント	主な内容
循環型林業拠点団地の設定	人工林資源が充実した森林エリアを団地化、路網整備を推進
林業専用道路整備	県営事業の取組の拡大と市町村等事業の推進
高性能林業機械の導入	高性能林業機械の購入・リースによる新規導入の推進
技術力の高い技術者配置	技術者養成研修や現場に適した作業システムの提案

■高性能林業機械導入



<主要施策1> 循環型林業拠点団地の設定

人工林資源が充実した森林エリアを循環型林業拠点団地として設定し、団地内では点在する伐採地から原木をまとめて搬出する幹線道路（林業専用道）の整備を推進し、森林作業道を組み合わせた効率的な路網を配置することで、原木搬出に係るコストの低減を図ります。

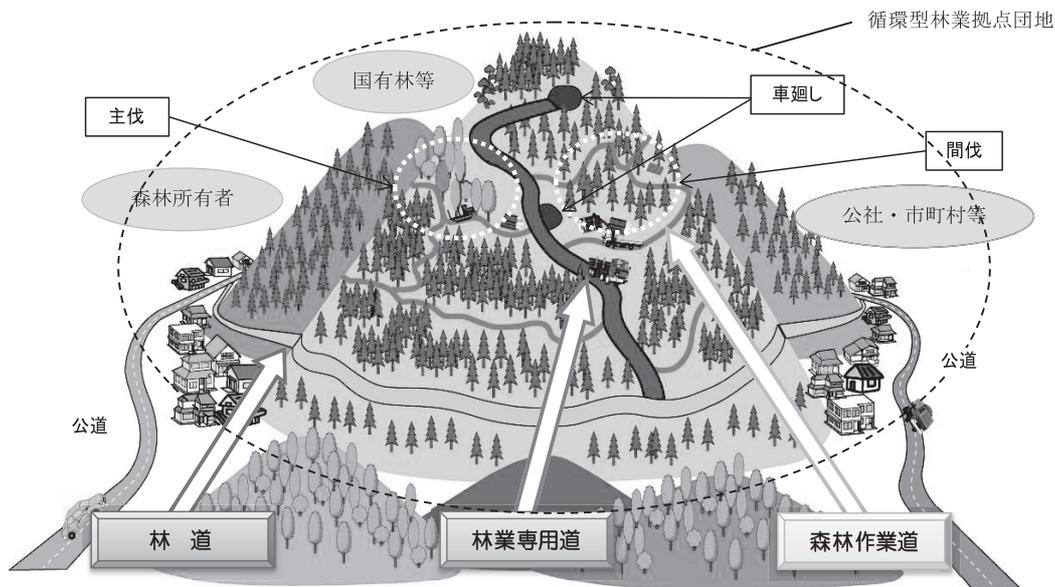
(1) 循環型林業拠点団地の設定基準

- ・区域内の8齢級以上の人工林面積が50ha以上
- ・かつ、上記人工林面積が区域面積の50%以上

(2) 循環型林業拠点団地の設定状況（R3年度末時点）

	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐	計
団地数	5	13	7	14	5	8	5	57
面積(ha)	567	2,160	914	1,893	1,257	2,160	899	9,849

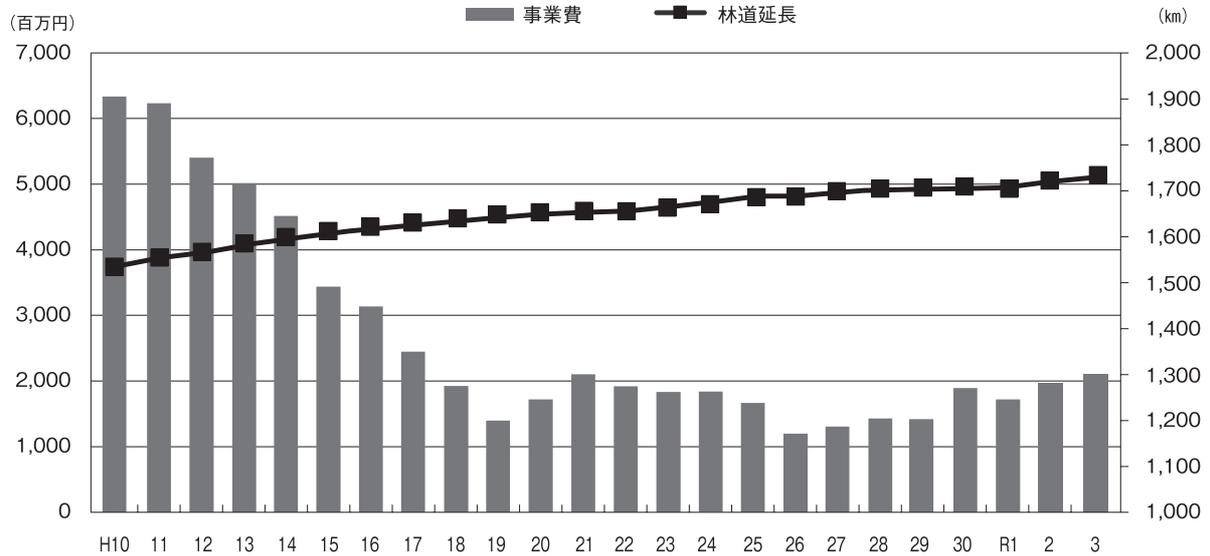
〔イメージ図：循環型林業拠点団地と林内路網の配置〕



<主要施策2> 林業専用道等の路網整備

林道は、利用期を迎えた森林資源を低コストで搬出したり、森林の適正な管理のための重要な基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業振興を図る施設としても大きな役割を担っており、県内の4流域で策定された地域森林計画に登載された路線を計画的に整備しています。

林業事業費及び林道延長の推移



(県営林道の単年度開設延長目標)

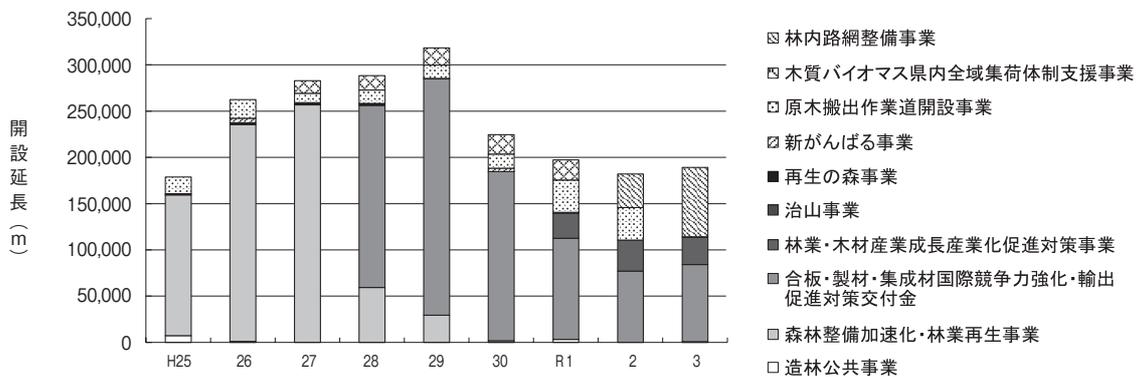
(m/年度)

	R 4	R 5	R 6
林業専用道 (規格相当を除く)	4,500	5,500	6,500
林道	3,000	2,500	2,000
計	7,500	8,000	8,500

○森林作業道等の開設状況

造林公共事業や合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金等の国庫補助事業、再生の森事業や林内路網整備事業等の県単独事業を活用し、令和3年度は、189kmの森林作業道等の開設が行われました。

森林作業道等の開設状況



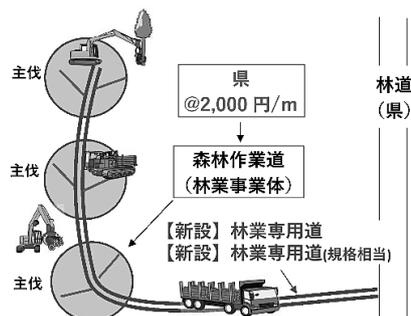
○林内路網整備事業

(1) 林業専用道等に接続する森林作業道の開設支援

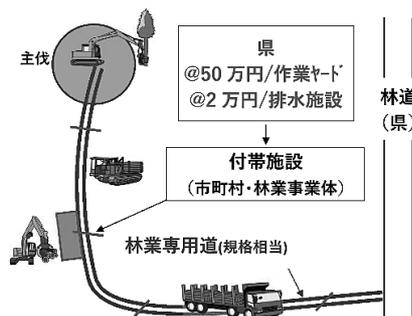
- ①市町村等が開設した林業専用道等に接続する森林作業道の開設を支援
- ②原木の仕分けを効率的に行うための林業専用道等に付帯する作業ヤードの設置を支援
- ③林業専用道の維持管理の軽減につながる排水施設の設置を支援

支援内容	対象	補助率
①森林作業道の開設	林業事業者	定額 (2,000円/m)
②作業ヤード整備	市町村等	定額 (500,000円/箇所)
③排水施設整備	市町村等	定額 (20,000円/箇所)

事業実施イメージ (①森林作業道の開設)



事業実施イメージ (②作業ヤード整備、③排水施設整備)

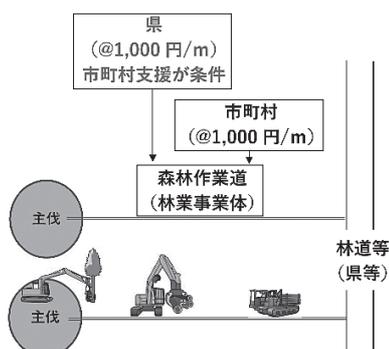


(2) 森林作業道の開設支援

- ④市町村とともに林業事業者による森林作業道の開設を支援。

支援内容	対象	補助率
④森林作業道の開設支援 (市町村協調支援)	林業事業者	市町村が当該事業を行うものに対し1,000円/m以上の補助を行う場合、定額1,000円/m

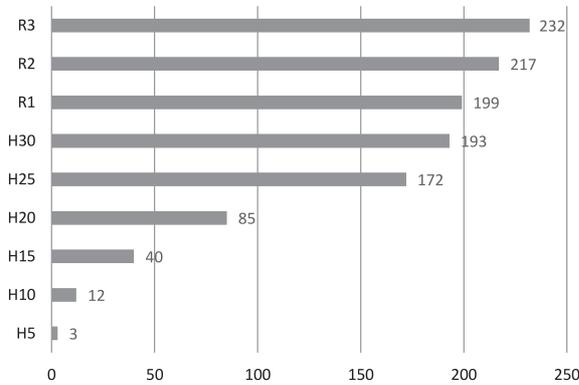
事業実施イメージ



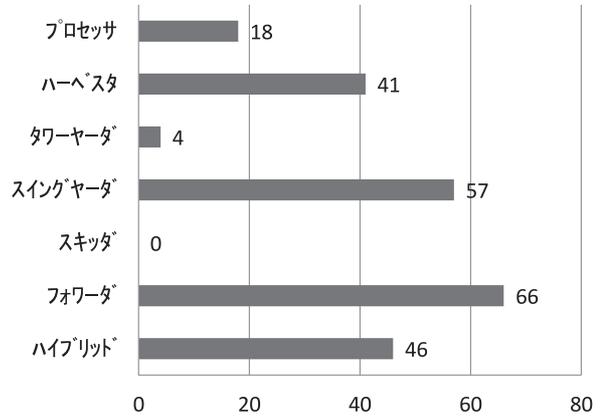
<主要施策3> 高性能林業機械の導入

島根県が推進する循環型林業の実現に向け、原木生産の低コスト化を図り、木材の安定供給を目指すため、森林組合、民間林業事業者では、国・県の補助事業等を活用し、高性能林業機械の整備を進めています。県では同時に、オペレーター育成研修等により、人材育成への支援も実施しています。

導入台数の推移（累計）



機種別導入台数（R3年度末 計232台）



(1) 原木生産低コスト化対策事業

令和2年度から循環型林業に向けた原木生産促進事業の上乗せ補助として、原木生産の低コスト化に資する高性能林業機械の導入を支援しています。循環型林業に向けた原木生産促進事業の補助対象事業地において、新規で導入された高性能林業機械による素材生産量に応じて定額単価（380円/m³）を交付します。

年度	導入台数	機種
令和2年度	5	スイングヤーダ2台、プロセッサ2台、ハーベスタ1台
令和3年度	2	グラップル1台、ロングリーチグラップル1台
計	7	

(2) 新たな流通体制の構築に向けたICT等を活用した林業機器の導入

○林業におけるICTの活用

今後、国内の労働人口は減少すると予測されている中で、林業においてもICTを活用し、1人当たりの生産性を向上させるとともに、原木生産及び再造林等のさらなる低コスト化を進め、森林経営の収益力強化につなげていくことが重要です。

○ICT活用原木生産体制整備事業

全国的な輸入木材不足から、国産材製品の引き合いが強まり原木価格が上昇しています。このような中、原木生産の現場では、伐採情報・出材情報のデータ化（伐採地確保の効率化、仕分けコスト低減）、省力化により原木増産と生産コストを低減させることで、現在の県産材需要の高まりに対応し、新たな流通体制の整備を図る必要があります。

支援内容	支援対象	補助率
新たな流通体制の構築にむけ、伐採情報・出材情報のデータ化、原木生産の省力化又は再造林の省力化に資する対象機器等欄に掲げる機器等の整備経費	島根林業魅力向上プログラム登録事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・1/2以内 ・上限1,500万円

○対象機器等の紹介

	ICT機能付きハーベスタ	林業用トラック	自動架線集材システム
対象機器等	 生産本数、材積のデータ取得	 低燃費・高馬力	 リモコン操作による自動集材
効果	造材した原木の直径、本数、材積の情報を速やかに需要者等と共有	作業の効率化、燃油コストの低減	集材作業の効率化、省人数化（荷掛手不要）

<その他関連施策1> 森林経営計画の作成促進

(1) 森林経営計画とは

森林所有者や森林経営の委託を受けた者（森林組合等）が一体的なまとまりのある森林を対象として、単独又は共同で伐採・造林や路網（作業道）、保育（間伐等）などに関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けるものです。

計画は属地計画と属人計画に大別され、属地計画は林班計画（尾根や河川などの自然地形や道路等で区画された70ha程度のまとまり）と区域計画（地域の実情に応じて、森林作業が効率的に行われるまとまり）に区分されます。

森林経営計画を作成すると、費用負担を減らして計画的に森林の手入れを進めることが出来ます。

(2) 計画作成のメリット

①税制

森林経営計画に基づく立木の伐採等については、所得税控除を受けることができます。

また、計画対象森林を相続する場合で、一定の要件を満たすときは課税価格が減額される特例などがあります。

②補助金等

新植や保育作業を行う場合、補助金（森林環境保全直接支援事業）を受けることが可能となります。

③有利販売

森林経営計画の対象森林から伐採、生産された木材は、再生可能エネルギー固定買取制度において「一般木質バイオマス」及び「建設資材廃棄物」と比べ、高い調達価格の区分が適用されます。

(3) 計画作成状況

県内で森林経営計画を作成しているのは、各森林組合や林業事業者、公益社団法人島根県林業公社、市町村などで県の民有林面積の31%をカバーしています。

令和3年度末地域別計画カバー率

地域	松江	雲南	出雲	浜田	県央	益田	隠岐	県計
カバー率(%)	17	77	21	17	22	19	40	31

<その他関連施策2> 森林整備地域活動支援交付金

(1) 事業の目的

森林経営計画等による計画的かつ一体的な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施業の実施の前提となる境界の明確化を促進する「森林境界の明確化」、森林経営計画の作成や森林境界の明確化に必要な既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」の3つの地域活動について支援します。

(2) 事業の内容

①「森林経営計画作成促進」に対する支援

○対象行為：森林経営計画の策定に係る森林情報の収集・森林調査・合意形成・森林の位置情報の確認

○交付単価：積算基礎森林面積（経営委託） 38,000円/ha
 （共同計画等） 8,000円/ha
 （間伐促進） 30,000円/ha
 不在村森林所有者に対する加算額 14,000円/ha

②「森林境界の明確化」に対する支援

○対象行為：境界が不明瞭な森林で行う境界の測量及び得られた情報の整理・保存・市町村への情報提供

○交付単価：積算基礎森林面積（森林境界の測量） 45,000円/ha
 性能の高い機器を用いて境界測量及び基準点等と結合させる測量を行った加算額 10,000円/ha
 I C Tを活用して境界測量を行った加算額 17,000円/ha
 不在村森林所有者に対する加算額 13,000円/ha

③「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」に対する支援

○対象行為：既存路網の簡易な改良

○交付単価の上限：積算基礎森林面積 40,000円/ha

(3) これまでの実績

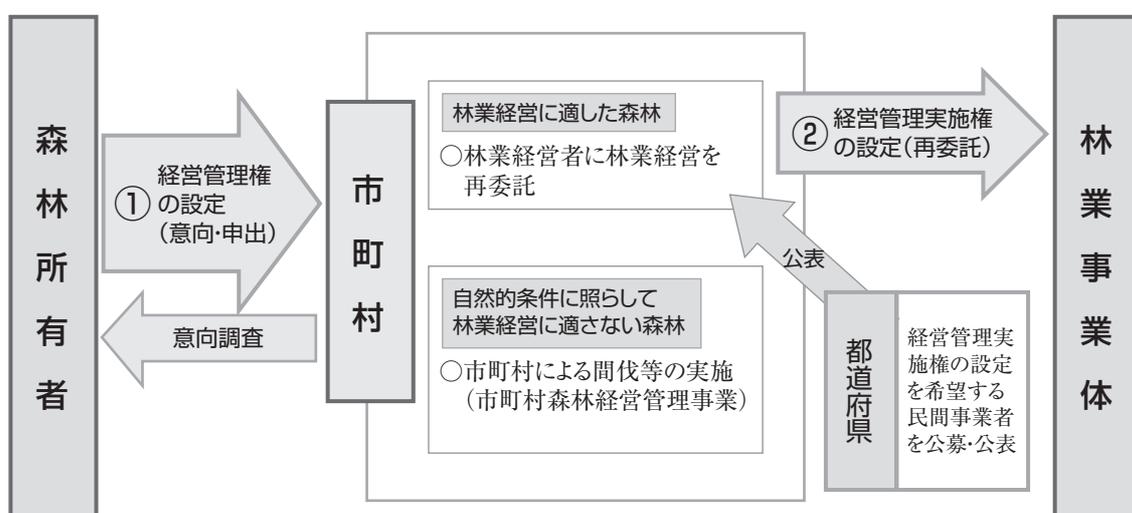
区 分	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
実施市町村数	11	11	9	8	9	9	9
協定締結数	21	22	14	10	9	9	13
交付森林面積(ha)	8,385	7,522	2,342	2,117	1,501	1,488	1,427
交付金額(千円)	85,154	87,085	38,185	34,775	27,131	28,749	24,254

<その他関連施策3> 森林経営管理制度の推進

県内の森林資源が充実する中、森林の多面的機能の発揮に向けて、適時適切に伐採、造林、保育等の施策を実施することで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくことが重要となっています。しかしながら、現状では、多くの森林所有者が森林経営の意欲を持っていない一方で、民間事業者の多くが事業規模拡大のための事業地確保を課題として考えており、このような森林所有者と民間事業者との間の連携を構築するための方策として、平成31年度より「森林経営管理制度」の運用が始まりました。

この制度では経営や管理が適切に行われていない森林について、①市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業者をつなぎ、②林業経営が可能な森林は経営の再委託を、林業経営に適さない森林は市町村が直接管理を行います。

また、この制度は、市町村が主体的に運用する制度です。市町村の林業に関する技術的なサポートを行う目的で一般社団法人鳥根県森林協会内に「森林経営推進センター」が設置され、市町村・森林経営推進センター・県が連携して制度を活用した森林整備に取り組んでいます。



(本制度による再委託等の実施状況)

区分	R 1		R 2		R 3		合計	
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
① 所有者から市町村への経営委託 (経営管理権)	4	22	7	39	7	19	18	80
	浜田市、出雲市、安来市 西ノ島町		大田市、川本町、邑南町 海士町、知夫村		松江市、江津市、吉賀町 海士町、西ノ島町、知夫村			
② 市町村から事業者への再委託 (経営管理実施権)	-	-	2	9	6	50	8	59
	-		浜田市、安来市		松江市、大田市、江津市 川本町、邑南町、吉賀町			

【重点推進事項2】 再生林の低コスト化

伐採後の再生林が負担となり森林所有者が意欲的に原木生産に取り組めないため、植栽本数や作業工程等について低コスト化につながる形を普及する必要があります。

<5年後の目指す姿>

人工林1haあたりの再生林コストを令和6年度に18%以上ダウン（全事業体の加重平均）

今後の進め方のポイント	主な内容
一貫作業	伐採者と造林者の連携強化、「機械地拵え」の推進
コンテナ苗	コンテナ苗生産の技術移転による育苗コストの縮減
低密度植栽	成林実績やトータル収支がプラスになることを徹底的に広報
低コスト造林への誘導	一貫作業や低密度植栽を重点的に支援

■伐採者による機械地拵え ■コンテナ苗・植栽



<主要施策1> 一貫作業システム・コンテナ苗・低密度植栽

現在、伐採コストと木材収入だけを比較すると収支は黒字になっていますが、再生林に要する経費が森林所有者の負担となり、意欲的に原木生産に取り組める環境ではありません。

循環型林業を進めていく上では、伐採後の再生林に要する負担経費を引き下げ、植栽から主伐までのトータルで収支を黒字化していくことが重要です。

【再生林の低コスト化への取り組み】

○一貫作業

伐採・植栽の作業を同時または連続して行うことで植栽後の下刈り作業を軽減でき、伐採・搬出機械を地拵・植栽にも活用することで経費の低減も可能となります。

○伐採者と造林者が連携する取組

原木増産のための主伐の促進、伐採跡地の確実な更新、低コスト再生林に向けて、「伐採者と造林者の連携による伐採と再生林等のガイドライン」を作成し、伐採前から伐採者と造林者が連携して伐採と再生林に取り組めるよう推進しています。

（ガイドラインで定める内容）

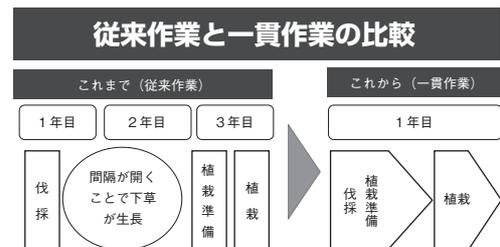
- 伐採者と造林者が連名で「伐採更新計画」を作成し、連携内容、役割分担等を決定
- 森林所有者へ、伐採収支や下刈りまで含めた再生林経費を提示
- 周辺森林を含めて森林経営計画を作成し、施業を集約化
- 関係法令等の遵守

○コンテナ苗の利用促進

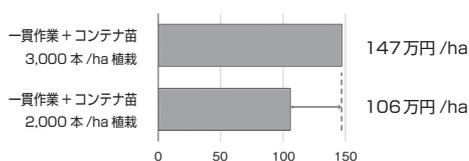
時期を問わず植栽が可能で一貫作業に適したコンテナ苗の使用を推進しています。

○低密度植栽

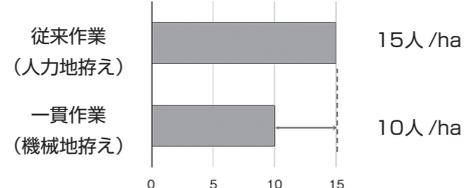
従来の植栽密度より低密度の2,000本/ha以下で植栽することで苗木経費・植付け人件費の低減が可能となります。



植栽経費の比較



地拵え経費の比較



※H30の単価を使用

<主要施策2> 低コスト造林への誘導

○新植支援事業 ～伐採後の植栽を支援します！～

(1) 事業の目的

原木価格が低迷している一方で、再造林には多額の費用を要することから、森林所有者の再造林に対する意欲が減退し、伐採跡地が植栽されずに放置されることが懸念されます。

本事業は、既存の造林補助事業による森林の造成にかかる初期投資を軽減することで、森林所有者の意欲を喚起し森林・木材の循環利用の推進を図ることを目的としています。

(2) 事業の内容

①実施箇所

木材生産団地の施業計画、森林経営計画又は経営管理実施権配分計画に基づく伐採跡地への新植

②補助対象経費

造林補助事業の植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費を支援

③補助事業者

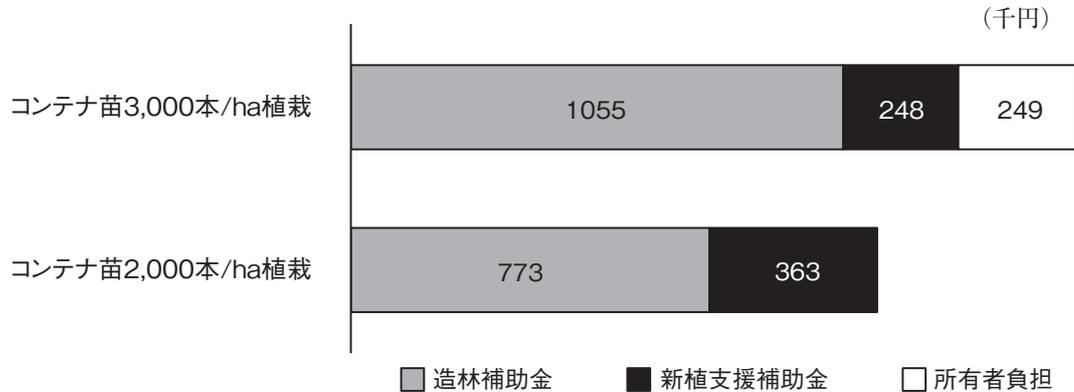
造林補助事業により植栽を行う者

④交付の率（千円未満切り捨て）

作業システム	ha当り植栽本数	使用する苗木種類	交付の率
一貫作業	2,000本以下	コンテナ苗	32%以内
		裸苗	16%以内
	2,000本を超える	コンテナ苗	16%以内

※一貫作業システム…伐採、搬出、地拵、植栽を同時進行または連続して行い、コストを縮減するシステム

(新植経費の負担例（作業システムは一貫作業）)



(事業実績)

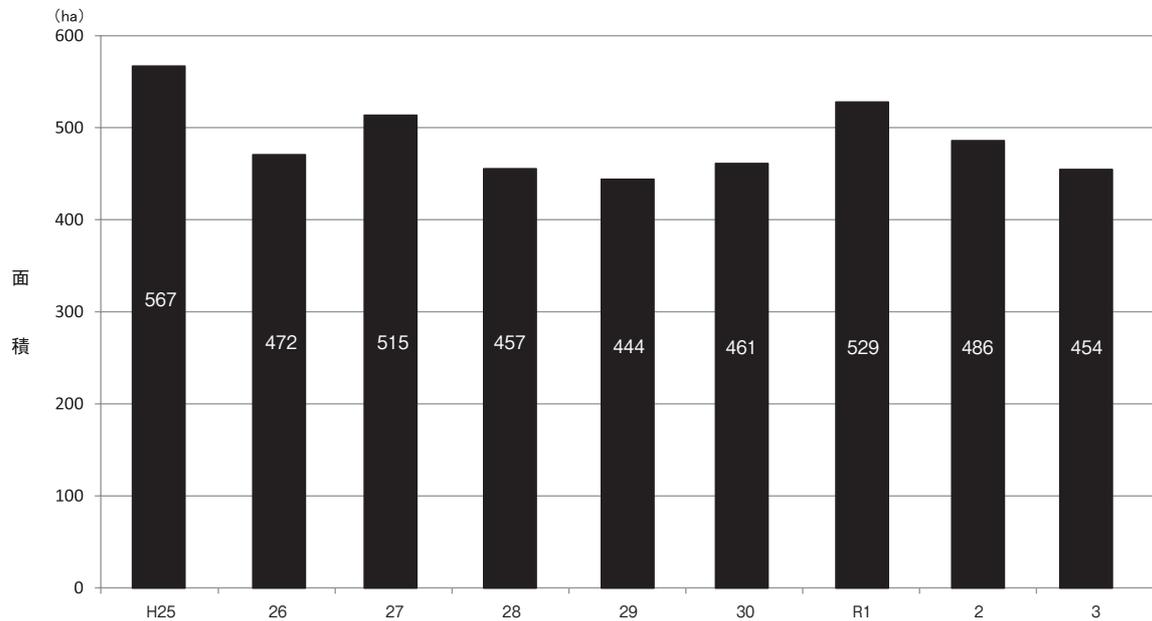
(ha)

管内	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
松江	38	11	17	24	20	15	11
雲南	56	53	50	51	62	18	26
出雲	0	0	3	4	8	5	5
浜田	8	14	1	13	13	10	24
県央	38	25	24	42	39	29	18
益田	4	8	15	23	24	15	17
隠岐	33	35	35	29	44	33	35
合計	178	146	145	186	211	125	136

○民有林人工造林実績

森林資源の充実と県内の木材利用の推進により伐採がすすみ、近年、造林面積は500ha前後で推移しています。

造林面積の推移（治山除く）



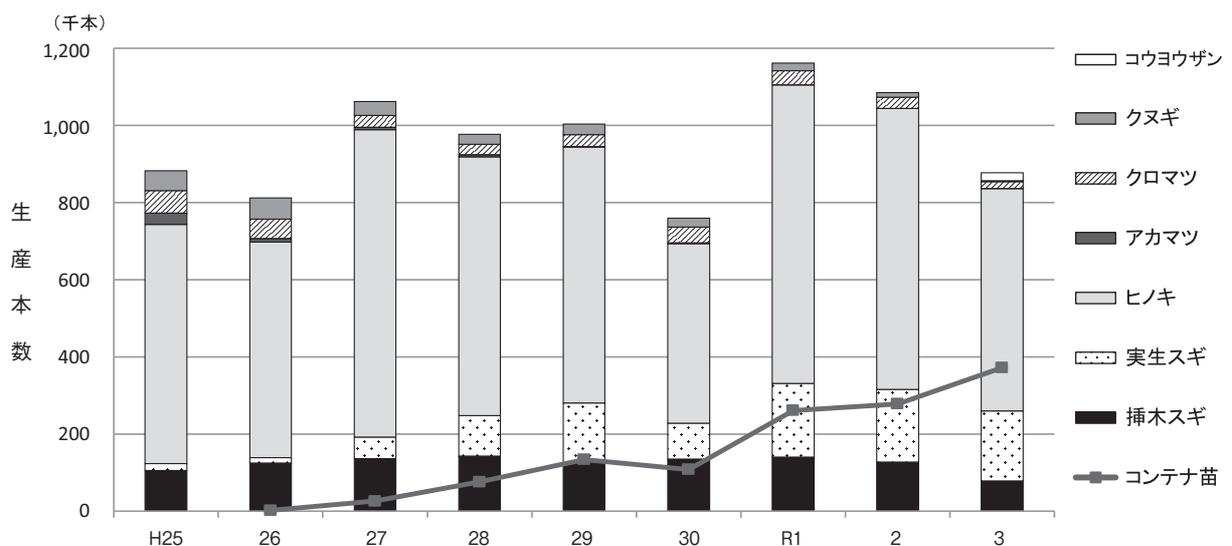
注) 平成27年度から、更新伐跡地の植栽面積も含めて掲載

○山行苗生産量

林業種苗生産は、近年は横ばいで推移していましたが、平成30年度の山行苗総生産量は夏期の高温少雨の影響を受け、760千本となっています。

生産量のうち、県が推進する「一貫作業」に不可欠なコンテナ苗（H26年度生産開始）は令和3年度に約372千本を生産し順調に増加しています。

山行苗生産量の推移



<その他関連施策> 林木育種対策

(1) 目的

循環型林業を確立するためには、再生林などに必要な精英樹、気象害やマツ材線虫病に対する抵抗性品種、特定母樹、少花粉品種といった優良品種の種苗が不可欠です。緑化センターではこれらの種苗生産の基礎となる種子や挿し穂を供給することを目的としています。

(2) 採種穂園の現状と種子採取実績

苗木生産者に優良な種子や挿し穂を供給するため、表-1のとおり採種園と採穂園を整備しています。令和3年度は表-2のとおり種子を採取しました。

表-1 県営採種穂園の現況 (ha)

令和3年度末現在

区 分	品 種	ス ギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	合 計
採 種 園	精英樹	5.90	1.80	1.14	2.52	11.36
	気象害	1.95	12.89	2.00		16.84
	特定母樹		0.13			0.13
	少花粉		0.20			0.20
	マツノザイセンチュウ抵抗性			1.15	0.69	1.84
	計	7.85	15.02	4.29	3.21	30.37
ミニチュア採種園	少花粉	0.28				0.28
採 穂 園	精英樹	1.42				1.42
	気象害抵抗性	0.93				0.93
	少花粉	0.02				0.02
	計	2.37				2.37
合 計		10.50	15.02	4.29	3.21	33.02

表-2 県営採種園における種子採種量 (kg)

令和3年度

採種園名	ス ギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	合 計
宍道・東出雲	29.77	26.13		1.01	56.91
瑞 穂	2.19	5.55			7.74
金 城	4.32				4.32
合 計	36.28	31.68	0.00	1.01	68.97

(3) 新たな取り組み

令和元年度に0.03ha、令和3年度に0.10haのヒノキ特定母樹採種園を整備しました。特定母樹は従来の品種と比較し、より生長が早く花粉飛散量が少ない等の優れた特性を有しています。整備した採種園は令和4年から種子を採取し、令和6年春頃から山行苗を出荷予定です。

【重点推進事項3】 製材用原木の需要拡大と安定供給

森林経営の収益力向上のため、原木が品質に応じて適切に取引されるよう製材工場の新設・規模拡大とA材安定供給により製材用原木の取引を拡大させる必要があります。

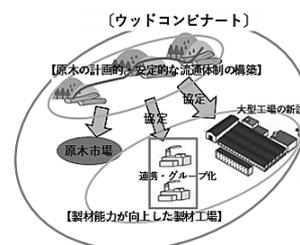
< 5年後の目指す姿 >

人工林1ha当たりの原木販売額を5%以上アップ

令和6年度までに2製材工場を新設、県内製材工場の原木需要量を131千m³以上に増加

今後の進め方のポイント	主な内容
製材工場の新設	製材工場の新設や規模拡大を積極的に推進
ひと山の価値最大化に向けた取組強化	製材用原木の出荷割合が高い林業事業者を重点的に支援
ウッドコンビナートの形成	地域ごとに原木の生産・流通・加工をネットワーク化

■ウッドコンビナート（イメージ）



< 主要施策1 > ひと山の価値最大化に向けた取組強化

○循環型林業に向けた原木生産促進事業

(1) 目的

森林所有者の主伐による原木生産に係る経費の一部を支援することにより、利用期を迎えつつもこれまで伐採に踏み込めなかった森林所有者の意欲喚起を図ることで、森林の主伐と県産原木の増産を促進するとともに、森林のもつ公益的機能の十分な発揮を促します。

(2) 令和4年度 事業内容

利用期を迎えた立木の伐採と再生林を促進し、製材用原木の出荷量拡大を図るため、製材用原木の出荷割合に応じた搬送経費及び原木生産の低コスト化に資する高性能林業機械等の新規導入経費の一部を助成。

【要件】 伐採後の植栽等、森林の再生計画の作成と実施

【助成対象者】 林業事業者等

(森林所有者との契約に基づき、伐採・植栽を行う事業者)

【対象樹種】 スギ・ヒノキ・マツ・人工林広葉樹

【助成額】 620円/m³（製材用への出荷割合≧17%）

310円/m³（製材用への出荷割合<17%）

380円/m³（高性能林業機械等を新規導入した場合）

【予算額】 105,616千円

(参考) 事業実績

年度	原木生産促進事業	
	材積 (m ³)	補助金 (千円)
平成24年度	110,621	57,306
平成25年度	129,938	66,594
平成26年度	145,194	74,709
平成27年度	132,911	84,743
平成28年度	115,455	73,892
平成29年度	110,851	70,807
平成30年度	128,634	81,404
令和元年度	121,566	77,203
令和2年度	121,326	70,318
令和3年度	137,730	82,949

<主要施策2> 製材力の強化

最も高い価格で取引される製材用原木の需要を拡大するため、製材工場の新設・規模拡大に向けた取組を強化します。また、原木市場を中心とした流通対策のほか、地域ごとに原木の生産・流通・加工がネットワークするウッドコンビナートの基盤づくりを推進します。

○製材力強化事業

(1) 製材工場の新設や既存工場の規模拡大支援対策

製材工場の新設、規模拡大を推進するため原木の安定供給や用地確保がスムーズに進むようなソフト支援や用地取得及び造成等を支援します。

- ①製材工場の新設等が立地可能な候補地の調査等を県が実施し、新設等を検討する企業に立地候補地の情報を提供します。
- ②新設等を検討する企業が実施する事前調査等の実施を支援します。
 - 企業が実施する事前調査：定額補助（2,500千円以内）
- ③新規参入を検討している製材工場との交渉アドバイザーを選任し、活動を支援します。
- ④県企業立地促進制度等の活用により用地取得・土地造成・雇用を支援するとともに、実施設計費・施設移転費を支援します。また、国庫事業の活用により製材工場の施設整備を支援します。
 - 用地取得費及び造成経費：県内企業最大15%（県外30%）を支援
 - 雇用助成：新卒・UI者に限り定額助成（100万円／人）
 - 実施設計費：実支出額の1／2を支援
 - 施設移転費：実支出額の3／10を支援
 - 施設整備費：1／2以内を支援（国庫補助事業を活用）

(2) 製材工場の施設改良等機能強化

製材工場がグループ化（分業・連携）や事業継承により、意欲的に製材加工量を伸ばすために行う施設改良等やJAS認定取得を支援します。

- ①製材工場の高次加工などの施設改良等支援
 - 製品の増産・高品質・高付加価値化施設：1／3以内（上限6,000千円）
 - 施設改良・改修等：1／3以内（上限1,500千円）
- ②高品質・高付加価値な製品づくり不可欠なJAS認定取得支援
 - JAS認定取得支援：1／2以内

（令和3年度実績）

製品の増産・高品質・高付加価値化施設	木材乾燥施設	1件
施設改良・改修等	ボイラー交換ほか	5件
JAS認定取得支援	構造材JAS取得支援	1件

(3) 円滑な木材流通対策

効率的な木材流通及び需給関係を構築し、原木の増産と需要拡大による流通量の増大を図りながら、コロナ後の価格変動・需要変更にも対応した体制を整備します。

- ①新たな流通システム開発・導入支援：1／2以内
- ②ICT活用原木生産体制整備：1／2以内
- ③流通販売体制強化に向けた原木市場機能強化：1／2以内（上限9,000千円）
- ④高品質木材製品供給体制整備：1／2以内（上限15,000千円）

【重点推進事項4】高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

製材工場が確実に利益を確保するため、高品質かつ高付加価値の木材製品の安定的な出荷対策により、県外産製品の県内産製品への置換え等販路開拓を進める必要があります。

<5年後の目指す姿>

県産木材を積極的に使用する工務店の認定数を5年間で65社以上
木材製品の県外への出荷額を31.2億円以上

今後の進め方のポイント	主な内容
工務店・建築士に対する支援	県産木材を積極使用する工務店・建築士の建築住宅等を支援
木材加工体制の整備	施設導入における補助制度等の活用提案やJAS認定取得支援
県外出荷拡大に向けた対応	業界の体制構築支援や常設展示場への出展等による需要開拓

■関西圏等での展示会開催 ■県内製材工場視察ツアー



<主要施策1> 県産木材の利用促進

県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るためには、販売単価の最も高い製材用原木の需要を拡大することが重要です。

このため、公共建築物等での県産木材の率先利用や住宅・民間施設への補助等を通じて、県産木材の利用を促進します。

(1) 民間部門での木材利用促進

○「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度（R2～）

県産木材を積極的に使用する建築士、工務店を対象に県産木材の設計・施工に関する講習会を実施し、修了者を認定

「しまねの木」活用建築士・工務店認定状況（令和4年3月末状況）

年度	R2	R3	計
活用工務店	112	39	151
活用建築士	146	32	178

○県産木材建築利用促進事業（R2～）

認定された工務店等による県産木材利用の促進に関する取組を支援

①住宅・非住宅建築支援（非住宅建築支援：R3～）

・1戸当たりの県産木材を標準木材使用量（※）の60%以上使用した住宅または非住宅建築物への支援

（※）建物の構造別延べ床面積の規模別に定めた木材使用量

・助成額は、県産木材の使用割合に応じて支援を増加

（上限：木造住宅37.5万円、非住宅100万円）

80～100%の部分：5万円/m³

70～80%までの部分：3万円/m³

60～70%までの部分：2万円/m³

区分	新築・購入	増改築等	計
令和2年度事業実績	144棟	12棟	156棟
令和3年度事業実績	166棟	7棟	173棟

②県産木材使用割合向上支援（R3～）

・木造住宅に使用する県産木材の量を前年度より5%以上引き上げる工務店の取組を支援（補助率1/2、上限100万円）

③非住宅建築物設計支援（R3～）

・認定建築士が設計する民間非住宅建築物について、木造設計費の掛かり増しに対して支援（補助率：木工事費の8.75%以内、上限100万円）

令和3年度事業実績	採択6件
-----------	------

○木材利用促進のための住宅建築助成制度等

上記施策に協調して金融機関の住宅資金金利割引制度や市町村単独の木造住宅建築助成制度が実施されています。

(2) 公共部門での木材利用

○「島根県木材利用率先計画」に基づき、木材利用を促進

①公共建築物

- ・木造化施設率 目標100% (令和3年度実績91%)
- ・木質化施設率 目標100% (令和3年度実績50%)

②公共土木工事

- ・木材利用量 目標

木材利用が可能な全ての工事箇所での木材利用

事業費1億円当たりの木材利用量を、目標年度の前年を除く過去3年間の平均の1.1倍以上とする (令和3年度目標値：1.79m³/億円)

○公共部門での木材利用を図るため、市町村における木材利用の取組を支援

【県における県産木材利用実績】

単位：m³

区分	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
建築部門	332	552	210	692	306	444
土木部門	982	918	1,328	1,010	542	805
計	1,314	1,470	1,538	1,702	848	1,249

※建築部門については、製材歩留まり0.5で割り戻して原木換算している。

<主要施策2> 県外販路拡大対策

県内の製材用原木需要を拡大し、森林所有者への利益還元を増やすためには、製材工場が利益を確実に確保できる安定的な販路を開拓していく必要があります。

特に、県外・海外に向け、木材製品県外出荷しまね事業体連合(※)による販路拡大の取組を進め、付加価値の高い県産木材製品による安定的な供給先の確保を図ります。

※木材製品県外出荷しまね事業体連合：大規模な県外マーケットで、県産木材製品の販売促進を連携協力して行い、新たな販路を開拓し、出荷拡大に取組む (H24.4 設立)

(構成員) 製材工場等23事業体、県木材協会、県木材協同組合連合会、流域林業活性化センター、島根県 (令和3年度の主な取組)

- ・県産木材製品の常設展示 (大阪市住之江区 R 3.4～R 4.3)
- ・県産木材製品の特別展示会 (大阪市住之江区 R 3.10～R 4.3)
- ・建築物等展示会の開催 (兵庫県)
- ・住宅見学会の開催 (山口県)



特別展示



住宅見学会

○県外・海外に向けた県産材出荷拡大支援

県内の製材工場が県外・海外へ販路拡大を目的として首都圏等で開催される建材等展示会への出展・商談等に必要な経費等を支援します。

- (1) 建材展示会・見本市等への出展 (補助率：定額)
大都市圏で開催されるイベント、展示会、常設展示場等への出展
- (2) 建築物等展示会(見学会) (補助率：定額)
大都市圏において、集客が見込める場所で、県産木材製品の展示やPRを実施
- (3) 県外企業の県内製材工場への招へい (補助率：1/2)
県産木材製品に関する商談のための県外企業の県内製材所への招へい
- (4) 海外販路開拓の取組 (補助率：1/2等)
海外展示会等への出展、海外販路開拓に関する商談、海外需要動向調査など

○県産木材製品の新商品開発・県外販路拡大対策〔令和4年度新規〕

- (1) 新商品開発支援
県内製材工場等が行う高品質・高付加価値県産木材製品の新商品開発と試験出荷に必要な経費の一部を支援する。(補助率1/2以内 上限2,500千円)
- (2) 展示商談会開催
県産木材製品の県外需要を喚起し、開発した新商品等の県外販路を拡大するため、県が独自に展示商談会及び集客力を高める建築士・工務店・建材店等を招いたセミナー等を開催。

【重点推進事項5】新規就業者の確保

令和6年度に原木生産量71万m³を達成するため、年間70人となっている新規就業者を増加させ林業就業者1,072人を確保する必要があります。

<5年後の目指す姿>

新規就業者を毎年80人以上確保

今後の進め方のポイント	主な内容
高校生への林業教育の充実	林業を職業選択に導く教育プランを実行する高校の増加を支援
新規就業者の支援・メリット措置強化	資格取得で林業就業促進資金の償還を最短5年で全額免除
林業事業者による取組強化	成短期就業体験期間を5日から最大3ヶ月に拡大
林業労働力確保支援センターによる対策	UIターンフェアでの求人情報の動画配信など取組強化

■高校での林業教育



■林業事業者での就業体験



<主要施策1> 高校生への林業教育の充実

就職や進学を控えた高校生の多くにとって林業が選択肢となるような状況をつくるため、高校生向けの林業教育を強化して取り組んでいます。

林業講座や作業体験、林業事業者等の見学など、林業を職業選択に導くため、教育プランを実行する高校を増やし恒常的な林業教育の定着を図ります。

令和3年度は17校で林業教育を実施しました。



(林業就業講座)

<主要施策2> 新規就業者の支援・メリット措置強化

林業を職業として選択するインセンティブとなる支援策として「林業就業促進資金」と「緑の青年就業準備給付金」を充実させます。

○林業就業促進資金

(1) 制度の概要

新たに林業に就業しようとする者、又は、新たに林業従事者を雇用しようとする事業主に、就業に必要な研修や就業準備に必要な資金について融資する、新規参入者の負担を軽減する措置として創設された無利子の資金制度です。この資金を借り入れて5年以上島根県内の認定事業体に就業した場合は、借入額の償還を全額免除する制度があります。

資金の種類	貸付対象者	貸付上限	償還期間 (据置期間)
研修資金	①新規就業希望者	研修教育施設による研修 ①月額 5万円以内/人 ②月額 4万円以内/人	20年以内 (4年以内)
	②認定事業主		13年以内 (4年以内)
準備資金	①新規就業希望者	新規就業者1人につき ③150万円以内/人 ④140万円以内/人	20年以内 (4年以内)
	②認定事業主		13年以内 (4年以内)

※貸付は林業労働力確保支援センターを通じて実施

(2) 償還免除(県単独の措置)

従来のルール：新規就業者が認定事業主に雇用され、所定の期間就業した場合に償還免除

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
借受	据置期間	据置期間	据置期間	据置期間	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除	全額免除

※1～4年目は据置、5～9年目は一部免除(当該年度償還分)、10年目に残る全額を免除

拡充のルール：新規就業者が認定事業主に雇用され、しまね林業士資格(准しまね林業士以上)を取得した場合に全額を償還免除

	1年	2年	3年	4年	5年					
借受	据置期間	据置期間	据置期間	据置期間	全額免除					

○島根県緑の青年就業準備給付金事業

島根県では、林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担いうる有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付しています(給付額：最大1,420,833円/年)。

○事業期間：平成25年度～令和4年度

○給付対象者：島根県立農林大学校の学生

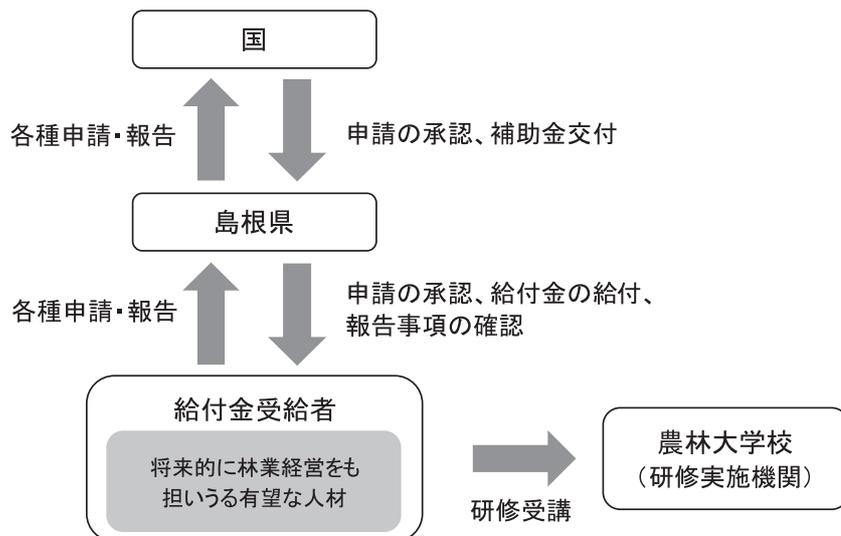
○給付要件等：

- ・林業への就業予定時の年齢が、原則45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること
- ・島根県立農林大学校の生徒であること
- ・常用雇用の雇用契約を締結していないこと
- ・原則として生活費の確保を目的とした国、県の他の事業による給付等を受けていないこと

○返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります。

- ・ 給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
- ・ 研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
- ・ 林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合
(給付期間1年間ならば2年間の就業、給付期間2年間ならば3年間の就業)
- ・ 研修終了後の報告を適切に行わなかった場合
- ・ 虚偽の申請等を行った場合

《事業の仕組み》



※給付金受給者は、林業分野への就業後も、定められた期間において報告が必要

《R3年度実績》

	1年生	2年生	計
給付金受給者数(人)	12	7	19
給付総額(千円/年)	15,996	9,331	25,327

<主要施策3> 島根県林業労働力確保支援センターによる対策

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき(公社)島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

(1) 林業就業者向け

- ①就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者養成講習の実施
- ②林業就業促進資金の貸付(新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています)

(2) 林業事業者向け

- ①雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ②林業就業促進資金の貸付(同上)

【重点推進事項6】 林業就業者の定着強化

令和6年度に原木生産量71万m³を達成するため、安全確保や労働条件・就労環境改善等により林業就業者の定着率を向上させ、林業就業者1,072人を確保する必要があります。

<5年後の目指す姿>

島根林業魅力向上プログラム取組事業体数を49団体以上まで拡大
しまね林業士登録者数を林業就業者の70%以上（750人）に引き上げ

今後の進め方のポイント	主な内容
労働条件・就労環境の改善	島根林業魅力向上プログラム登録を要件とした集中的な支援
林業事業体の経営体質強化	中小企業診断士など専門家による経営指導を強化
農林大学校による中核的人材の育成	農林大の定員を20人に倍増し、中核的な人材の育成を強化
新規就業者の早期技術習得の促進	年度中途採用者向けの資格習得支援制度を創設
キャリアアップ推進と技術向上	しまね林業士制度を活用した昇給・昇任システムの導入促進

■整備された福利厚生施設 ■専門家による経営指導



<主要施策1> 労働条件・就労環境の改善、早期技術取得の促進

○島根林業魅力向上プログラム制度

林業事業体の体質強化のためには、林業事業体が自ら示す原木増産、林業就業者の増員、伐採と再生林の連携等の経営方針や、職員の福利厚生制度等の充実などによる職場の魅力アップ活動、また、昇給昇任等のキャリアアップシステムの導入等を含めた労働条件の改善などが必要です。

「島根林業魅力向上プログラム」はこれら課題に官民一体となって取り組んでいくことを目的としています。

(1) 取り組み手順

- ・林業事業体が体質強化等のためのプログラムを作成し、県が審査し登録
- ・官民が一体となって、プログラムを推進
- ・国・県補助事業を活用し、プログラム登録事業体の取り組みを重点支援

(2) 取組内容

項目	プログラムの内容
経営方針の明確化	原木増産計画、伐採造林の連携、増員計画 ○ねらい：事業量の明確化、作業効率の向上 ○対策：伐採・造林の事業地確保、森林情報の共有化 伐採・造林一貫作業による低コスト化、事業体のグループ化
魅力アップ活動 労働条件の改善	事業体の魅力アップ活動 ○ねらい：就業者の増員 ○対策：林業就業者の処遇改善、事業体の魅力向上、人材育成
★取り巻く厳しい雇用環境	・有効求人倍率1.55倍（R3年度 島根県） ・改善傾向ではあるが、まだ他産業と比べ賃金月額や手当等が劣る事業体が多い

○意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業

(1) 事業目的

事業拡大と経営安定に向けた目標を掲げ、就業者の増員や、高性能林業機械の導入などに積極的に取り組み、高い収益性を確保して、長期的に健全な林業経営を実施できる、意欲と能力のある林業経営者を育成・強化するため、林業経営者が取り組む経営体質強化に係る活動を一体的に支援します。

(2) 事業内容

【助成対象者】 島根林業魅力向上プログラムに登録された林業経営者

区 分	補助対象経費	補助率等
インターンシップ促進支援	林業事業者が、インターンシップ参加者に対し、参加に要した宿泊費・交通費の経費助成に対する補助金（5日未満のインターンシップ限定）（交通費助成は県外参加者限定）	補助率：1/2以内 ・宿泊費4,900円/泊以内 ・宿泊費と交通費の補助金額の合計30,000円/人以内
短期林業就業体験支援	林業事業者のUIターン希望者や県内求職者の積極的な雇用を促すため、1ヶ月から3ヶ月間の短期間で行う就業体験受け入れに要する経費助成（就業体験期間：1ヶ月～最大3ヶ月）	○労災保険料：実費 ○指導費：85,000円/月 ○消耗品費：実費（上限40,000円） ○滞在宿泊費：1/2以内（上限20,000円/月）
新規就業者技術習得支援	新規就業者を雇用する林業事業者が、早期に技術を習得させるため、林業に必要な資格の取得及び機械操作の技術習得を支援	①資格習得支援 補助率：1/2以内（上限200千円/人・年） ②技術習得支援 補助率：1/2以内（2,000千円/1事業者・年上限）
週休二日制の導入体制づくり支援	週休二日制の導入に向け、作業効率化等に取り組む林業事業者への補助金	250千円/作業班・年以内（定額補助）
就労環境改善支援	若者や女性などの林業就業促進に向け、就労環境改善のための施設整備、福利厚生活動等に要する経費助成	○施設整備 補助率：1/3以内 女性就労環境改善：1/2以内（上限1,000千円以内） ○福利厚生活動等 補助率：1/2以内（上限50千円以内）

○（公財）島根県みどりの担い手育成基金

公益財団法人島根県みどりの担い手育成基金は、平成5年3月に島根県、各市町村、各森林組合等が出捐して設立された法人で、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。この基金では、新規就業者の技術習得などの人材育成や社会保険等の加入促進などの雇用改善、及び労働安全の各種事業を支援しています。

- 特定資産：1,469,781,756円（令和3年度末現在）
- 令和3年度実績：25,328千円
- 事務委託先：島根県森林組合連合会

<主要施策2> 農林大学校における担い手の育成

(1) 概要

農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、農林大学校においては、農業科では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業科では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

さらに、県内で林業就業を希望する者のうち、いったん農林大学校で林業に関する知識・技術の習得、各種資格の取得を目指す者を農林大学校で受け入れ、1年後の就業につなげるため、10月入学の1年コースを令和2年度に新設しました。

◇科別の専攻及び入学定員

科	各年度の入学定員	修業年限	学年の始め
林業科	20名	2年	4月
		1年	10月
農業科	45名	2年	4月
		1年	4月
			10月

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として中山間地域研究センター内にあり、各種施設・機材が整備され実習林も隣接しているなど、良好な環境のもとで技術習得できます。

(2) 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業及び木材産業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本 森林の造成と管理 資源調査とマネジメント 木材の利 用	林業概論、樹木、森林機能、情報処理 育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌 森林マネジメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理 林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

林業科2年コースは、木材生産や森林整備をリーダーとして担う人材や林業事業体の経営管理を担い得る人材を育成します。

林業科1年コースは、林業現場における即戦力となり得る人材を育成します。

(3) 取得できる資格、免許

在学中に次の免許・資格等が取得できるよう指導、便宜を図っています。

- ・大型特殊自動車免許
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け技能講習
- ・車両系建設機械運転技能講習
(整地・運搬・積込み用及び掘削用)
- ・機械集材装置運転者業務特別教育
- ・林業架線作業主任者免許規定による講習
- ・車両系木材伐出機械等運転業務特別教育
- ・チェーンソー作業従事者特別教育
- ・刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育
- ・林業種苗生産事業者講習会
- ・救急法救急員
- ・森林情報士2級(卒業後申請)
- ・毒物劇物取扱者(一般、農業用品目)
- ・危険物取扱者免許(乙種4類)
- ・狩猟免許(ワナ猟免許)

(4) 進路の状況

林業科の平成7年度～令和3年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業者等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数

(単位：人)

森林組合・林業事業者等	公務員	他産業・進学	合計
161	12	29	202

<主要施策3> キャリアアップ推進と技術向上

○しまね林業士制度

林業の成長を支える林業就業者を確保し育成するためには、昇給昇任等のキャリアアップシステムや処遇改善等が必要であり、しまね林業士制度（資格試験）は、林業事業者へのシステム導入や林業就業者の処遇改善等に資することを目的としています。

<資格の種類>

資格の名称	受験資格 経験年数目安	試験の内容	試験方法	登録者数 (R3.12現在)
准しまね林業士	技術職 4年程度	森林林業の基礎技術	筆記試験	151人
しまね林業士(初級)	技術職・管理職 10年程度	森林林業の施策・課題	筆記試験	199人
しまね林業士(中級)	技術職・管理職 15年程度	マネージメント (現場管理)	レポート 口述試験	83人
しまね林業士(上級)	技術職・管理職 25年程度	マネージメント (事業部門別経営管理)	口述試験	24人
★島根林業魅力向上プログラム登録事業者による制度活用 資格取得者のキャリアアップにつながるよう、県もフォローアップ				計457人

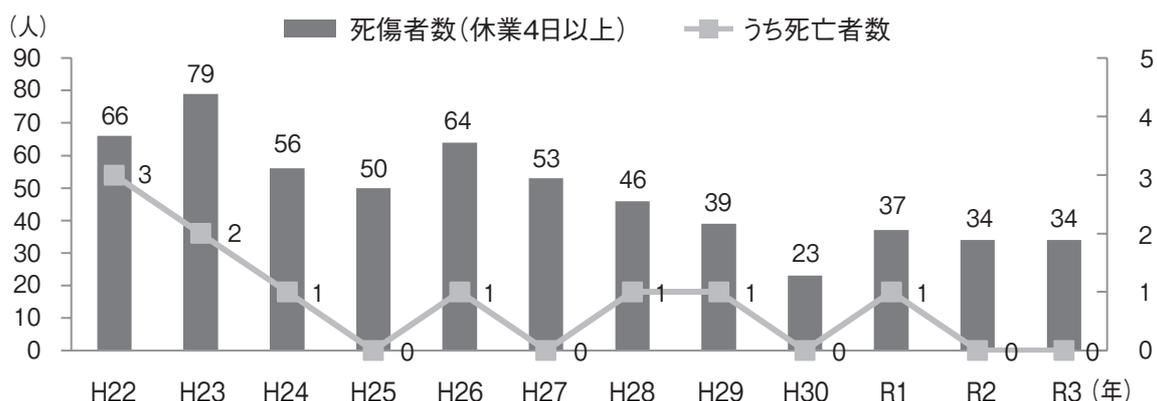
<その他関連施策> 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

県内の林業労働災害は、令和3年は死傷者34人（うち死亡者0人）で令和2年の34人（うち死亡者0人）と比較して、死傷者、死亡者とも同数となりました。

事故の型別では、切れ・こすれ、激突され、飛来・落下、転倒が多くなっています。起因別では伐採木・玉切り材によるものの割合が高くなっています。

県としては、林業労働災害の撲滅を目指して、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携して、引き続き労働安全衛生対策に取り組んでいきます。具体的には、「林業労働災害撲滅プロジェクト事業」（林業・木材産業成長産業化促進対策交付金）や「労働安全管理事業」（(公財)島根県みどりの担い手育成基金事業）などにより、指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、伐木作業における安全で確実な処理作業の徹底やリスクアセスメントの研修等を実施します。

死者数の推移



<林業金融（重点推進事項1～6共通）>

1 林業金融とは

林業金融は、育林業、素材生産業等の林業部門に対する金融と、木材製造業、木材卸売業等の木材産業部門に対する金融からなっています。林業が国土保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っている一方で、林業経営は長期間を必要とすること等を理由に、一般金融にはなじみ難い面があります。

そこで県単独の融資制度を設けるほか、法律等に基づき、その政策目的を遂行するための資金融通に取り組むため、関係機関と連携し、県内事業者の安定的な経営を支援しています。

2 林業関係制度資金

(1) 林業・木材産業改善資金

林業従事者等を対象とし、表1に記載する目的（事業）に対し、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上を図ります。

本資金は、国の補助事業と併用はできませんが、島根県単独の補助事業と併用が可能です。

表1) 借入目的及び取り組み例

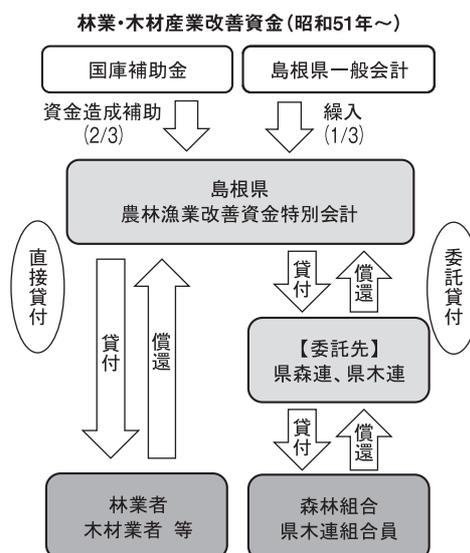
目 的	取り組みの例
①新たな林業部門の経営の開始	しいたけ栽培の開始
②新たな木材産業部門の経営の開始	木材チップ製造施設の導入
③林産物の新たな生産方式の導入	高性能林業機械の導入
④林産物の新たな販売方式の導入	立木の取得
⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入	人員輸送車の導入
⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入	シャワー施設の導入

【貸付限度額】

- <林業> 個人：1,500万円
会社：3,000万円
団体：5,000万円
- <木材産業> 1億円
(木材製造業、木材卸売業または木材市場業に係る事業)

【償還期間】

原則10年以内（うち据置期間3年以内）



(2) 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じます。

(3) 木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入等のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。

(4) 林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

(5) 日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

(6) 独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

(7) 全国木材協同組合連合会による利子助成事業

・令和4年度林業施設整備等利子助成事業

地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

第3章 各種課題への取組

I 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

1 林地の保全と保安林の指定・整備

(1) 林地の保全（林地開発許可）

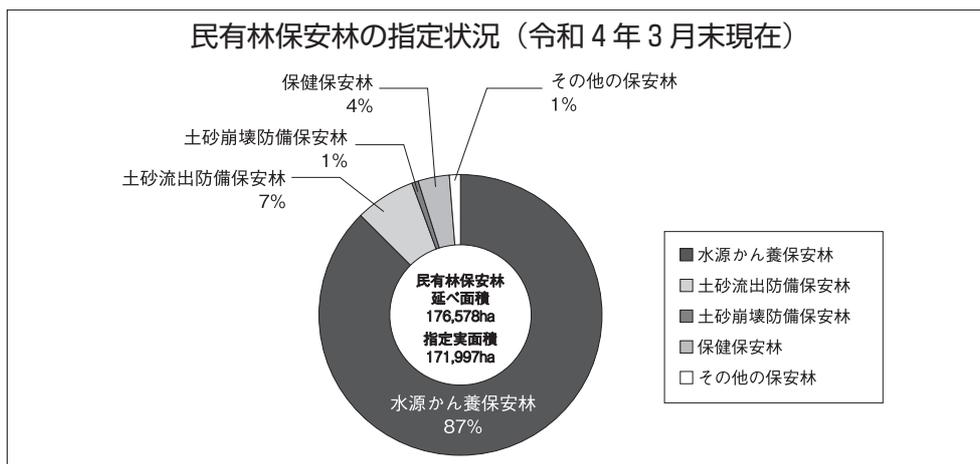
林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

(2) 保安林の指定・整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

令和3年度末の島根県の民有保安林指定面積は、172.0千ha（延べ面積176.6千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」出雲市 風致保安林



「弁天島」隠岐の島町 保健保安林

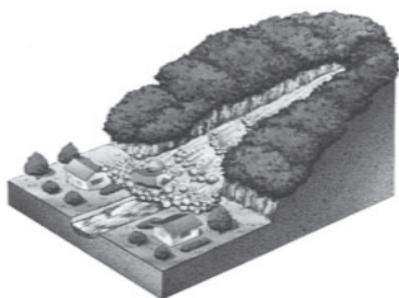
2 治山事業の推進

(1) 概要

急峻な地形で、ぜい弱な地質の山地では、局地的な集中豪雨や台風などに伴い山崩れや土石流が発生し、大きな被害を及ぼしています。このような山地災害から県民の生命・財産を守り、森林の持つ機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧・予防、地すべり対策、水源地整備を実施しています。

【土石流災害の未然防止・復旧】

集中豪雨などにより崩壊した土砂が谷部や溪流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に一気に押し寄せる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



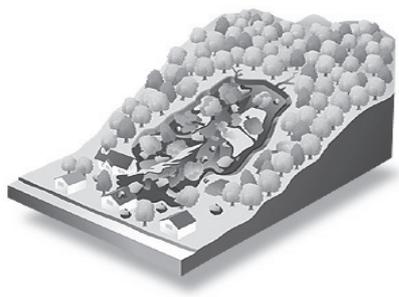
未然防止
復旧工事



【溪間工事】
合止工
流路工

【山崩れ・がけ崩れ災害の未然防止・復旧】

降雨や降雪により地中に水がしみ込み、土の持つ抵抗力が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



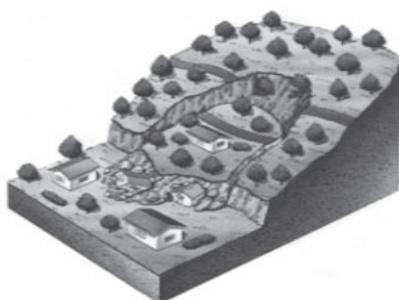
未然防止
復旧工事



【山腹工事】
法枠工
落石対策

【地すべり対策・復旧】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きなどによってすべり落ちる地すべり災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止
復旧工事



【地すべり工事】
土留工
暗渠工

山地災害危険地区の状況と整備率

(令和3年度末現在)

危険地区	箇所数	対策箇所数	未対策箇所数	整備率	備考
地すべり危険地区	144	126	18	88%	山地災害危険地区については、森林整備課ホームページから確認することができます。 http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan_index.html
山腹崩壊危険地区	6,865	1,676	5,189	24%	
崩壊土砂流出危険地区	6,943	3,422	3,521	49%	
合計	13,952	5,224	8,728	37%	

(2) 基本方針

県民の安全で豊かな暮らしを守るためには、森林の水源涵養、山地崩壊、土砂流出防止などの機能を高度に発揮させることが不可欠で、「森林整備保全事業計画（R1～R5）」及び「島根創生計画を進めるための島根県農林水産基本計画（R2～R6）」に基づき、治山施設の整備を進めるとともに、住民や技術者との協働による施設管理や集落周辺の里山保全を推進します。

○安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

土石流、山崩れ、地すべり等の山地災害を未然に防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、優先度の高いところから治山施設の設置と森林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する点検による防災・減災対策を実施します。



谷止工群による国道・人家の保全

(3) 重点施策

○豊かな森林づくり

水源涵養林を維持・造成するため、森林整備の実施や水土保持施設の設置を行います。

海岸林等多種多様な森林を整備・再生することにより、保安林の機能発揮を図ります。

また、治山施設の上流の森林に対し、所有者等による自発的な森林整備や更新伐を促すため、仮設道の残置を行います。



本数調整伐で伐採した木を筋工に利用

○山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

県内に約1万4千箇所ある山地災害危険地区に対して重点的に予防治山事業等を実施します。

また、治山施設の老朽化が進んでおり、施設の機能を効率的に維持するための長寿命化を図ります。施設の点検・診断の頻度や手法等を規定した施設個別計画を着実に推進します。

豪雨等により土石が堆積し下方への流出が懸念される施設については、作業路を設置し土石等の撤去を行います。（R3～R6）

○木材の利用促進

平成31年に更新した「島根県木材利用率先計画」に沿って「1工事現場－1木材利用運動」を展開し、県内産木材の利用拡大に取り組んでいきます。

○山地防災ヘルパー制度、アドプト制度による災害情報収集・地域に根ざした治山施設管理

豪雨などの自然災害が多発している昨今、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠と言えます。しかし、山村地域の過疎化や高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅延が懸念される状況にあります。

そこで、県及び市町村職員のOBを、山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡視等にあたっています。また、アドプト制度（行政と地域が協定を結び、住民や各種団体が行う治山施設や山地災害危険地区の点検・清掃活動等を支援する制度）により、迅速な災害予知や施設管理を実行すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。



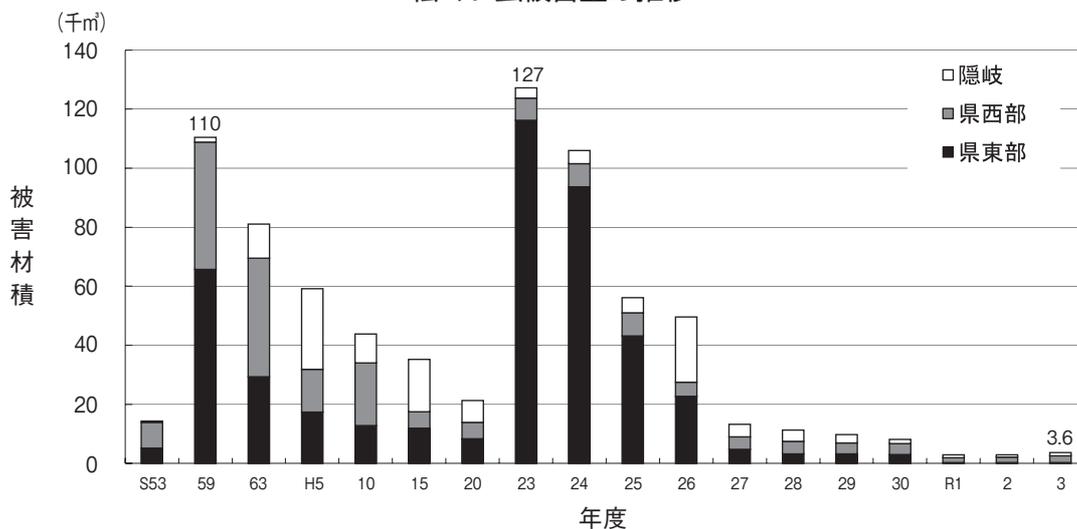
住民との治山施設点検

3 森林病虫害の状況

(1) 松くい虫被害の状況

- 昭和59年度に11万 m³の被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。
- 平成22年度から増加に転じ、平成23年度の被害量は過去最高の127千 m³になりましたが、その後、再び減少傾向に転じています。
- 令和3年度の被害量は3.6千 m³で、平成23年度被害量の3%でした

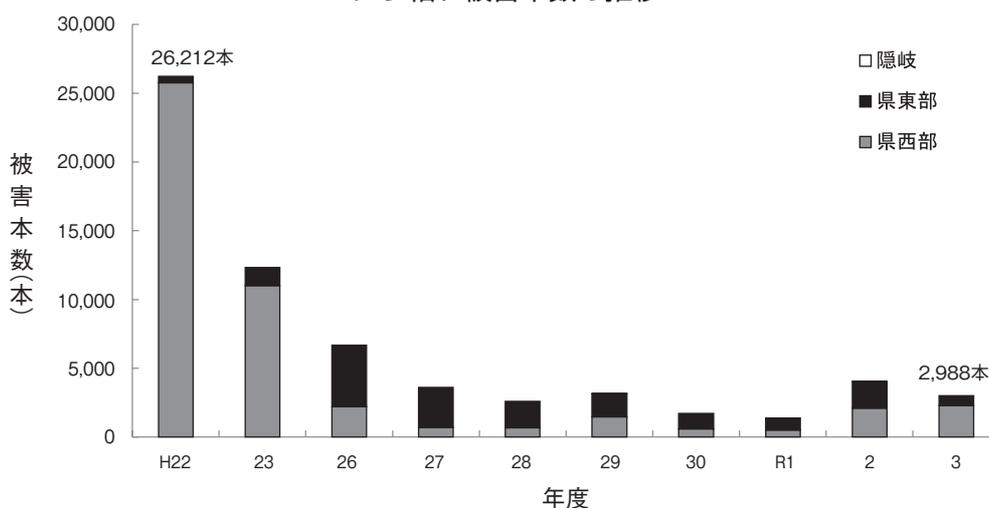
松くい虫被害量の推移



(2) ナラ枯れ被害の状況

- 昭和61年度に益田市美都町で被害が確認されてから、県西部から県東部へ被害が拡大しましたが、令和3年度の被害は、過去最高の被害量である平成22年度の約11%に減少しました。

ナラ枯れ被害本数の推移



年度	H22	23	26	27	28	29	30	R1	2	3
県西部	25,750	10,991	2,198	689	675	1,473	575	489	2,094	2,276
県東部	462	1,323	4,485	2,905	1,923	1,670	1,137	901	1,931	712
隠岐							1		21	
計	26,212	12,314	6,683	3,594	2,598	3,144	1,712	1,390	4,046	2,988

4 島根CO₂吸収・固定量認証制度

(1) 経緯

平成22年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため「島根CO₂吸収認証制度」を運用しています（平成23年度からは「CO₂固定量の認証」も開始）。

(2) 概要

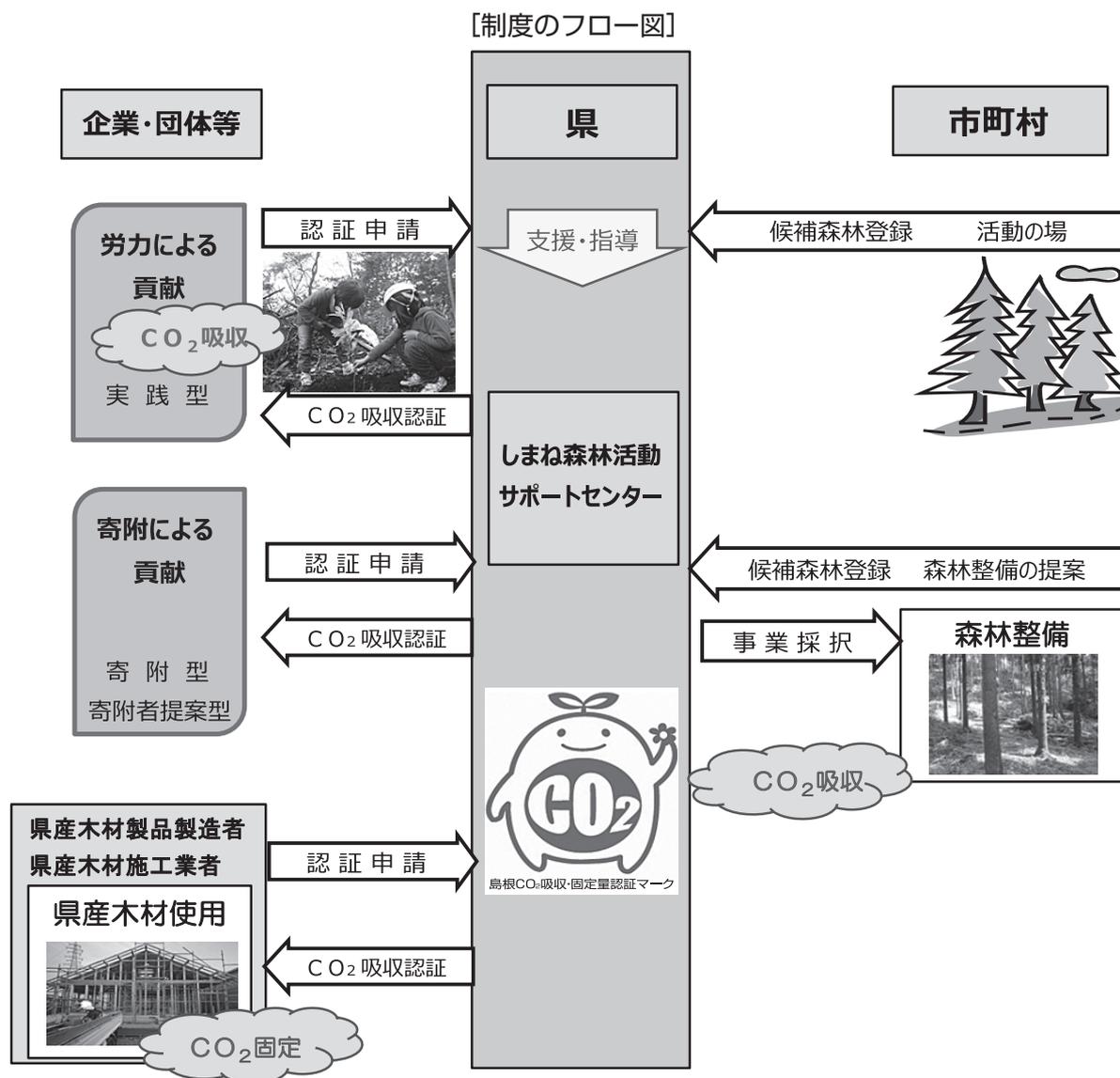
市町村が提案する森づくりに対し、企業等は社会貢献活動（CSR活動）の一環として、森林整備のための労力、資金を提供します。

森林整備の実施により森林のCO₂吸収量が向上し、企業活動で発生するCO₂を相殺（カーボンオフセット）するものです。

認証の対象となる活動は、前述の企業等が県内の森林で行う0.10ha以上の植栽、下刈り、除伐、間伐などの森林整備で、知事がCO₂吸収量認証書を発行します。

(3) 認証の区分

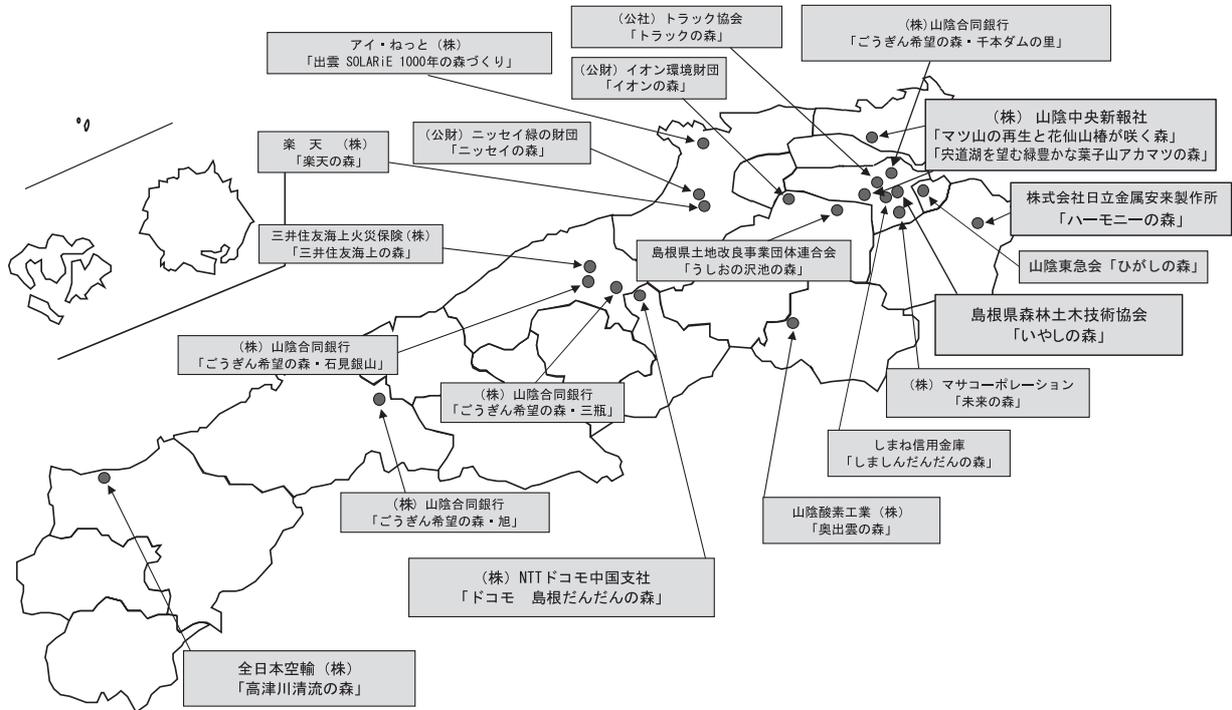
- ①実践型 個人・企業等が自ら森林整備を実施
- ②寄附型 個人・企業等が寄附を行い、森林所有者等が森林整備を実施
- ③寄附者提案型 企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、森林所有者等が森林整備を実施



5 しまね企業参加の森づくり

平成18年11月16日の制度創設以来、17企業・団体が20箇所（123.11ha）の協定地において森林保全活動を実施し、現在は10企業・団体が活動しています。

令和3年度の森づくり活動は、社員等のみなさん463人の参加により、13.47haの森林で、植栽・下刈り・除伐などが実施されました。



山陰東急会
「ひがしの森」
広葉樹の植栽活動



(株)山陰中央新報社
「宍道湖を望む緑豊かな葉子山アカマツの森」
アカマツの植栽活動

II 水と緑の森づくり事業

島根県は、県民共有の財産である水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成17年度に「島根県水と緑の森づくり税条例」を制定しました。この税を財源として、荒廃した森林の再生を図るとともに、県民のアイデアと参加により、新たな森づくりの取り組みを行い、県民主体の森づくりが将来にわたり続いていくことを目指して「水と緑の森づくり事業」を展開しています。

1 県民参加・生活環境を守る森づくり

(1) 生活環境を守る森づくり事業

①事業目的

緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、集落住民と森林の専門家により集落周辺の里山を点検し、上流部の森林と併せて機能回復を行います。また、県と森林所有者等とが締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

②事業概要

	生活環境を守る森づくり事業	
	集落周辺里山整備事業	再生の森事業
実施方法	集落住民と森林の専門家が行う集落周辺の里山点検を基に実施	森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき実施
内 容	①集落周辺里山の点検・診断 (1)里山整備計画の作成 ②集落周辺里山の再生・保全 (1)植栽 (2)除伐 (3)不要木の伐採 (4)伐採木の搬出 (5)竹の伐採・整理 (6)作業道開設 (7)鳥獣被害防止対策 (8)その他	○荒廃森林の再生 (1)不要木伐採 (2)侵入竹伐採 (3)竹林伐採 (4)広葉樹植栽 (5)森林保険加入 (6)管理道開設 (7)抵抗性マツの植栽 (8)危険木搬出 (9)森林境界確認
実施主体	集落	森林所有者、森林組合等
交 付 率	①10/10 (上限あり)、②定額	定額



森林整備をしている様子



整備された森林

(2) 県民参加の森づくり事業

①事業目的

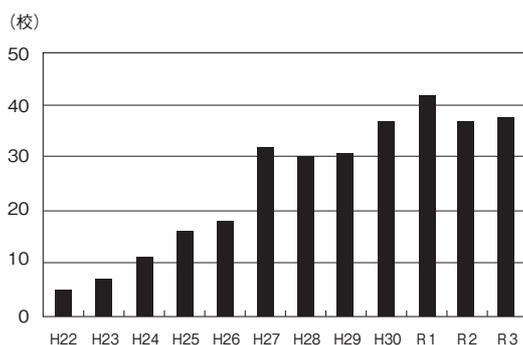
県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。

②事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動、県産木材を使う取り組み、小中学校や保育園・幼稚園と連携して森林学習を行う活動を支援。

項目	森を保全・利用する取組		森で学ぶ取組 (みーもスクール)
	【保全】	【利用】	
内 容	緑豊かな森と身近な森を再生するための取組 ○植林、下草刈り等 ○森づくりを習得する機会を創出する取組 ○身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理、荒廃竹林対策等の森林の景観対策 ○森林にふれあう機会を創出する取組	県産木材を活用し県民への利用を促す取組 ○不特定多数の県民が使用する場所において県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○木材、木材製品、木質バイオマス等の利用方法を習得する機会を創出する取組 ○竹を利用する取組	小中学校や保育園・幼稚園と連携して森林環境教育を行う取組 ○小中学校と連携して授業の中で継続的に（3回以上）行う森林環境学習活動 ○保育園・幼稚園と連携して行う森林環境学習活動
	【継続事業】 ○県民参加の森づくり事業で取り組んだ森を保全・利用する取組の継続実施 ○再生の森事業で竹林伐採を実施した森林の維持活動 ○身近な森や集落周辺の里山を保全する取組		
実施主体	自治会、特定非営利法人、森づくりを行う団体など		
交 付 率	1/2 以内 ただし、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入、自らでは実施が困難な地拵え等の作業委託経費は10/10以内	1/2 以内 ただし、県産の木材代、自らでは実施が困難な作業委託経費は10/10以内	1/2 以内 ただし、講師謝金、旅費、スタッフの賃金、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入経費は10/10以内
交付金上下限	500～2,000千円/1申請 ただし、過去の事業を継続実施する場合（下刈りや木工教室など）は、25～50千円の申請も可能		200～1,600千円/1申請 ただし、上限400千円/校

みーもスクール取組校数



森を保全する取組（植栽活動）

2 森づくり推進事業

(1) 事業の目的

多くの県民に水と緑の森づくり税の周知を図り理解を促します。また、イベントなどを通して島根の森林・林業への興味や関心を高めることを目的とします。

(2) 事業の主な概要

①水と緑の森づくり会議の開催

広く県民の意見を聞き「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的に、県民からの公募または指名による委員で構成する会議を開催します。

②森づくり情報発信

水と緑の森づくり事業の認知度を向上させるため、水と緑の森づくり情報誌「みーも通信」の発行等を実施し、水森事業の紹介や森林イベント開催等について情報発信します。

③森林体験イベントの開催

森と身近にふれあい、森林に対する県民の意識や理解を深めることを目的に、「県民の森」や「ふるさと森林公園」をフィールドに、トレッキングや木工教室など体験型の講座を開催します。

④森づくりサポート体制の整備

○しまね森林活動サポートセンター委託事業

森づくり活動で技術的支援を必要とする団体へ、森林インストラクター等の森林に関する専門家を紹介し、活動をサポートします。また、「みーもサマースクール」の企画・運営を実施します。

○みーもサマースクールの開催

県内の幼稚園、保育所、学童クラブ、子供会、スポーツクラブ等の団体を対象として6月から10月の平日に開催します。自然観察やネイチャーゲーム等を行います。



水森会議・現地視察



みーも通信



森林インストラクター等による活動サポート



みーもサマースクール

3 森と木を未来につなぐ取組

(1) 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、若い世代の森林に対する関心を喚起する取組等を推進します。

(2) 事業概要

① 高校生等に向けた林業就業講座事業

次世代の森づくりを担う人材として高校生等を対象とし、林業講座や体験学習を通じた林業の役割認識や魅力向上により、進学や就職へつなげる取組を実施します。



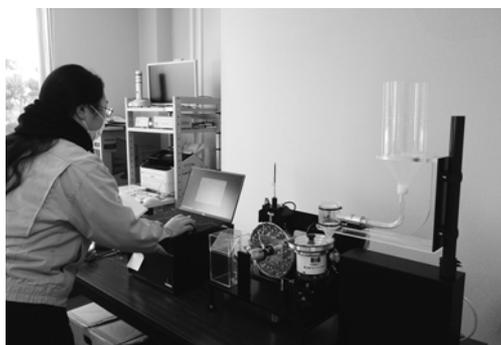
林業就業講座

② しまねの山をつくる種づくり・苗づくり事業

島根の森林を健全に育むための植栽の元となる優秀な種子や苗を安定的に供給するための取組を支援します。



特定母樹採種園



種子選別機の活用

③ しまねの森と木の魅力を伝える事業

○ しまねの森と木の魅力発信事業

「県民参加の森づくり」の普及啓発や「島根の森と木の魅力」を県内外への発信を積極的に実施します。

○ 県立森林公園の体験機能強化事業

森づくり体験の活動や森林ボランティアの拠点となる県立ふるさと森林公園の機能強化のための整備を実施します。



県立ふるさと森林公園

Ⅲ 特用林産（栽培きのこ）

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用先として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物を有効に活用して、魅力ある地域づくりを進めます。

1 主な特用林産物の生産量

- きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の約3割を占めています。
- このうち、しいたけをはじめとする栽培きのこが、9割以上を占めています。

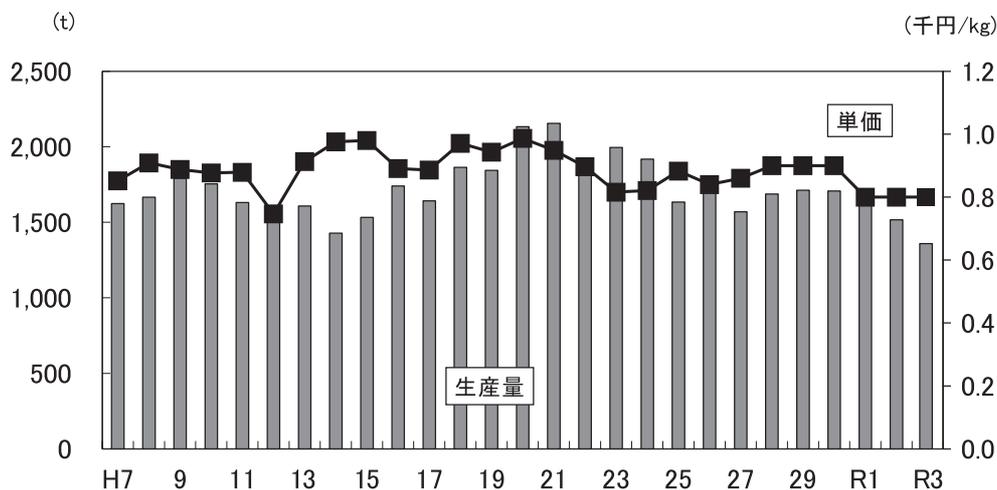
主な生産物の生産量と全国順位（令和2年）

生産物	生産量	全国順位	生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	1,516 t	17位	わさび	61 t	5位
乾しいたけ	17 t	14位	くり	52 t	40位
エリンギ	355 t	6位	木炭	8 t	32位
まいたけ	240 t	8位	粉炭	1,544 t	1位

2 生しいたけの生産状況

- 島根県の生しいたけの99%は菌床栽培です。
- 令和3年の生産量は、前年の10%減でした。
- 令和3年の生産状況
 生産量1,366t（うち菌床栽培1,359t） 単価844円/kg 生産者数169戸
 主な産地 奥出雲町504t 出雲市461t 邑南町88t 雲南市64t 吉賀町29t

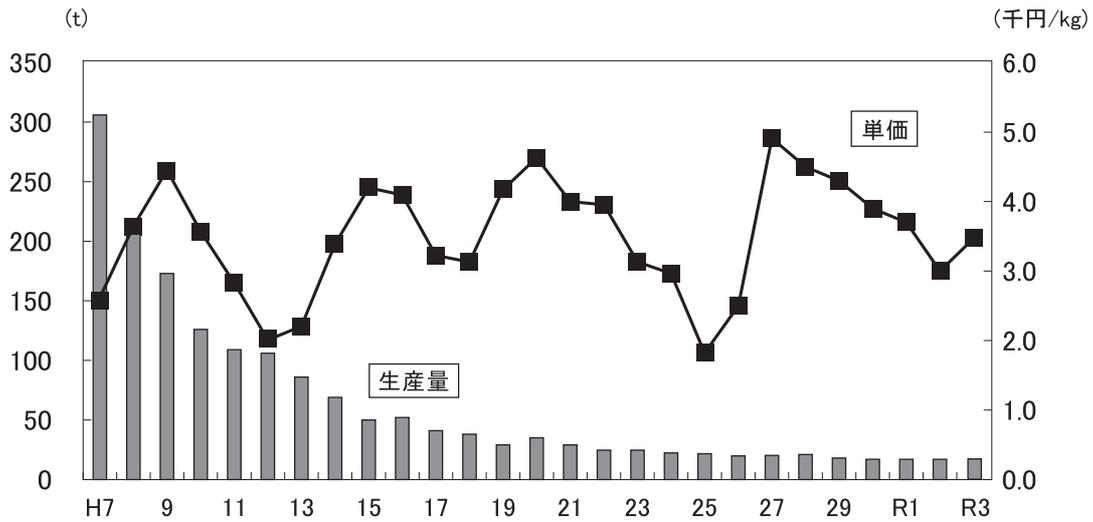
島根県産生しいたけ生産量と単価



3 乾しいたけの生産状況

- 輸入品の増加、生産者の高齢化等により近年は生産量の減少が続いており、令和3年は、前年比2%増加しました。
- 令和3年度の平均単価は3,463円/kgで昨年に比べ498円/kgの増となりました。
- 令和3年の生産状況
 生産量17.6 t 単価3,463円/kg 生産者数189戸
 主な産地 奥出雲町7.1t 隠岐の島町2.8 t 浜田市3.9 t 安来市0.7 t

島根県産乾しいたけ生産量と単価



4 きのこの生産振興

菌床栽培の盛んな雲南・出雲・県央・益田地域を中心に生しいたけやエリンギなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっています。

一方、しいたけの原木栽培は浜田地域を中心に取組まれており、一部では人工ホダ場での生産が行われています。

県では県オリジナルきのこの県内きのこ事業者へ生産推進を図ることとしています。

5 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」が始まり、現在、林産物で3団体、8法人、6個人の19品目が認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに、県内のきのこ生産者が取組み、この認証を取得することを支援しています。



美味しまね認証取得生産者が栽培した菌床ぶなしめじ、ハウスで栽培されている菌床生しいたけ

6 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度

（1）制度の目的

- ① 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- ② 市場における競争力の強化
- ③ 産地のレベル向上

（2）制度の仕組み

- ① 対象品目 農産物、畜産物、林産物、水産物
- ② 申請者（1）の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体
- ③ 認証期間 4年間 再申請することで更新可能
- ④ 認証条件
 - 生産工程管理基準（上位基準と基本基準がある）
 - 団体事務局基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）
 上記2項目について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される
 ※令和6年度から基本基準は上位基準に一本化される
- ⑤ 認証マーク 認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



（3）林産物の認証基準

上位基準、基本基準それぞれにおいて生鮮きのこ、乾燥きのこ共通の生産工程管理基準を制定している。

生産工程管理基準	【上位基準】	【基本基準】
1. 経営全般に関すること	13項目 32基準	9項目 18基準
2. 生産物の安全	11項目 75基準	13項目 76基準
3. 環境への配慮	5項目 11基準	5項目 9基準
4. 作業者の安全	6項目 17基準	6項目 10基準
5. 人権福祉と労務管理	1項目 4基準	-
6. 安全強化に	-	1項目 5基準
合計	36項目 139基準	34項目 118基準

（4）林産物の認証実績

- ・ H21 (有)奥出雲椎茸 生しいたけ（菌床） ※R元年6月上位認証取得
- ・ H22 (株)舞茸奥出雲 まいたけ（菌床）エリンギ（菌床） ※R3年3月上位認証取得
 （農）島根町菌床椎茸生産組合 生しいたけ（菌床） ※R3年3月上位認証取得
- ・ H23 (株)吉崎工務店 生しいたけ（原木） ※H30年3月認証更新
- ・ H25 (有)奥出雲椎茸 きくらげ（菌床） ※R2年1月上位認証取得
- ・ H26 原 慶治 生しいたけ（原木）
- ・ H27 澤田芳晴 生しいたけ（菌床） ※R2年1月上位認証取得
- ・ H29 田中しめじ工場 ぶなしめじ（菌床） ※R3年3月上位認証取得
- ・ H29 城東化成株式会社 生・乾燥しいたけ（菌床） ※R3年3月上位認証取得
- ・ H30 JAしまね出雲しいたけ部会 生しいたけ（菌床） ※R2年3月上位認証取得
- ・ H31 (株)きのこハウス エリンギ（菌床）・ひらたけ（菌床）
- ・ R元 島根おおち菌床しいたけ生産組合 生しいたけ（菌床）
- ・ R3 (株)しまねきのこセンター 生・乾燥しいたけ（菌床） ※R3年3月上位認証取得
- ・ R3 (有)岡村工務店 生・乾燥しいたけ（菌床） ※R3年10月上位認証取得
- ・ R4 農事組合法人 神庭谷農産 生しいたけ（原木） ※R4年10月上位認証取得
- ・ R4 峯山和美 生しいたけ（菌床） ※R4年3月上位認証取得
- ・ R4 新田農園 生しいたけ（菌床） ※R4年3月上位認証取得
- ・ R4 ひ菜ふぁーむ 生しいたけ（菌床） ※R4年3月上位認証取得

IV 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発

中山間地域研究センター農林技術部（きのこ・特用林産科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、次の取り組みを技術的に支援するための試験研究を行っています。

- 1 木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進
- 2 きのこと産業の振興と食の安全確保
- 3 中山間地域に適した特産品開発
- 4 鳥獣被害から中山間地域の暮らしと農林業を守る

これらの試験研究等で得られた成果については、速やかに現場への技術移転が図られ活用されるよう、林業普及指導部門との連携による伝達研修や技術講習会、研究成果発表会の実施、研究報告書や情報誌、ホームページ等を活用した広報活動に努めています。

中山間地域研究センターHP → <http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/>

森林・林業・木材産業に関する試験研究の概要

担当科	課題名	内 容
森林保護 育成科	山で良く育つヒノキ等コンテナ苗を効率的に生産する技術の確立	(1) 研究目的 ヒノキコンテナ苗生産では得苗率が低い生産者が多い。そこで、①ヒノキコンテナ苗の生産技術の高度化を図る。また、従来のコンテナ苗より植栽後の成長等に優れ、得苗率の大幅向上といった効果がある②小サイズの苗木の生産技術を確立し、新たな規格を提案する（ダウンサイジング）。そして、③一粒播種技術を確立し、育苗の省力化を図る。また、④根腐症などコンテナ苗特有の枯損の対策を確立する。 (2) 研究項目 ①ヒノキコンテナ苗生産技術の高度化 ②ダウンサイジング ③一粒播種 ④枯損対策
	コウヨウザン、センドン等の早生樹の導入による新たな林業経営モデルの開発	(1) 研究目的 林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入を適確に行うため、植栽試験地を設定して早生樹の特性が発揮される生育適地や施業方法を明らかにする。 (2) 研究項目 ①生育適地、成長速度、被圧耐性等の早生樹の特性調査 ②獣害、気象害対策の検討 ③早生樹育苗方法の確立
	「成長が良く、材質に優れたスギ・ヒノキ」の開発と短伐期低コスト施業の確立	(1) 研究目的 林業のコスト低減を確実に推進するため、成長が良く、かつA材が多く採れる通直で、材質に優れた特定母樹の開発が必要である。本研究では次代検定林から特定母樹の基準を満たす個体を選抜し、採種穂園の母樹となる挿木苗の育成技術を確立する。そして、経営モデル等のマニュアルを作成する。 (2) 研究項目 ①候補木選抜 ②増殖試験 ③しまね特定母樹の短伐期低コスト施業の確立
	ICT等を活用した林業省力化技術の分析及び現場導入に向けたマニュアル化	(1) 研究目的 林業分野への導入が緒に就いたばかりのICT技術について、ICT技術を搭載した林業機械等の実証データを収集・評価し、林業事業者などが最適なICT技術を選択することが出来る資料を作成する。 (2) 研究項目 ①ICT技術実証試験 ②ICT技術情報の収集 ③ICT技術資料の作成および実証

木 材 利用科	<p>原木段階での強度選別と県産A材を活用した無垢横架材の開発</p>	<p>(1) 研究目的 県産材を木造住宅で国産材使用割合が低い横架材に利用するため、ヒノキ及び大径化が進むスギから「品質・性能の確かな横架材」を生産・利用する技術を開発する。</p> <p>(2) 研究項目 ①原木段階で製材品の強度を予測する手法の確立 ②ヒノキ横架材・スギ心去り横架材の生産技術の開発 ③ヒノキ横架材・スギ心去り横架材の利用技術の開発 ④製材品生産の実証</p>
	<p>県産スギ大径A材を利用した非住宅向け大スパン建築部材（心去り部材の重ね合せによる大断面横架材）の開発</p>	<p>(1) 研究目的 大径原木を活用し、中大規模建築物（非住宅）に使用できる横架材（梁・桁）を製造する技術を開発する。また、大径原木の製材の際に発生する板類を利用した販売単価の高い製品づくりに向けての高付加価値化技術を開発する。</p> <p>(2) 研究項目 ①県産大径材を活用した木造非住宅建築物用横架材の開発 ②県産大径材を無駄なく有効活用するための高付加価値板製品の開発</p>
	<p>伐期を迎えるヒノキ及び資源量豊富な広葉樹の高品質・高付加価値利用に向けた加工・利用技術の開発</p>	<p>(1) 研究目的 広葉樹の材質調査を行い、新用途開発に向けた基礎データの集積を行う。また、事業体の設備と製材品目などの実情に応じた、適切な乾燥スケジュールの確立や新商品等の性能試験を行う。さらに、これまで当センターで開発した木材加工・利用技術についても、高度化に向けた実証試験を実施する。</p> <p>(2) 研究項目 ①広葉樹の材質調査の実施 ②高品質製品生産のための乾燥・性能試験と開発技術の高度化</p>
きのこ・ 特用林産 科	<p>県開発きのこ品種の原種菌維持・管理</p>	<p>(1) 研究目的 これまでに開発した県オリジナルきのこ品種の栽培特性を維持しつつ、産地の生産実態に応じた適正な栽培条件を明らかにする。</p> <p>(2) 研究項目 ①品種の長期保存法・種菌の安定配布技術の開発 ②各品種に適合した栽培条件の解明と現地栽培実証</p>
	<p>得苗率を大幅にアップさせる病気に強く低価格なコンテナ用培土の開発</p>	<p>(1) 研究目的 廃菌床をコンテナ育苗苗培土や畜舎で使用される敷料への利用技術を開発する。このため、廃菌床の乾燥・粉碎条件を明らかにする。</p> <p>(2) 研究項目 ①効率的、省力的な乾燥・粉碎方法の現地実証 ②培土、敷料としての適性評価と活用モデル地域の育成</p>
	<p>里山保全のための多様な樹種供給</p>	<p>(1) 研究目的 クロモジなどの特用樹を利用して林業経営の多様化を進める。対象樹種の育苗技術と、萌芽再生力を考慮した伐出方法を検討する。</p> <p>(2) 研究項目 ①育苗技術開発と母樹育成 ②資源量早期回復技術の確立と生産工程調査</p>
鳥獣対策 科	<p>「鳥獣被害ゼロ」に向けた地域づくりの効果的な推進策と問題点の改善策の確立</p>	<p>(1) 研究目的 被害ゼロ地域において、鳥獣被害対策チームの取り組み内容等を分析して、成功要因や失敗要因を抽出することにより、地域ぐるみ（営農組織含む）で野生鳥獣に対する被害対策を実施するために必要な手順書、事例集を作成する。</p>

	<p>(2) 研究項目</p> <p>①指定地域の対策事例の収集及び事例集の作成 (被害実態、被害対策、防護柵等の実施体制、個体の捕獲体制及び指導内容など)</p> <p>②手順書 (マニュアル) の作成</p>
<p>特定鳥獣管理計画と外来生物に関する生態調査・分析 (イノシシ)</p>	<p>(1) 研究目的 イノシシの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」において、「生息状況等調査」、「捕獲従事者実態調査」及び「資源利用状況調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価する。</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①生息状況、捕獲個体調査 ②捕獲従事者実態調査 ③被害防除調査 ④資源利用状況調査 ⑤ツキノワグマ錯誤捕獲防止技術の開発</p>
<p>特定鳥獣管理計画と外来生物に関する生態調査・分析 (ニホンジカ)</p>	<p>(1) 研究目的 ニホンジカの「第Ⅵ期特定鳥獣管理計画」において、対象地域を3地域にわけ、「生息状況調査」、「被害実態調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価するとともに、造林地における適切な被害対策を提案する。 *対象となる3地域：出雲北山地域、湖北地域及び中国山地地域</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①生息状況調査 ②被害実態調査 ③捕獲実態及び捕獲個体調査 ④分布拡大地域における行動特性調査 ⑤ツキノワグマ錯誤捕獲防止技術の開発</p>
<p>特定鳥獣管理計画と外来生物に関する生態調査・分析 (ツキノワグマ)</p>	<p>(1) 研究目的 ツキノワグマの「第Ⅴ期特定鳥獣管理計画」において、「生息環境・利用実態調査」などを行い、特定計画の現状把握、各目標の達成状況を評価するとともに、初夏や秋季における精度の高いクマ出没予測を行うことで、人身被害の未然防止等を図る。</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①生息環境・利用実態 (出没予測、捕獲個体の検証を含む) 調査 ②被害実態及び誘引物対策の検証</p>
<p>特定鳥獣管理計画と外来生物に関する生態調査・分析 (アライグマ)</p>	<p>(1) 研究目的 外来生物であるアライグマ、ヌートリアおよびハクビシンを対象に、生息分布域の変動を把握するとともに、捕獲と被害対策による生息数低減や被害減少効果を検証して、より効果的な被害対策を提案する。</p> <p>(2) 研究項目</p> <p>①生息・被害実態調査 ②アライグマ (メス) 分布拡大地域における個体認知度等調査 ③分布拡大予測手法の確立 ④被害対策の効果調査及び新型わなの開発 ⑤捕獲個体 (DNA解析含む) 調査</p>

V 森林・林業・木材産業に関する普及指導

本年度の林業普及指導は、令和2年4月に策定した「島根県農林水産基本計画」（以下「基本計画」という）に示されている林業分野（6）の重点推進事項で掲げられた成果目標を達成するため、各地域で林業普及員が森林所有者、森林組合、素材生産者、製材工場等への技術支援・指導・助言（以下「支援等」という）に重点的に取り組みます。

具体的には、次のとおり支援等を行います。

- ① 森林資源が特に成熟した地域における林業専用道・森林作業道の集中整備、高性能林業機械の積極的な導入と効率的な稼働などについて、森林組合等の事業体毎に支援等を行い、原木生産の低コスト化を目指します。
- ② コンテナ苗の活用による一貫作業の徹底や低密度植栽（2,000本/ha）の推進について、森林組合等の事業体毎に支援等を行い、再造林の低コスト化を目指します。
- ③ 新たな設備導入やグループ化などによる規模拡大等について、製材工場毎に支援等を行い、製材用原木の需要拡大を目指します。
- ④ 製材工場の県産木材製品の県内外における出荷拡大について、製材工場等に支援等を行い、高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大を目指します。
- ⑤ 高校生への林業学習の充実や県内外の若者を対象とした勧誘活動の強化などについて、関係者の取組に支援等を行い、新規就業者の確保を目指します。
- ⑥ 「島根県林業魅力向上プログラム」登録事業体が行う魅力向上のための取組について、支援等を行い、林業就業者の確保と定着を目指します。



コンテナ苗の管理についての現地指導



原木生産の低コスト化に向けた市有林の現地指導

VI 林業研究グループ

島根県林業研究グループ連絡協議会加盟団体は、令和4年3月現在、21グループ491名となりました。

近年、継続して「多様な担い手育成事業」を活用し、林業の担い手育成活動を展開してきました。

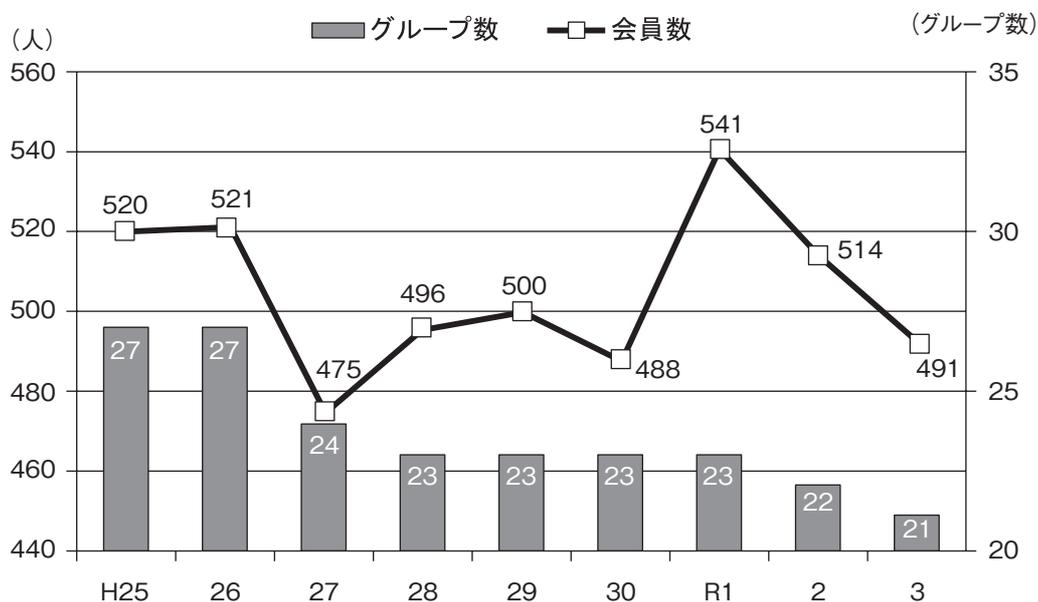
昨年度についても下記事業を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を中止しました。

①社会人の林業就業促進活動

島根県林業研究グループ連絡協議会が事業主体となり、林業への転職を考えている社会人を対象に、林業に関する知識や現場見学の機会を提供するなど、転職活動の支援を計画。

②林業グループ活動への支援

意欲と能力のある林業研究グループ等への支援や林業グループ会員を対象として安全講習会を計画。



Ⅶ 森林環境譲与税を活用した取組

森林環境譲与税は、法令により、市町村では間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、県では「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

本税により、これまで手入りが十分に行われてこなかった森林の整備が進展するとともに、県民の森林・林業に対する理解の醸成や、地域の振興等につながることを期待されます。

令和3年度の各市町村と県の取組状況をご紹介します。

1 市町村の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額（令和3年度実績）

取組内容	具体事例
【森林整備】 ・森林経営管理法に基づく再委託事務及び調査等 ・間伐・林業専用道の開設・維持 等	・森林の現地調査、境界確認、測量 ・森林所有者への意向調査 ・間伐等、森林整備の実施 ・林業専用道の開設・維持管理
【林業就業者対策】 ・林業事業体就業者の待遇や就労環境の改善 ・林業事業体の求人活動支援 等	・就業説明会等への参加経費の支援 ・労働安全対策備品の購入支援 ・新規雇用者の研修費用の支援
【木材利用】 ・市町村施設での木材利用、木質バイオマス利用	・子育て支援センター（木造）の建設費支援
【市町村の実行体制】 ・専門員・嘱託職員の雇用 ・国や県が開催する研修への市町村担当職員派遣	・林業専門職員の配置 ・地域林政アドバイザー経費
【その他】 ・普及啓発事業 ・製材工場の商品開発 等	・製材工場施設整備への支援 ・木育に関する事業実施
【基金積立】	・森林整備や人材育成等の資金として積立

■市町村への譲与額

【単位：千円】

松江市	50,402	大田市	35,469	奥出雲町	39,151	邑南町	35,104	西ノ島町	3,087
浜田市	45,056	安来市	27,609	飯南町	23,855	津和野町	29,157	知夫村	685
出雲市	52,935	江津市	22,686	川本町	10,847	吉賀町	25,534	隠岐の島町	39,037
益田市	62,287	雲南市	56,277	美郷町	24,916	海士町	4,386	市町村合計	588,480

2 県の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額（令和3年度実績）

取組内容	譲与額（千円）
【中間支援組織の運営支援（森林経営推進センター）】 ・市町村が設置した「森林経営管理制度」運営組織に対する業務支援	103,848 （一部基金に積立）
【人材育成・担い手対策支援】 ・「意欲と能力のある林業経営者」に育成するため、経営力・技術力の強化に係る各種の支援 ・高性能林業機械等を導入し、低コスト生産を实践する林業事業体を支援	

Ⅷ 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1 第13次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第13次鳥獣保護管理事業計画（計画期間R4～R8年度）に基づき次のような事業を実施します。

- 鳥獣保護区等の指定
- 鳥獣保護思想の普及啓発
- 鳥獣の生息状況等調査
- 鳥獣保護管理員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の科学的・計画的な保護又は管理の目標を設定し、第一種特定鳥獣保護計画又は第二種特定鳥獣管理計画を策定することができます。鳥根県では、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカで第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2 各特定鳥獣に関する計画の概要

(1) ツキノワグマ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で計画を策定し保護管理を実施
- 生息数：R2調査結果 約767頭～約1,946頭（中央値1,307頭）
- ゾーニング管理を導入し、人とのすみ分け対策を強化
 - ①3つのゾーンに区分し、それぞれの管理方針のもと対策を実施、農林業の盛んな地域、人間活動が盛んな地域は計画的な管理方針に従い排除（保護地域・緩衝地帯・排除地域）
 - ②除去頭数の上限目安値（3県の計） 135頭/年

(2) イノシシ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 個体数減による農林業被害防止
- 捕獲計画：年間12,000頭（有害）5,000頭（狩猟）目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(3) ニホンジカ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 個体数減による農林業被害防止
- 対象地域
 - 出雲北山地域：管理目標頭数 180頭を目指し、捕獲対策を継続
 - 湖北地域・中国山地地域：許可捕獲と狩猟による捕獲圧の強化
生息状況調査による捕獲の効果検証
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

3 有害鳥獣被害対策交付金

(1) 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

(2) 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

①被害防除対策費

- 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- 追い払い対策：爆音機、花火等

②捕獲対策費

- 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

③被害対策推進費

- 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- 広報：パンフレット作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・上限単価（捕獲奨励金：サル@2万円、サル以外@1万円及び出動経費：@3千円）を超える経費

(3) 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4（25%）

第4章 森林・林業・木材産業の現状

I 森林資源等

1 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する524千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国4位の森林県です。

2 森林の所有形態

島根県の森林のうち、32千ha（6%）が国有林、492千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の69%が個人所有の森林となっています。

3 保有山林の状況

農林業センサス2020によると、保有規模が1haを超える林家の所有する森林は184千haで、民有林面積の約37%となっています。このうち保有規模が1～5haの林家が約68%と一番多く、森林の所有規模は小さいのが現状です。

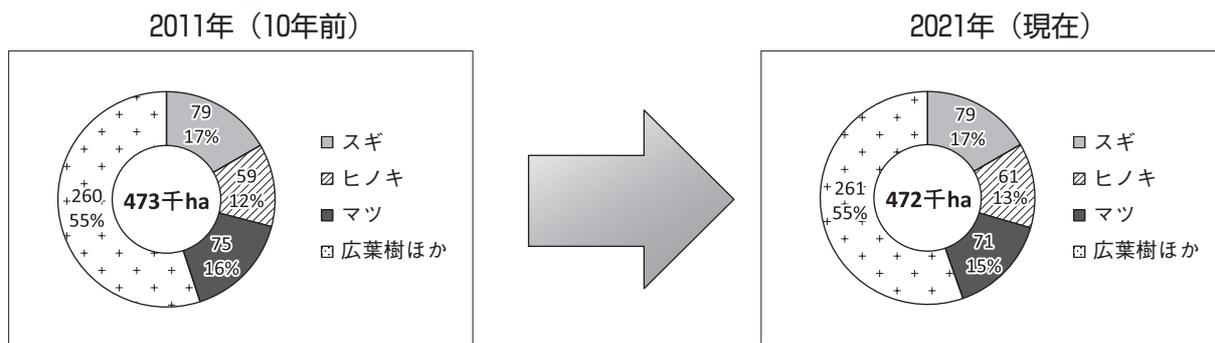
4 民有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は38%です。森林計画区別にみると、斐伊川計画区43%・隠岐計画区40%が高く、江の川下流計画区35%・高津川計画区33%と低い状況です。全国平均41%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。

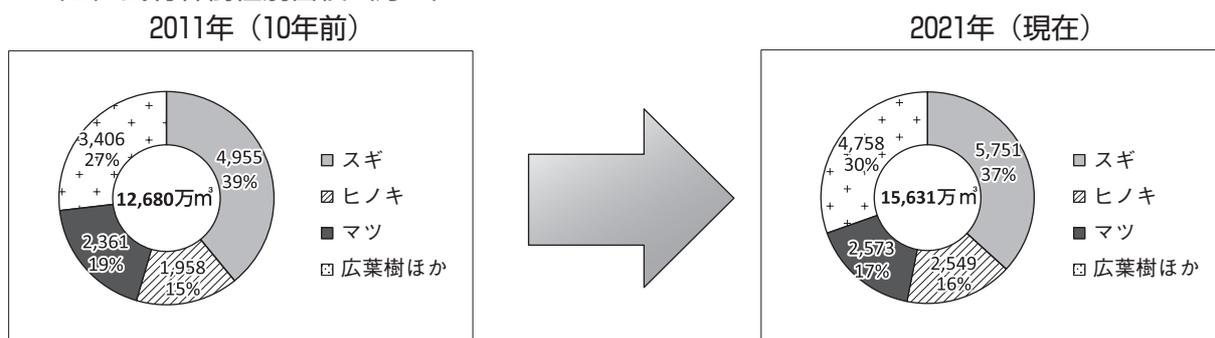
5 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

10年前と比較した樹種別面積の割合に大きな変化はありません。蓄積量は、10年前の約1.6倍になっていますが、齢級構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

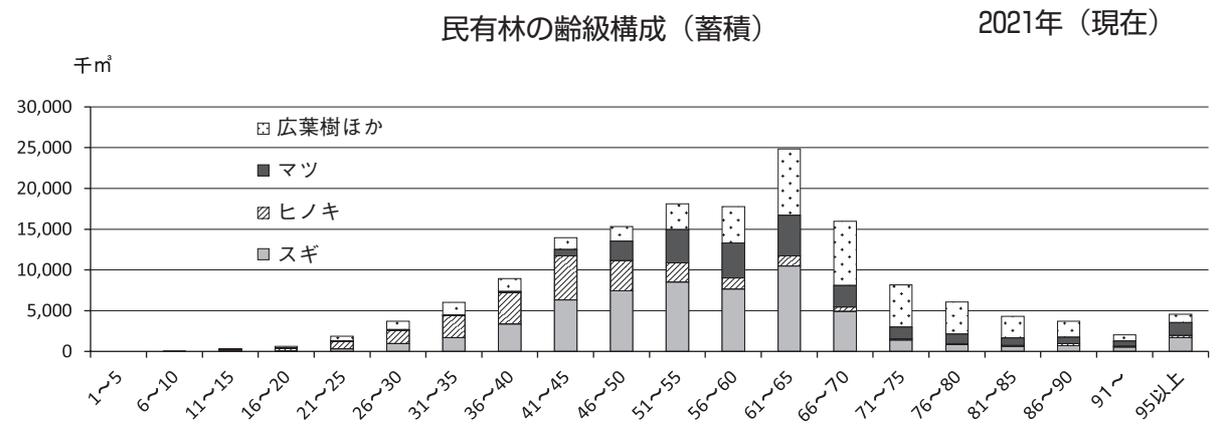
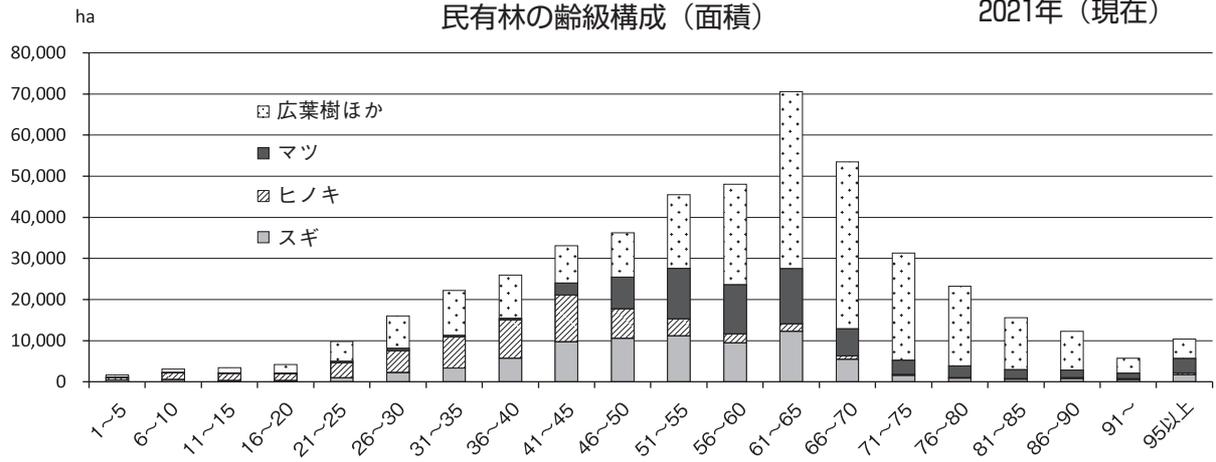
(1) 民有林樹種別面積（千ha）



(2) 民有林樹種別蓄積（万m³）



(3) 民有林の齡級構成

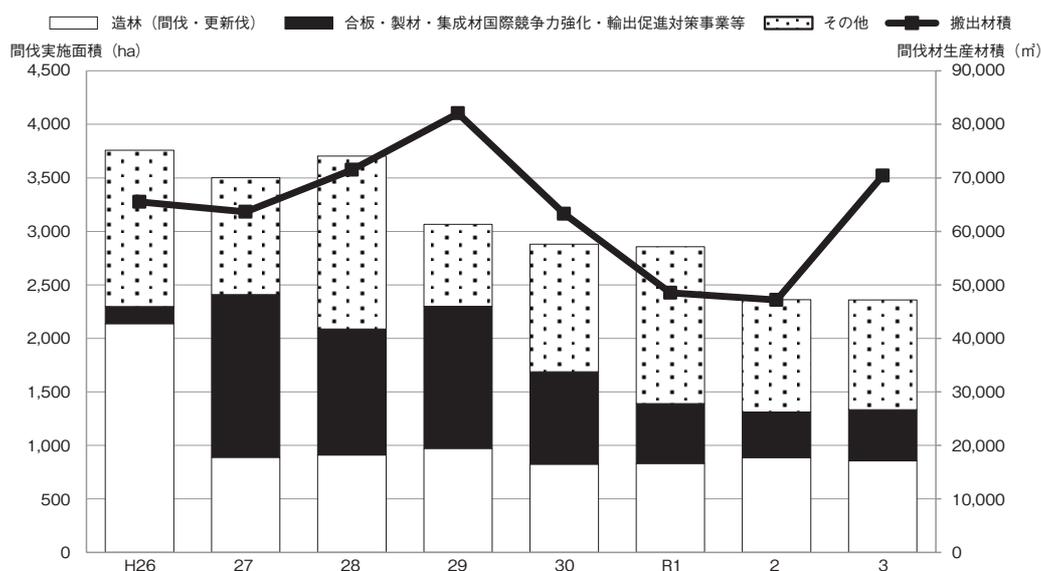


II 森林整備等

1 間伐実施面積および間伐材生産材積

間伐は、造林公共事業や合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金事業等を活用し、令和3年度に2千4百ha程度実施しました。主伐の促進により、搬出間伐面積は近年減少傾向にあります。路網の整備や高性能林業機械の導入等により効率化が図られたことで、令和3年度は約7万m³の間伐材を生産しました。

間伐実施面積および間伐材生産材積



2 公的森林整備の状況

(1) 県有林の現況

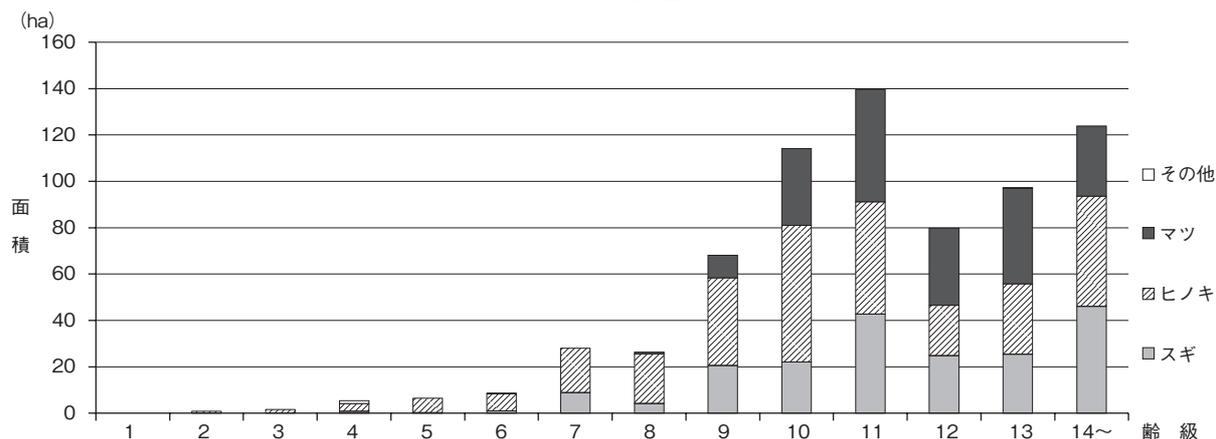
木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざしています。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	面積 (ha)		蓄積 (m ³)	蓄積 (m ³)	
			人工林	天然林		人工林	天然林
飯南町	和 恵	788	464	324	194,553	142,695	51,858
	頓 原	489	101	388	88,123	29,996	58,127
	下来島	17	16	1	5,058	4,627	431
	八 神	10	10	—	2,366	2,366	—
	計	1,304	591	713	290,100	179,684	110,416
雲南市	吉 田	392	91	301	79,407	33,881	45,526
邑南町	瑞 穂	4	4	—	1,213	1,213	—
	合 計	1,700	686	1,014	370,720	214,778	155,942

注) 令和4年3月末時点

人工林の齢級別・樹種別面積構成



(2) (公社)島根県林業公社造林地の現況

島根県林業公社は計画的な森林資源の造成を行うことを目的に昭和40年に設立され、公社により造成された人工林は、県内の人工林面積の約11%を占めています。

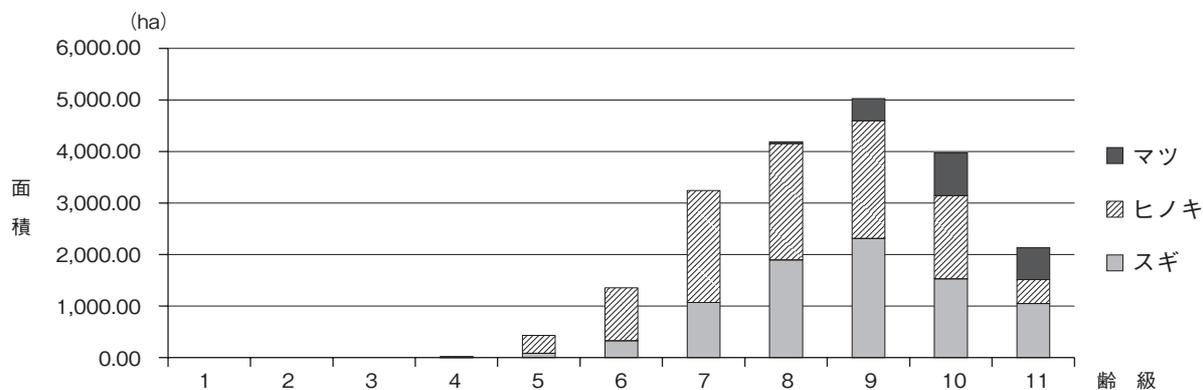
林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,900	20,363

注) 令和4年3月末時点

成熟期を迎えた公社造林地においては、平成25年度から主伐（更新伐）を実施しており、今後も積極的な主伐（更新伐）を実施します。

林業公社の齢級別・樹種別面積



(3) (公社) 隠岐島前森林復興公社造林地の現況

隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

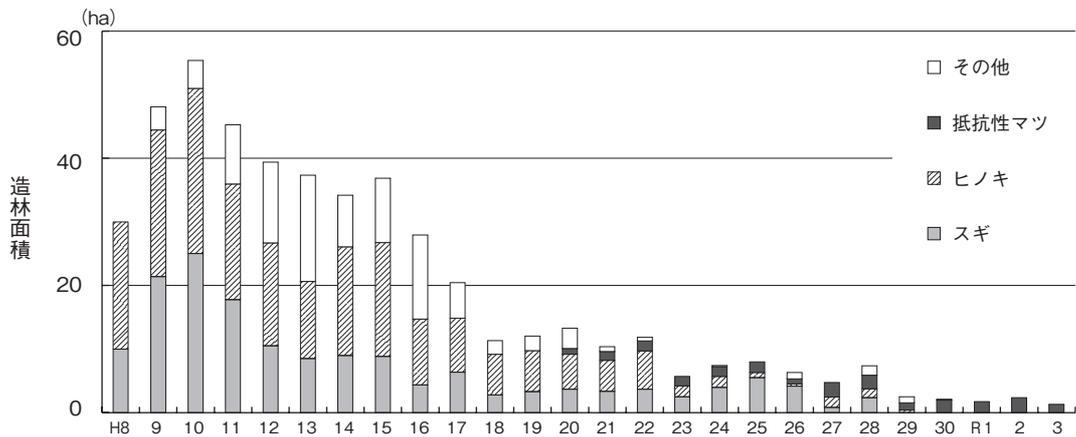
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
317	481

注) 令和4年3月末時点

(公社) 隠岐島前森林復興公社の樹種別造林実績



(4) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、令和3年度末までに県内で33,302haの水源林を造成しています。

これは、島根県の森林面積の約6% (民有林保安林面積の約19%) を占めています。

当県での植栽面積は、全国の森林整備センターの中で第1位の面積となっており、植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

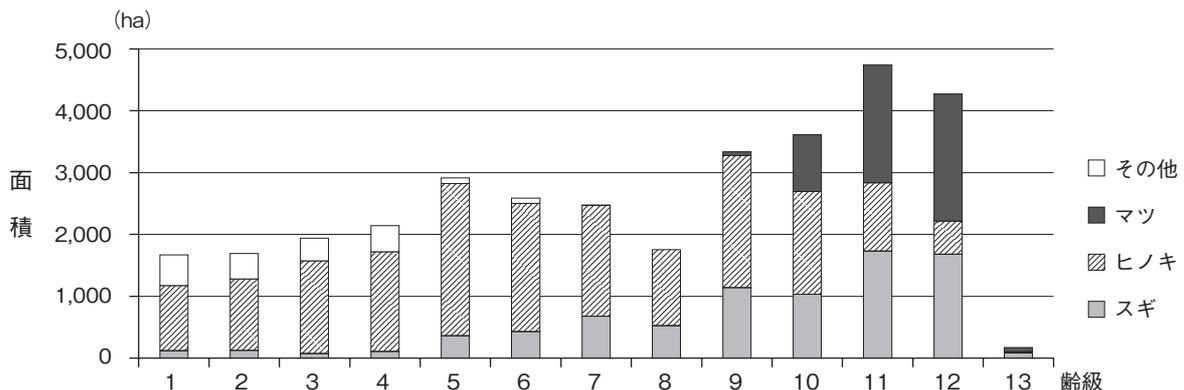
また、森林整備センターでは、平成24年度より水源かん養や土砂の流出防止など森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させるため、群状又は帯状の育成複層林の造成を進めています。令和3年度からは、伐倒・造材・集材 (更新伐) から、下木の植付までを一貫して行う施業として実施し、育成複層材の造成を積極的に推進しています。

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,652	39,076

注) 令和4年3月末時点

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの齢級別・樹種別面積

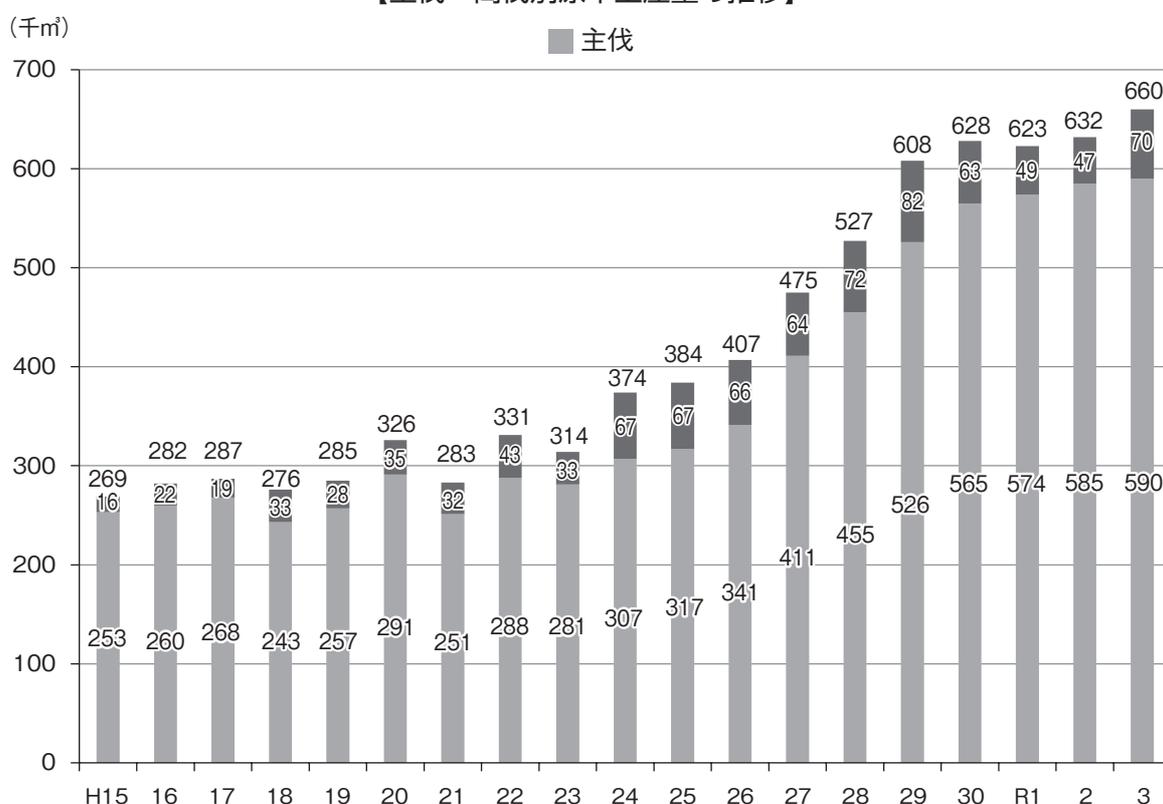


Ⅲ 原木生産と需要

1 原木生産及び木材需給の状況

- 県内の木材生産量は大部分が主伐によるものです。平成元年に約69万³m³あった生産量は、原木価格の低迷等により伐り控えが続き、平成15年には27万³m³を割り込みました。
- その後、合板用原木の国産材への切替などにより、徐々に生産量は回復しました。さらに、森林資源の成熟と県内木材需要先の県産木材への期待を背景とした主伐対策により、平成24年度以降大きく増加しています。
- 県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。
- 原木の需給状況は平成23年の県内需要量115万³m³（境港にある合板工場の需要量含む）のうち、県内産原木の供給量は30万³m³にとどまっていたが、令和3年供給量は燃料用チップも含め66万³m³となり、年々需給状況は改善しています。

【主伐・間伐別原木生産量の推移】



【令和3年次の需給実績】

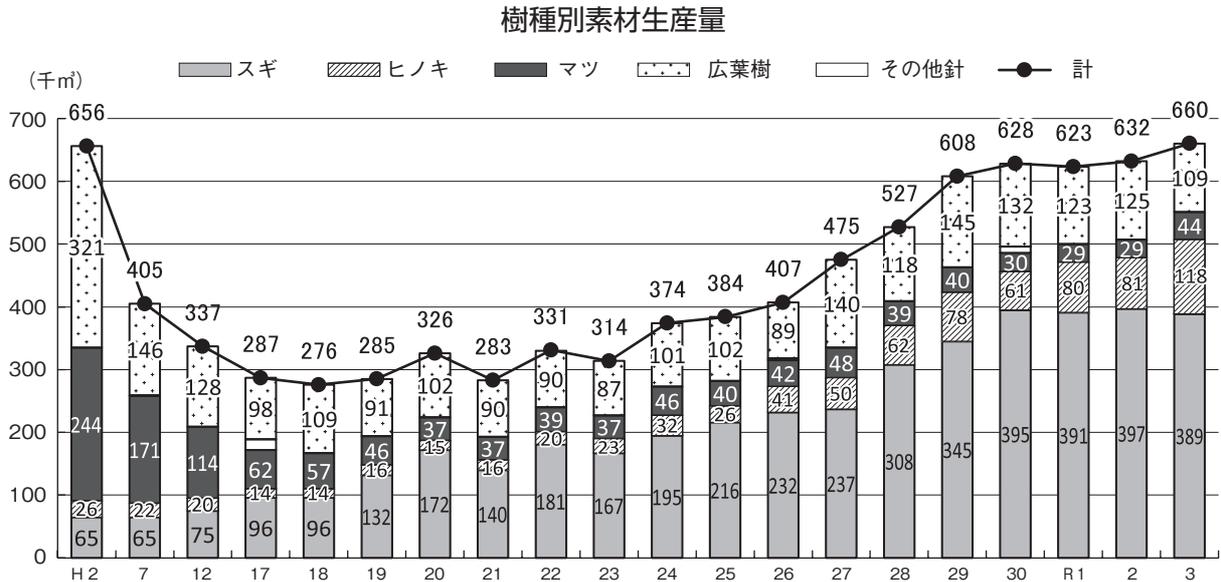
単位：千³m

用途別	県内原木需要量	県内原木供給量	供給率
製材	100	83	83%
合板	952	198	21%
製紙用チップ	146	105	72%
燃料用チップ	216	202	94%
合計	1,414	588	42%

※合板需給量には鳥取県境港市にある合板工場需給量を含む

2 樹種別素材生産量

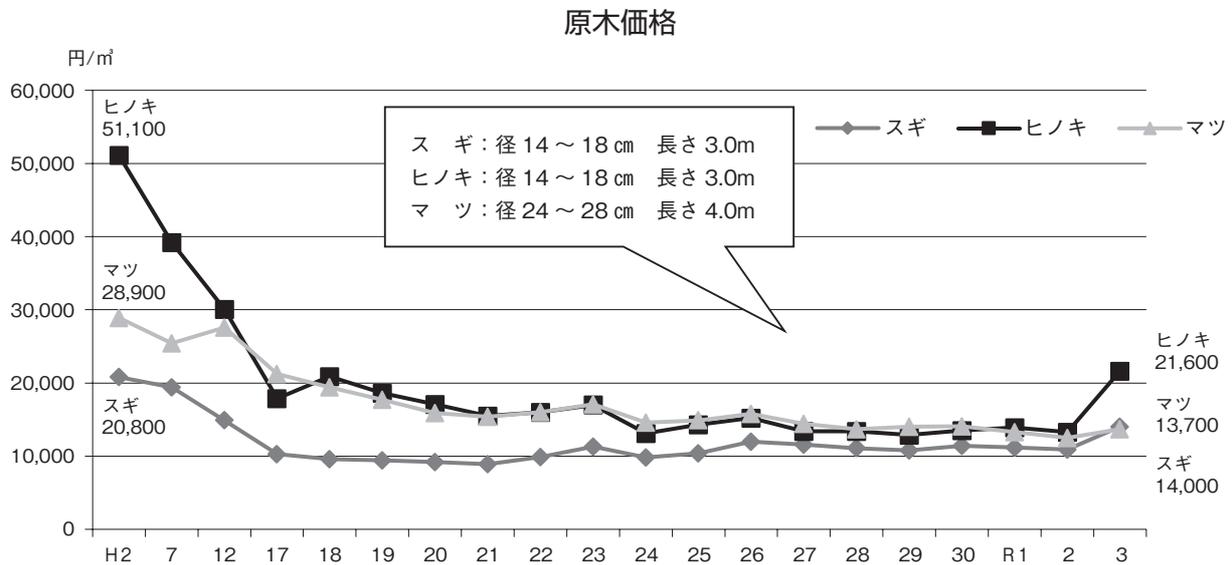
素材生産量は近年増加傾向で推移しており、この5年間で25%増加しています。樹種別では、ヒノキの生産量の増加が顕著となっています（5年間で90%増加）。



3 原木価格の推移

原木価格は、平成2年に比べ、スギ67%、ヒノキ42%、マツ47%に下落しています。

令和3年は、国産木材需要の高まりを受け、スギ、ヒノキ、マツともに前年を上回りました。



資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

単位：円/m³

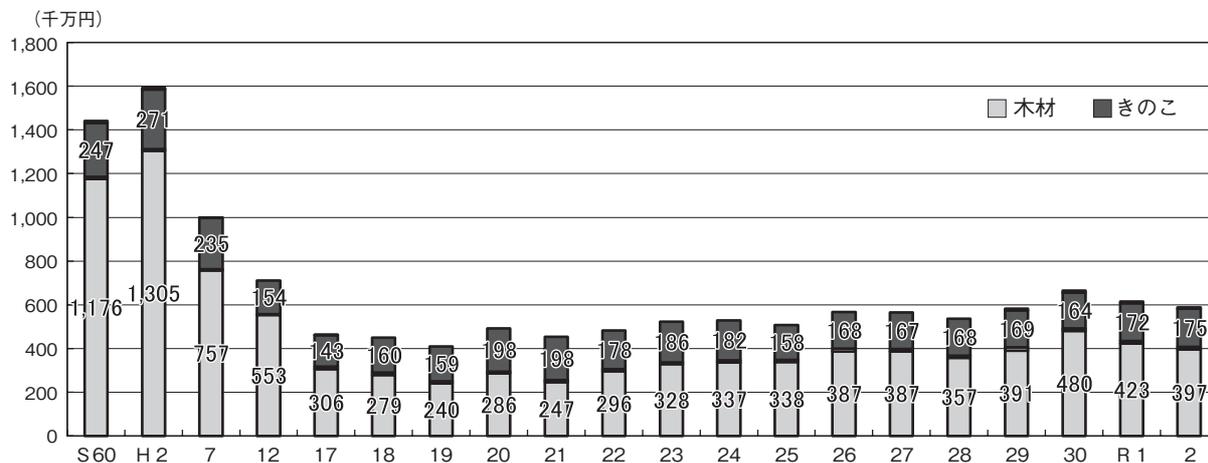
年次	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
スギ	20,800	19,400	14,900	9,200	10,400	11,600	11,100	10,800	11,400	11,200	10,900	14,000
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,100	14,300	13,400	13,400	12,900	13,500	13,900	13,300	21,600
マツ	28,900	25,400	27,600	15,900	14,900	14,400	13,700	14,000	14,100	13,300	12,500	13,700

4 林業産出額

令和2年の島根県の林業産出額は58.9億円で、農林水産業産出額794.9億円（農業620億円、漁業174.9億円）の約7%を占めています。

木材産出額については、スギ、広葉樹の原木生産量が減少したことから、前年の産出額を下回りました。

林業産出額



(単位：千円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S60	1,176	9	247	9	1,441
H2	1,305	8	271	8	1,592
H7	757	5	235	1	998
H12	553	4	154	0	711
H17	306	12	143	1	462
H18	279	11	160	0	450
H19	240	11	159	0	410
H20	286	9	198	0	493
H21	247	8	198	0	454
H22	296	9	178	0	482
H23	328	9	186	0	523
H24	337	10	182	0	529
H25	338	11	158	0	507
H26	387	12	168	0	567
H27	387	11	167	0	566
H28	357	11	168	0	536
H29	391	14	169	8	582
H30	480	12	164	9	665
R1	423	12	172	8	615
R2	397	10	175	7	589

5 原木生産量と原木自給率の見通し

島根県では、原木需要の将来予測と健全な森林経営の考え方から、2030年の県内産原木の供給量を800千 m^3 、自給率を51%と予測しています。

これを実現するために、原木生産、流通および木材加工の体制強化に取り組んでいます。

【県内の原木需給、県内産原木の供給および自給率の見通し】

単位：千 m^3

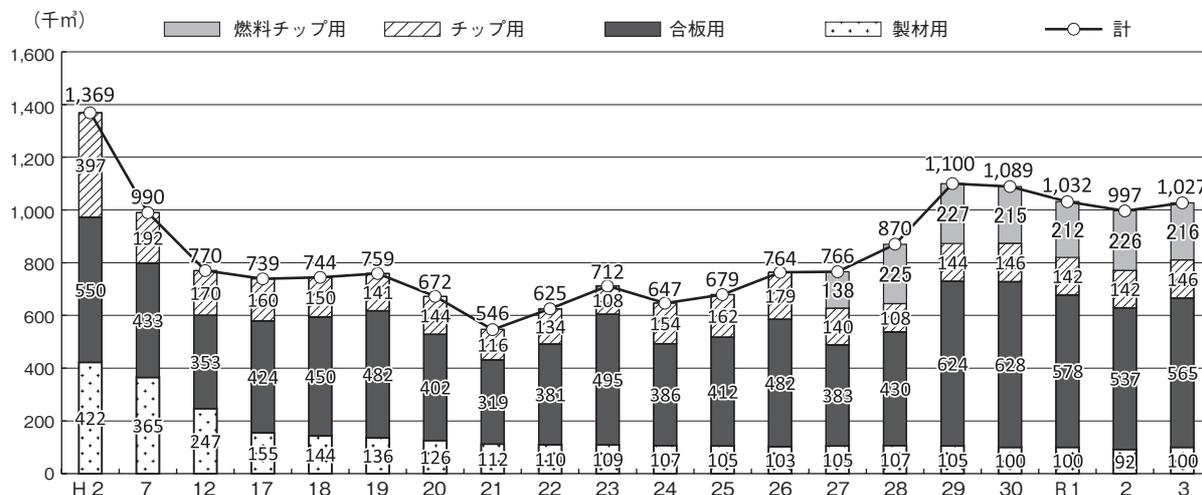
項目	2018年度実績（H30）			2030年度見通し（R12）		
	総需要	供給量	自給率	総需要	供給量	自給率
製材用	100	73	73%	167	155	93%
合板用	935	197	21%	970	255	26%
製紙チップ用	146	127	87%	150	130	87%
燃料チップ用	215	185	86%	240	220	92%
きのこ原木他	47	46	98%	40	40	100%
計	1,443	628	44%	1,567	800	51%

※合板需要量には鳥取県境港市にある合板工場需要量を含む

6 用途別需要量

平成22年以降、合板用とチップ用の需要を中心に増加し、近年は横ばい傾向となっています。

用途別木材需要量



7 協定等による原木安定取引の拡大

大量の原木を必要とする合板工場等の大口需要先へは、安定的な原木供給が求められます。

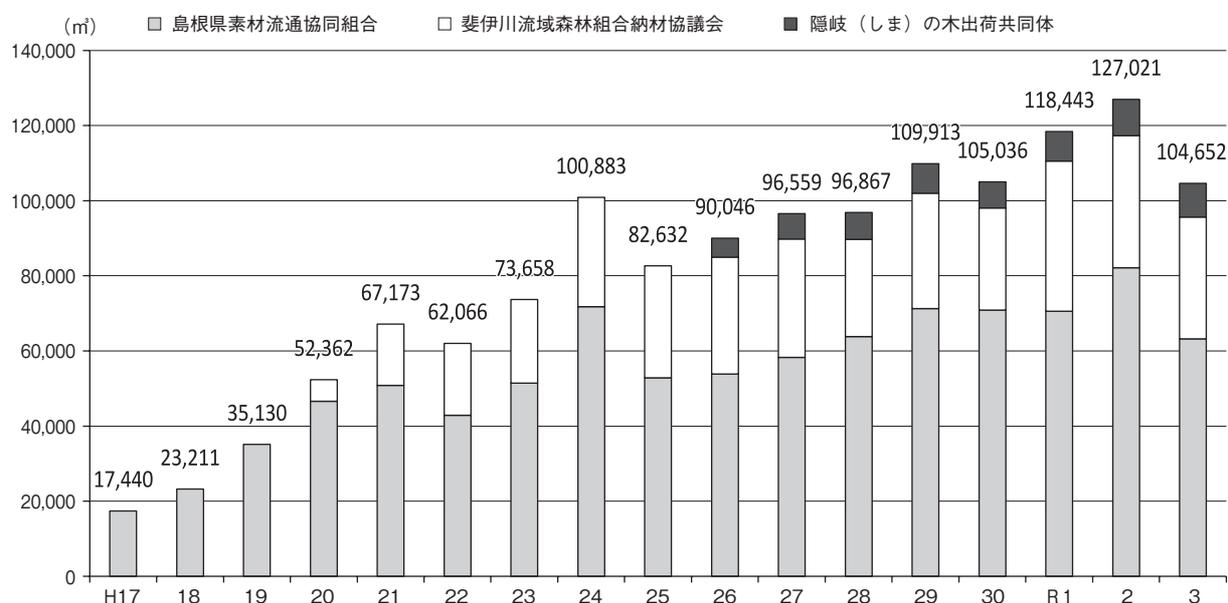
合板用原木の供給は、素材生産者や森林組合などによる出荷者の共同組織が、工場側と品質・納期・数量についての協定を締結し、協定に基づく安定的な原木供給体制が確立しています。

出荷者の共同組織と原木供給量

単位：(m³)

	島根県素材流通協同組合		斐伊川流域森林組合納材協議会		隠岐(しま)の木出荷共同体		合計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758			45,800	52,362
H25	55,200	52,866	28,000	29,766			83,200	82,632
H26	50,700	53,892	28,000	31,118	4,500	5,036	83,200	90,046
H27	53,400	58,283	30,000	31,543	4,500	6,733	87,900	96,559
H28	53,700	63,817	30,000	25,910	4,500	7,140	88,200	96,867
H29	52,800	71,316	30,000	30,674	4,500	7,923	87,300	109,913
H30	57,000	70,910	31,000	27,156	4,500	6,970	92,500	105,036
R 1	54,000	70,535	32,000	40,008	10,000	7,900	96,000	118,443
R 2	75,000	82,212	31,500	35,106	10,000	9,703	116,500	127,021
R 3	61,800	63,265	31,500	32,398	10,000	8,989	103,300	104,652

出荷者の共同組織における原木出荷量の推移



8 木質バイオマス発電所等への木質チップの供給

平成25年から石炭と木質チップとの混焼事業を開始した三隅火力発電所や、平成27年に運転を開始した県内2カ所の木質バイオマス発電所に対し、素材生産業者等で組織する島根県素材流通協同組合が中心となり、木質バイオマス(林地残材)を原料とした燃料用チップを供給しています。

木質バイオマスを利用した発電所の概要

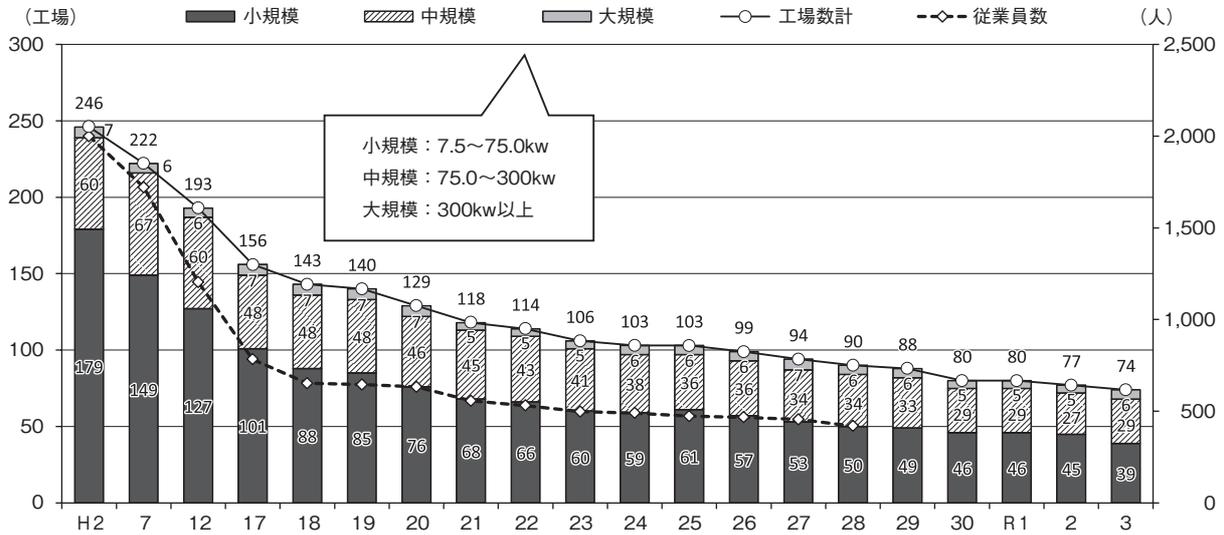
事業者名	合同会社しまね森林発電	松江バイオマス発電株式会社	中国電力三隅発電所
所在地	江津市松川町	松江市大井町	浜田市三隅町
発電規模	12,700kw	6,550kw	100万kw(混焼)
営業運転開始日	平成27年7月	平成27年6月	平成25年4月
燃料調達計画(林地残材)	120,000t/年		15,000t/年
燃料供給実績(林地残材)(R3年度)	144,274t/年		2,559t/年 ※1
燃料供給者	島根県素材流通協同組合ほか(発電事業者と需給協定を締結し供給)		

※1 H30.4～バイオマス貯蔵設備移設・2号機建設工事のため受け入れ停止中であったが、R3.12～受け入れ再開

9 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ約1/3に減少しており、特に小規模工場の減少が顕著となっています。

製材用動力の出力階層別工場数及び従業者数

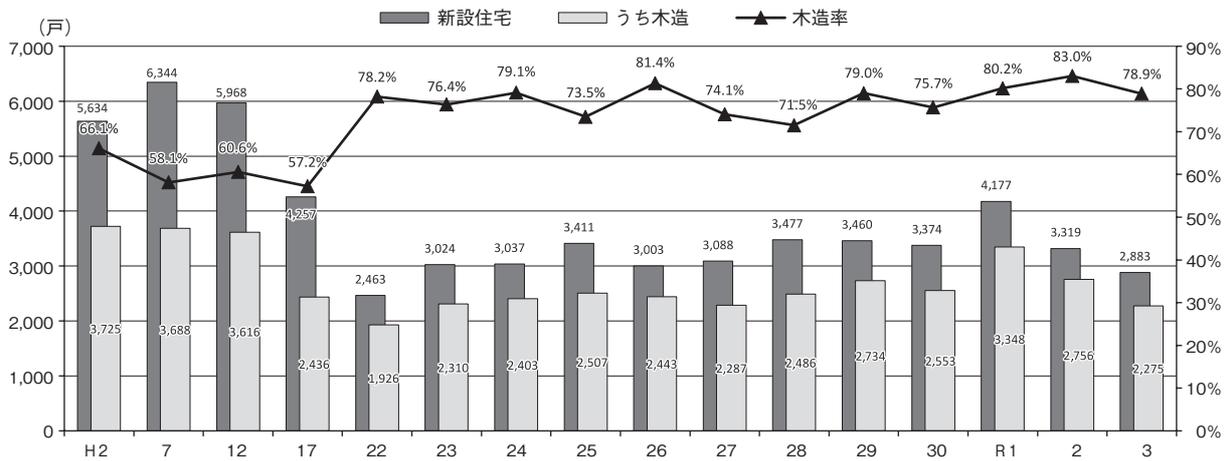


資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」

10 住宅着工戸数の推移

新設住宅着工戸数は、前年から436戸減少し、令和3年は2,883戸となりました。
うち木造住宅は2,275戸と前年から481戸減少しました。
また、木造率は全国平均に比べ20ポイント高く、78.9%となっています。

新設住宅着工戸数

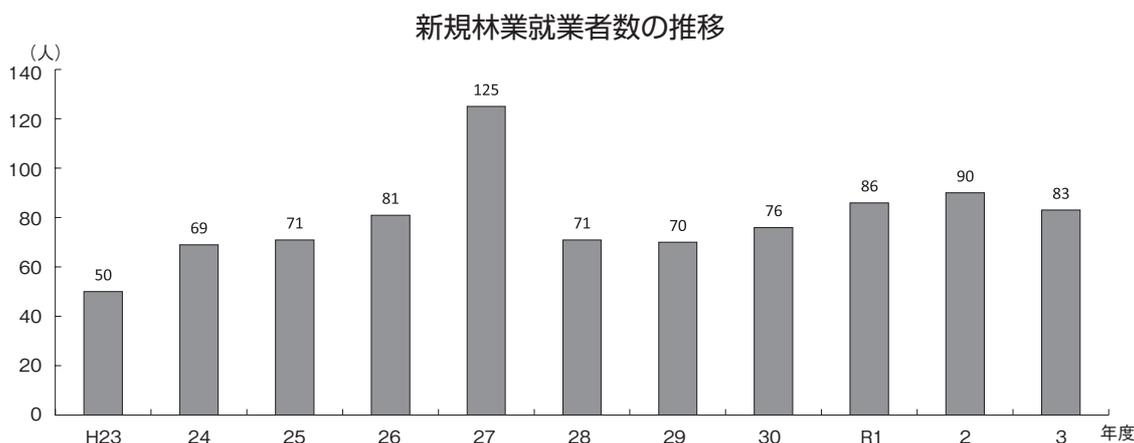
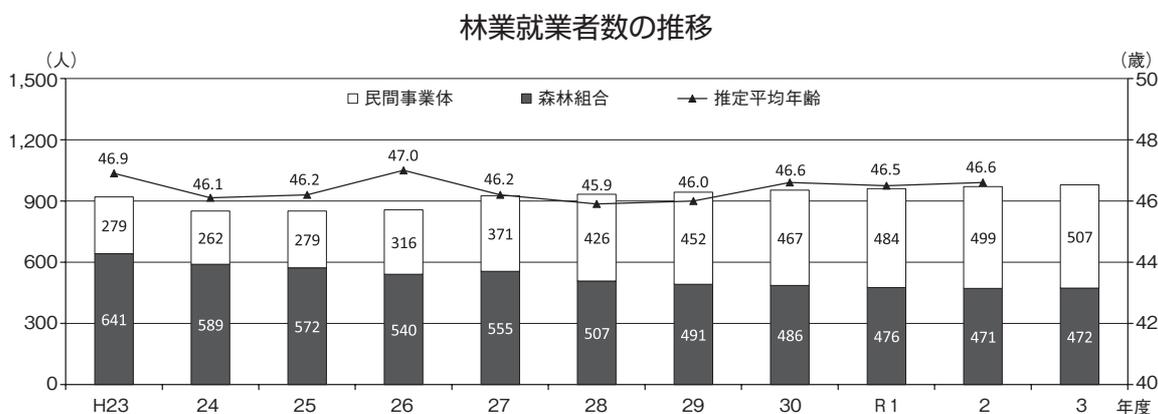


資料：国土交通省「建築着工統計調査」

IV 林業就業者

1 林業就業者数の推移

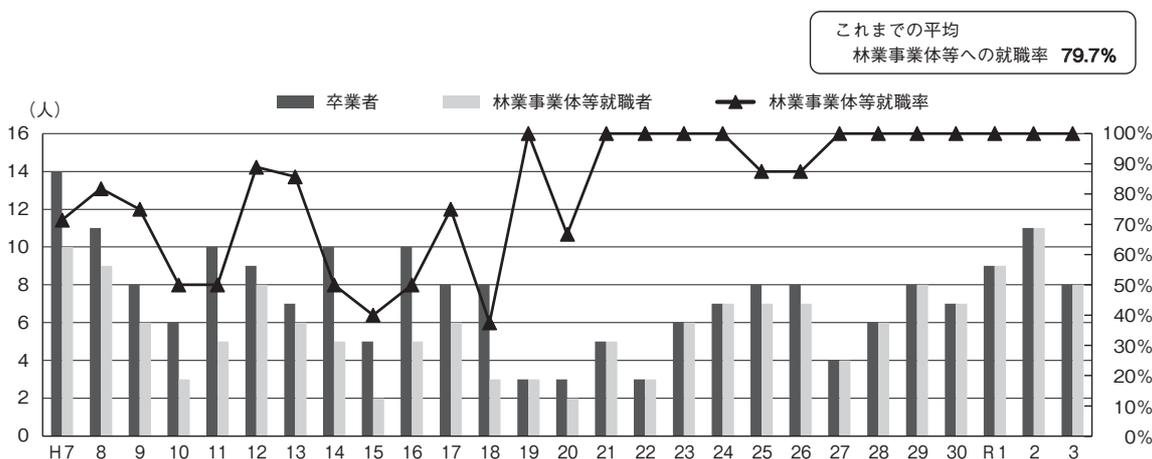
林業就業者数は、長年、減少傾向にありましたが、近年の原木生産量の増加や、木質バイオマス発電の稼働などを受けて増加傾向にあり、平均年齢は46歳前後で推移しています。また、新規林業就業者数は近年80人前後で推移しています。



2 農林大学校における人材養成

農林大学校林業科は林業担い手育成に大きく寄与しており、卒業生の約8割が森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職しています。県内の就職率も9割に及び若者の定住促進に繋がっています。また、この10年間で7名の県外出身者が県内の林業事業体に就職しています。

卒業生の就業状況 (人)

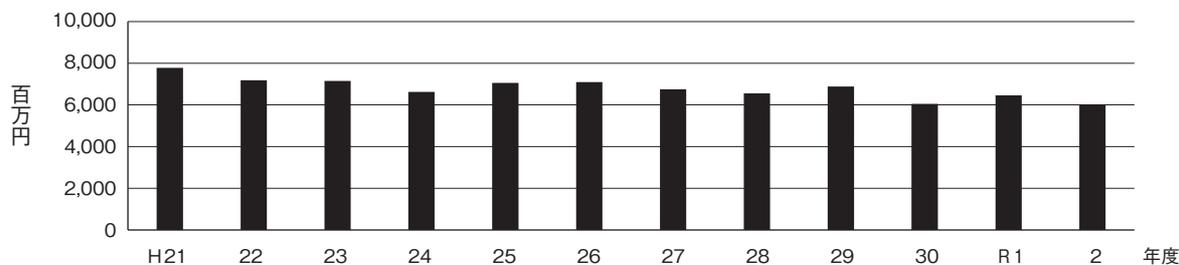


3 森林組合の概要

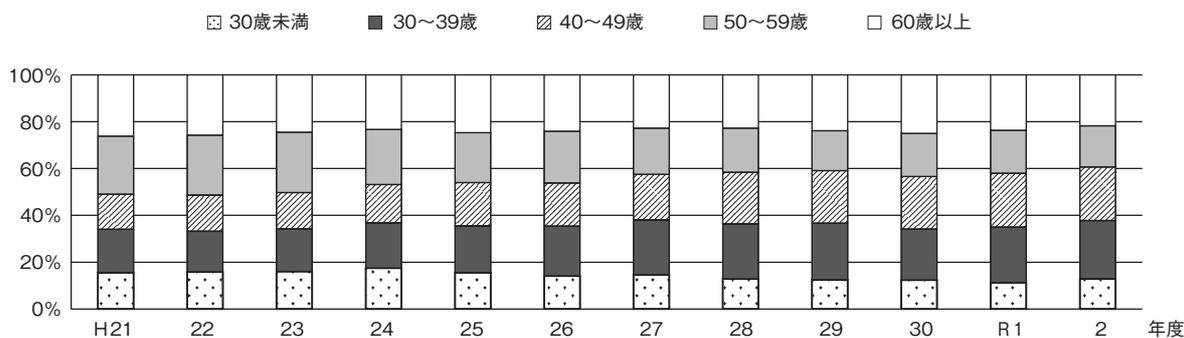
県内の森林組合の事業総収入は、近年、横ばい状況にあり、約70億円前後で推移しています。しかしながら、国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けやすいため、安定的な事業量の確保が課題となっています。

また労務については、退職者の補充など、積極的に若年層の雇用に努めており、年齢階層別の割合など極端な偏りがなくなってきました。ザ・モリト（作業班員の愛称）の数は減少傾向にあります。

森林組合の事業総収益の推移



年齢階層別作業班員数の推移



V 島根県の国有林

1 国有林野事業流域管理システムの推進に向けた取組の概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域管理システムの下で、各流域（森林計画区）の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成について、民有林と国有林の関係者が連携して推進することが重要です。

具体的には、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、流域内で優先的に取り組むべき課題を年度毎に整理し、以下の内容に取り組むこととしています。

(1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ①民有林と連携した施業の推進
- ②森林環境教育等への技術協力・フィールドの提供
- ③林業の低コスト化等に向けた技術開発
- ④森林・林業技術者等の育成
- ⑤木材の安定供給
- ⑥その他（市町村森林整備計画等の作成支援、地域と連携した課題の解決）

(2) 令和4年度重点取組目標の概要

- ①公益重視の管理経営の一層の推進
 - ・多様で健全な森林づくりや治山・災害復旧対策を推進します。
- ②森林・林業・木材産業によるグリーン成長への貢献
 - ・民有林と連携した森林整備等の推進、低コスト化等の「新しい林業」への取組、林産物の安定的な供給に取り組みます。
- ③国民の森林としての管理経営
 - ・森林環境教育の実施、観光資源としての地域貢献に取り組みます。

2 国有林の資源状況

島根県の森林のうち、約29千haの国有林野と約4千haの公有林野等官行造林地を島根森林管理署が管理経営しています。

県内の国有林のうち約64%が人工林で、樹種別の蓄積状況はスギ、ヒノキで約79%、その齢級構成は8～12齢級が大半を占めている状況です。

この森林の適切な森林整備を図るとともに、民国連携による森林共同施業団地を中心とした効率的な森林整備等を推進します。

3 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業や路網整備により、木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

令和4年度期首で県内の14地域において森林整備協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施することとしています。

また、各森林共同施業団地において、施業の実施結果を検証し、施業の効率化や低コスト化を目指し、「森林共同施業団地」の質的向上へ向けて取り組みます。

(1) 森林共同施業団地の設定状況

○斐伊川流域

(単位：ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
1	H19.5.18	八川地域	328	奥出雲町
7	H20.2.27	程原・上赤名地域	745	飯南町
8	H20.7.29	井原谷・南谷地域	443	雲南市
14	H23.3.25	深野地域	1,666	雲南市
計			3,182	

○高津川流域

(単位：ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
2	H19.8.3	赤石地域	618	津和野町
9	H20.10.1	鹿足河内地域	850	吉賀町
10	H20.10.1	大谷地域	826	吉賀町
11	H20.10.1	大山地域	981	益田市
12	H28.12.20	平栃山・中ノ谷地域	1,201	津和野町 吉賀町
13	H21.12.10	細尾地域	604	吉賀町
計			5,080	

○江の川下流流域

(単位：ha)

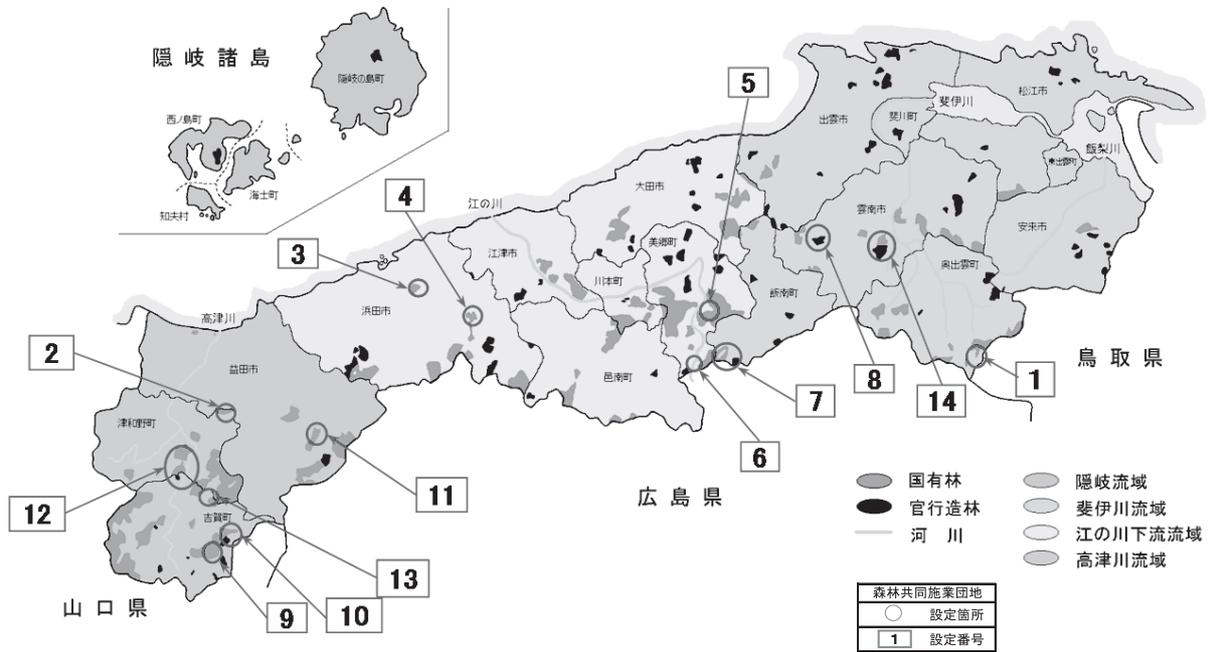
設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
3	H19.8.3	柿木山地域	324	浜田市
4	H19.12.25	雲井山北地域	206	浜田市
5	H20.1.30	潮・今山・曲山地域	410	美郷町
6	H20.1.30	田之原・挽木山地域	364	美郷町
計			1,304	

(単位：ha)

合計	設置箇所数	面積
	14カ所	9,566

森林共同施業団地設定箇所位置図

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結箇所】



第 2 部 資料編

1. 原木生産・再造林の低コスト化

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

単位 面積：ha、蓄積・成長量：千m³ 立竹：千束

年齢	区分	針葉樹						広葉樹				合計	
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他	ブナ	クヌギ	その他	針葉樹	広葉樹	合計
1	面積	439	615	25	17	6	25	-	51	442	1,128	493	1,621
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	面積	574	1,540	81	41	-	0	-	93	751	2,237	844	3,081
	蓄積	-	-	-	-	-	-	-	3	28	-	31	31
3	面積	290	1,766	34	30	-	6	-	68	1,221	2,127	1,288	3,415
	蓄積	37	207	2	2	-	1	-	3	84	248	87	335
4	面積	252	1,765	49	22	-	0	-	26	2,088	2,089	2,113	4,202
	蓄積	60	334	5	2	-	0	-	2	197	402	199	602
5	面積	924	3,732	235	46	-	6	-	65	4,831	4,942	4,896	9,838
	蓄積	309	951	35	6	-	1	-	7	542	1,302	549	1,851
6	面積	2,218	5,336	430	123	0	2	-	88	7,850	8,109	7,938	16,047
	蓄積	942	1,644	77	22	0	1	-	11	1,001	2,685	1,013	3,697
7	面積	3,359	7,565	189	98	-	2	-	184	10,832	11,212	11,016	22,228
	蓄積	1,683	2,748	39	21	-	1	-	26	1,518	4,491	1,544	6,035
8	面積	5,747	9,290	296	116	0	8	-	141	10,361	15,456	10,503	25,959
	蓄積	3,346	3,886	74	28	0	3	-	21	1,560	7,336	1,581	8,918
9	面積	9,685	11,448	2,579	241	1	0	-	17	9,105	23,955	9,123	33,077
	蓄積	6,313	5,395	719	66	0	0	-	3	1,454	12,492	1,457	13,949
10	面積	10,581	7,168	6,990	677	1	1	-	14	10,832	25,417	10,846	36,263
	蓄積	7,445	3,707	2,145	206	0	0	-	2	1,821	13,504	1,823	15,328
11	面積	11,143	4,156	11,147	1,085	1	2	-	9	17,953	27,535	17,963	45,498
	蓄積	8,505	2,361	3,723	347	0	1	-	2	3,155	14,937	3,156	18,093
12	面積	9,435	2,270	10,532	1,372	19	1	0	11	24,422	23,628	24,433	48,061
	蓄積	7,658	1,383	3,793	478	7	1	0	2	4,462	13,321	4,464	17,784
12	面積	12,232	1,912	11,115	2,224	47	3	-	35	42,976	27,533	43,012	70,544
	蓄積	10,478	1,224	4,207	807	18	2	-	7	8,098	16,736	8,104	24,840
14	面積	5,467	840	5,648	935	22	3	-	30	40,543	12,915	40,573	53,488
	蓄積	4,918	565	2,244	361	9	2	-	6	7,875	8,100	7,881	15,981
15	面積	1,537	247	2,888	516	5	-	-	30	26,052	5,193	26,082	31,275
	蓄積	1,408	168	1,181	200	2	-	-	6	5,197	2,958	5,203	8,161
16	面積	887	189	2,351	399	1	5	-	20	19,401	3,831	19,420	23,252
	蓄積	830	133	982	155	0	5	-	4	3,956	2,105	3,960	6,065
17	面積	655	163	1,707	399	0	0	-	10	12,653	2,925	12,663	15,588
	蓄積	631	119	745	163	0	0	-	2	2,631	1,658	2,633	4,291
18	面積	759	317	1,431	340	-	5	0	2	9,445	2,851	9,448	12,298
	蓄積	714	231	627	145	-	5	0	0	2,001	1,722	2,002	3,723
19	面積	577	175	1,072	273	-	1	2	0	3,642	2,097	3,644	5,741
	蓄積	546	132	468	120	-	1	0	0	783	1,266	783	2,050
20	面積	1,733	388	2,459	1,057	0	16	194	1	4,537	5,653	4,732	10,385
	蓄積	1,684	301	1,101	432	0	18	43	0	986	3,536	1,029	4,566
以上	面積	78,495	60,882	61,257	10,009	104	87	197	896	259,937	210,832	261,030	471,863
	蓄積	57,507	25,488	22,165	3,561	37	41	44	108	47,347	108,800	47,499	156,298
標準伐期未済	面積	746	551	259	36	0	0	0	2	295	1,593	297	1,890
	蓄積	13,803	43,056	1,042	378	8	50	-	211	9,332	58,337	9,544	67,881
標準伐期以上	面積	6,376	15,164	158	54	0	7	-	6	851	21,758	857	22,615
	蓄積	188	413	7	2	0	0	-	1	33	609	34	643
標準伐期以上	面積	64,692	17,826	60,214	9,631	96	36	197	685	250,605	152,495	251,486	403,982
	蓄積	51,131	10,324	22,008	3,507	37	35	44	101	46,496	87,041	46,641	133,683
以上	面積	559	138	253	34	0	0	0	1	262	984	263	1,247

竹	モウソウ	面積	6,785
		蓄積	5,428
	マダケ	面積	3,119
		蓄積	1,559
	ハチク	面積	1,202
		蓄積	361
その他	面積	6	
	蓄積	-	
計	面積	11,111	
	蓄積	7,348	

無立木地	伐採跡地	スギ	222
		ヒノキ	37
		アカマツ	60
		クロマツ	13
		カラマツ	-
		その他針葉樹	1
	計	333	
未立木地	面積	8,791	
計	面積	9,124	

森林合計	面積	面積	492,097
		蓄積	156,298
		東数	7,348

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。
 ②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。
 ③竹林の東数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積東数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800東/ha、マダケ500東/ha、ハチク300東/ha。

令和4年3月31日現在
 鳥取県農林水産部森林整備課調べ

表1-2 育成単層林整備実績

(単位: ha)

	下刈	雪起し	枝打	除伐	間伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽の除去
H 7	9,863	2,054	5,490	4,845	1,903			
12	6,540	1,718	4,285	3,592	3,228	2		
17	3,111	48	136	1,029	2,978	65	5	
22	1,962	59	1,416	775	6,501	25		
24	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2
25	1,624	14	1,778	1,100	2,830			4
26	1,725	221	756	965	2,717			1
27	1,853	221	373	898	2,527			
28	1,934	244	402	1,421	2,826			3
29	1,843	258	320	404	2,206			
30	1,871	338	238	889	1,941			
R 1	1,895	20	524	1,415	2,045			
2	1,998	3	865	1,074	1,539			
3	2,006	154	1,207	923	1,794			

注) 間伐実績には、除伐Ⅱを含む。
 治山事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業および緊急雇用対策事業は含まない。
 計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表1-3 育成複層林整備実績

(単位: ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人工林整理伐	整理伐	モザイク更新伐
H 7	37	175	26		87			0	
12	10	89	41		13	1		1	
17	67	182	3		51	10		16	
22	38	332	2		35	1	26	24	
24	12	259	42	12	12	7		16	40
25	2	178	2	22	10	11	11	27	89
26		137	11	5	3	21	8	39	132
27	41	102	3	17	3	75	6	21	204
28	38	118	11	0	1	64	11	5	152
29	41	160	4	0	0	55	7	0	166
30	46	170	12	2		106	18	18	130
R 1	46	187	0	3		31	19	12	123
2	36	193		1		271	6	4	131
3	35	173	29			14	20	6	204

注1) 計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。
 注2) 更新伐跡地の植栽は、樹下植栽等を含む。

表1-4 間伐実績

(単位: ha)

年度区分	H13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
造林	2,519	2,462	2,122	2,406	2,816	3,024	3,028	3,224	2,764	1,162	1,083	690	550	2,138	889	910	971	825	831	886	855
定額							421	475	1,598	3,581	2,595	1,477	1,475	160	1,519	1,209	1,357	891	580	434	479
治山	860	1,288	1,083	1,087	892	709	448	346	274	173	183	74	190	137	58	83	30	96	114	66	99
水源林	259	372	132	330	192	2,019	1,964	967	1,185	1,846	1,120	735	883	540	352	907	87	492	802	586	718
県単独	304	434	355	379	581	662	866	1,293	821	750	760	706	711	715	653	569	619	572	524	376	200
その他	107	74	350	693	57	26	74	33	63	38	11	28	54	68	31	25	4	5	6	13	8
計	4,049	4,630	4,042	4,895	4,538	6,440	6,801	6,338	6,705	7,550	5,751	3,710	3,863	3,758	3,502	3,703	3,068	2,881	2,857	2,361	2,359

注1) 「造林」には、育成複層林整備等の抜き伐り等を含む。
 注2) 「定額」には、未整備モデル事業(H19~H21)、条件不利事業(H21~H22)、森林整備加速化・林業再生事業(H21~H27)、合板・製材生産性強化対策事業(H28~)、森林・山村多面的機能発揮対策事業(H28~)、林業・木材産業成長産業化促進対策事業(R元~)を含む。

表1-5 県行造林期別・会社別実施状況（令和4年3月末現在）

(単位：件、ha)

区 分	種 別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和18	1	6
	第二期 〃	22	1	2
	第三期 〃	30	1	5
	森林資源造成林	32	2	65
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		6	87
県行パルプ資材造林	日本製紙（株）	昭和29	1	15
	計		1	15
合 計			7	102

表1-6 林道密度

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	平成30年度末現在			令和元年度末現在			令和2年度末現在			令和3年度末現在		
		民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松 江	松江市	29,043	125,785	4.3	29,042	126,835	4.4	29,045	131,542	4.5	29,028	131,759	4.5
	安来市	29,387	25,929	0.9	29,387	25,929	0.9	29,386	25,929	0.9	29,383	25,929	0.9
	計	58,430	151,714	2.6	58,429	152,764	2.6	58,431	157,471	2.7	58,411	157,688	2.7
雲 南	雲南市	40,341	148,712	3.7	40,341	148,712	3.7	40,338	148,712	3.7	40,337	148,712	3.7
	奥出雲町	28,501	49,750	1.7	28,501	49,750	1.7	28,485	49,750	1.7	28,486	49,750	1.7
	飯南町	20,343	78,186	3.8	20,343	78,648	3.9	20,345	78,957	3.9	20,345	78,957	3.9
	計	89,185	276,648	3.1	89,185	277,110	3.1	89,168	277,419	3.1	89,168	277,419	3.1
出 雲	出雲市	36,113	172,890	4.8	36,105	172,890	4.8	36,091	172,890	4.8	36,071	172,890	4.8
	計	36,113	172,890	4.8	36,105	172,890	4.8	36,091	172,890	4.8	36,071	172,890	4.8
県 央	大田市	31,976	51,026	1.6	31,976	51,026	1.6	31,960	51,231	1.6	31,939	51,820	1.6
	川本町	7,748	18,307	2.4	7,748	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4	7,744	18,307	2.4
	美郷町	20,513	120,115	5.9	20,513	120,115	5.9	20,510	120,115	5.9	20,510	120,115	5.9
	邑南町	35,141	198,693	5.7	35,141	198,693	5.7	35,139	198,893	5.7	35,139	199,300	5.7
	計	95,378	388,141	4.1	95,378	388,141	4.1	95,351	388,546	4.1	95,332	389,542	4.1
浜 田	浜田市	54,283	160,422	3.0	54,283	162,379	3.0	54,272	162,789	3.0	54,255	163,414	3.0
	江津市	20,290	38,090	1.9	20,290	38,090	1.9	20,289	38,561	1.9	20,293	38,561	1.9
	計	74,573	198,512	2.7	74,573	200,469	2.7	74,561	201,350	2.7	74,548	201,975	2.7
益 田	益田市	60,811	101,675	1.7	60,811	101,675	1.7	60,812	102,065	1.7	60,807	102,094	1.7
	津和野町	24,339	107,742	4.4	24,339	108,565	4.5	24,340	108,980	4.5	24,340	109,449	4.5
	吉賀町	23,920	80,155	3.4	23,920	80,155	3.4	23,921	80,155	3.4	23,919	80,155	3.4
	計	109,071	289,572	2.7	109,071	290,395	2.7	109,072	291,200	2.7	109,066	291,698	2.7
内地計		462,750	1,477,477	3.2	462,741	1,481,769	3.2	462,674	1,488,876	3.2	462,596	1,491,212	3.2
隠 岐	隠岐の島町	20,886	187,529	9.0	20,882	188,054	9.0	20,882	188,440	9.0	20,882	188,740	9.0
	海士町	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7
	西ノ島町	4,945	31,811	6.4	4,945	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4	4,947	31,811	6.4
	知夫村	1,107	0	0.0	1,107	0	0.0	1,103	0	0.0	1,103	0	0.0
	計	29,505	231,296	7.8	29,500	231,821	7.9	29,498	232,207	7.9	29,498	232,507	7.9
離島計		29,505	231,296	7.8	29,500	231,821	7.9	29,498	232,207	7.9	29,498	232,507	7.9
合 計		492,254	1,708,773	3.5	492,240	1,713,590	3.5	492,174	1,721,083	3.5	492,095	1,723,719	3.5

注) 林道延長には、林業専用道の延長含む。軽車道の延長は含まない。

表1-7 林業専用道の開設実績

(単位：m)

林業専用道区分	～H30	R 1	2	3	合計
県管林業専用道	1,961	1,142	3,019	3,550	9,672
市町村管林業専用道	835	608	1,019	500	2,962
林業専用道 (規格相当)	32,896	5,794	9,050	7,050	54,790
計	35,692	7,544	13,088	11,100	67,424

表1-8 森林作業道等の開設実績

(単位：本、m)

区分 年度	造林公共事業		森林整備加速化・ 林業再生事業		合板・製材・ 集成材国際競争力強化・ 輸出促進対策事業		林業・木材産業成長 産業化促進対策事業		治山事業		再生の森事業		新農林水産振興がら 地域応援総合事業		原木搬出作業道 開設事業		木質バイオマス 集荷体制支援事業		林内路網 整備事業		合計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
H23	19	11,423	141	185,916					0	0	10	5,800	2	1,200							172	204,339
24	7	6,399	161	141,178					0	0	4	1,707	1	500	48	15,072					221	164,856
25	7	7,199	171	152,344					0	0	1	500	5	722	65	18,148					249	178,913
26	1	1,167	198	234,231					0	0	3	1,950	4	4,970	56	20,214					262	262,532
27	0	0	272	256,871					0	0	6	2,005	1	410	33	10,103	29	13,615			341	283,004
28	0	0	50	59,286	176	196,902			0	0	4	1,795	1	298	50	14,481	38	15,491			319	288,253
29	0	0	19	29,497	209	255,597			0	0	1	400	0	0	43	14,422	54	18,495			326	318,411
30	0	0	4	1,980	190	182,749			0	0	1	84	4	3,378	31	15,300	45	20,967			275	224,458
R1	1	3,164	0	0	110	109,399	28	27,204	0	0	2	767	1	177	57	34,900	37	21,632			236	197,243
2	0	0	0	0	82	77,163	47	33,465	0	0	0	0	0	0	72	35,053	0	0	38	36,265	239	181,946
3	1	658	0	0	110	83,578	30	29,762	0	0	1	90	0	0	0	0	0	0	95	75,084	237	189,172

注) 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業及び林業・木材産業成長産業化促進対策事業には林業専用道(規格相当)の延長を含む。
合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業は令和元年度まで合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業として実施。

表1-9 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機種名	摘要	年 度									
		H5	10	15	20	25	30	R1	2	3	
小型集材機	動力10PS未満	352	304	229	113	40	28	32	33	32	
大型集材機	動力10PS以上	563	443	250	149	79	85	84	80	72	
自走式搬器		25	29	22	13	6	4	4	5	4	
リモコンウインチ		2	10	15	15	13	17	14	16	12	
小型運材車	動力20PS未満	506	441	284	166	34	27	25	25	22	
大型運材車	動力20PS以上	68	69	57	49	12	27	34	32	28	
フォークリフト		112	95	89	56	40	43	53	52	64	
フォークローダ		10	6	5	8	2	3	4	4	4	
トラック	グラップル付き		35	10	23	29	36	38	37	36	
トラック	クレーン付き	209	168	122	48	30	31	40	38	38	
バックホー		67	69	66	59	40	56	67	70	65	
チェーンソー		10,788	9,696	9,475	4,452	1,301	915	944	916	911	
刈払機		11,766	10,790	10,708	5,186	1,233	862	825	811	772	
動力枝打ち機	木登り式	171	184	181	99	53	43	40	42	4	
動力枝打ち機	その他	413	555	578	332	61	50	39	41	37	
グラップルソー		32	42	52	26	50	44	65	66	61	
タワーヤーダ		2	3	6	7	7	5	4	4	4	
スイングヤーダ			2	9	23	40	47	51	53	57	
プロセッサ		1	4	7	11	13	15	15	17	18	
ハーベスタ				1	9	26	35	35	40	41	
フォワーダ			2	6	20	47	54	61	65	66	
スキッダ			1	1	1	1	1	1	0	0	
その他の高性能林業機械				10	14	38	36	32	38	46	

「林業機械の保有状況調査結果」(令和4年3月31日現在)

表1-10 人工造林実績（育成単層林）

（単位：ha）

区分	県計 総面積	施策別						樹種別				計	
		補助	融資	森林研究 整備機構	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	スギ	ヒノキ	マツ	その他		
S55	3,969	1,900	177	691	1,105		96	1,529	2,192	219	29	3,969	
60	2,719	1,475	65	312	766		101	922	1,682	11	104	2,719	
H2	1,866	708	8	490	597		63	451	1,375	9	31	1,866	
7	1,262	451	1	530	220		60	222	981	3	56	1,262	
12	994	185	0	689	42	39	39	115	829	2	48	994	
17	494	28	0	428	0	21	17	34	358	1	101	494	
20	390	17	0	333	0	13	26	34	259	4	92	390	
21	546	54	0	465	0	10	17	32	379	7	128	546	
22	272	86	0	156	0	12	18	39	145	9	78	272	
23	474	143	0	314	0	8	8	64	297	14	99	474	
24	393	173	0	201	0	9	10	107	196	13	77	393	
25	567	140	1	399	0	8	19	67	337	14	149	567	
26	471	167	0	293	0	7	4	78	266	8	120	471	
27	474	140	0	320	0	5	8	74	261	11	128	474	
28	419	138	0	260	0	7	13	69	230	4	116	419	
29	403	130	0	260	1	7	5	83	204	8	110	403	
30	415	139	0	260	1	6	9	74	209	5	127	415	
R1	484	172	0	300	3	8	2	88	247	8	141	484	
2	450	125	0	316	0	6	3	84	238	5	123	450	
3	418	145	0	260	0	1	13	102	211	5	101	418	
松江	松江市	42.34	5.53		36.81	0.00	0.00	0.00	4.26	26.30	0.00	11.78	42.34
	安来市	4.84	4.73		0.00	0.00	0.00	0.11	0.46	1.79	0.00	2.59	4.84
	計	47.18	10.26	0.00	36.81	0.00	0.00	0.11	4.72	28.09	0.00	14.37	47.18
雲南	雲南市	55.40	11.98		42.28	0.00	0.00	1.14	1.10	34.02	3.19	17.09	55.40
	奥出雲町	26.82	15.13		11.69	0.00	0.00	0.00	6.37	16.52	0.00	3.93	26.82
	飯南町	20.33	14.96		5.37	0.00	0.00	0.00	4.88	9.26	0.00	6.19	20.33
計	102.55	42.07	0.00	59.34	0.00	0.00	1.14	12.35	59.80	3.19	27.21	102.55	
出雲	出雲市	32.54	5.93		20.30	0.00	0.00	6.31	10.92	14.04	0.20	7.38	32.54
	計	32.54	5.93	0.00	20.30	0.00	0.00	6.31	10.92	14.04	0.20	7.38	32.54
県央	大田市	25.44	9.34		15.12	0.00	0.00	0.98	9.70	10.77	0.00	4.97	25.44
	川本町	4.16	2.78		0.00	0.00	0.00	1.38	1.91	2.00	0.25	0.00	4.16
	美郷町	8.43	6.07		2.20	0.00	0.00	0.16	1.47	5.83	0.00	1.13	8.43
	邑南町	32.72	17.40		15.27	0.00	0.00	0.05	0.38	26.78	0.00	5.56	32.72
	計	70.75	35.59	0.00	32.59	0.00	0.00	2.57	13.46	45.38	0.25	11.66	70.75
浜田	浜田市	74.01	23.59		48.10	0.00	0.00	2.32	29.97	24.34	0.00	19.70	74.01
	江津市	16.48	0.00		16.48	0.00	0.00	0.00	1.70	9.84	0.00	4.94	16.48
	計	90.49	23.59	0.00	64.58	0.00	0.00	2.32	31.67	34.18	0.00	24.64	90.49
益田	益田市	54.21	14.23		39.85	0.00	0.00	0.13	17.81	23.23	0.00	13.17	54.21
	津和野町	3.94	0.64		2.91	0.00	0.00	0.39	0.77	2.20	0.00	0.97	3.94
	吉賀町	6.58	2.99		3.50	0.00	0.00	0.09	1.66	3.55	0.00	1.37	6.58
	計	64.73	17.86	0.00	46.26	0.00	0.00	0.61	20.24	28.98	0.00	15.51	64.73
隠岐	隠岐の島町	9.22	9.22		0.00	0.00	0.00	0.00	8.35	0.18	0.53	0.16	9.22
	海士町	0.60	0.00		0.00	0.00	0.60	0.00	0.00	0.00	0.60	0.00	0.60
	西ノ島町	0.43	0.00		0.00	0.00	0.43	0.00	0.00	0.00	0.43	0.00	0.43
	知夫村	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	10.25	9.22	0.00	0.00	0.00	1.03	0.00	8.35	0.18	1.56	0.16	10.25

注1) 治山事業、補植を除く

注2) 森林研究・整備機構については、平成15年度よりモザイク施業に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

表1-11 樹種別山行苗生産量

(単位：千本)

年度 樹種	H7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
挿木スギ	587	342	62	98	91	96	106	124	136	142	126	135	140	127	78
実生スギ	81	34	17	7	19	14	18	15	56	106	154	94	191	189	182
ヒノキ	3,127	2,068	904	602	712	618	620	559	797	670	664	465	774	728	576
アカマツ	4	2	1	5	7	29	29	9	6	6	1	1	0	0	0
クロマツ	31	19	7	33	39	47	58	51	31	28	31	41	37	29	18
クスギ		16	24	37	34	30	52	54	36	25	28	23	20	12	3
コウヨウザン															20
計	3,830	2,481	1,015	782	902	834	882	812	1,062	977	1,004	760	1,162	1,085	877

注) 平成20年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である。

表1-12 林業用種子採取量

(単位：kg)

年度 樹種	H7	12	17	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
スギ	15	10	4	3	20	16	27	15	21	18	14	10	24	10	36
ヒノキ	360	125	150	2	115	16	69	19	38	109	128	125	165	22	32
アカマツ	1	1		4	3	0	4	4	2	1	0	0	1	1	0
クロマツ	2	1		11	5	0	9	4	1	6	4	3	6	4	1
クスギ		200	95	82	70	77	30	7	89	60	20	14	8	0	0
計	378	337	249	101	214	110	138	49	151	193	166	152	204	37	69

注) 平成18年度以降は、アカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表1-13 次代検定林設定状況

(令和4年3月31日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	場所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町布施支所
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No.712
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	造林公社No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No.1180
飯南町	43号	(風) ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No.1289
津和野町	44号	(風) ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No.1269
出雲市	45号	(雪) 挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No.1158
美郷町	46号	(風) ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No.1371
浜田市	47号	(風) ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No.1404
隠岐の島町	48号	(雪) 挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪) 実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風) ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No.1466
大田市	51号	(風) 挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No.1550
川本町	52号	(風) 実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No.1515
雲南市	53号	(風) 実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No.1600
浜田市	54号	(風) ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No.1607
安来市	55号	(雪) 実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No.1646
津和野町	56号	(風) 実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No.1533
飯南町	57号	(風) ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No.1648
邑南町	58号	(雪) 実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No.1710
安来市	61号	(風) 実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No.1768
江津市	62号	(風) 実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No.1786
益田市	63号	(雪) 実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No.1846

34 場所

2. 製材用原木の需要拡大と高品質高付加価値木材製品の出荷拡大

表2-1 林業産出額

(単位：千万円、%)

年次	区分	林業産出額	部門別林業産出額			
			木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
H 2		1,590	1,305	8	271	8
7		998	757	5	235	1
12		711	552	4	154	-
17		461	306	12	143	1
22		482	296	9	178	0
23		523	328	9	186	0
24		529	337	10	182	0
25		507	338	11	158	0
26		567	387	12	168	0
27		566	387	11	167	0
28		536	357	11	168	0
29		582	391	14	169	8
30		665	480	12	164	9
R 1		615	423	12	172	8
2		589	397	10	175	7
R 2 構成比		100%	67%	2%	30%	1%
前年対比		95.8%	93.9%	83.3%	101.7%	87.5%

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」、H27より「林業産出額」

表2-2 樹種別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種	合計	針葉樹					広葉樹
			小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
H 2		656	335	244	65	26	0	321
7		405	259	171	65	22	1	146
12		337	209	114	75	20	0	128
17		287	189	62	96	14	17	98
18		276	167	57	96	14	0	109
19		285	194	46	132	16	0	91
20		326	224	37	172	15	0	102
21		283	193	37	140	16	0	90
22		331	241	39	181	20	0	90
23		314	227	37	167	23	0	87
24		374	273	46	195	32	0	101
25		384	282	40	216	26	0	102
26		407	318	42	232	41	3	89
27		475	335	48	237	50	0	140
28		527	409	39	308	62	0	118
29		608	463	40	345	78	0	145
30		628	496	30	395	61	10	132
R 1		623	500	29	391	80	0	123
2		632	507	29	397	81	0	125
3		660	551	44	389	118	0	109
R 3 構成比		100.0%	83.5%	6.7%	58.9%	17.9%	0.0%	16.5%
前年対比		101.4%	101.4%	100.0%	101.5%	101.3%	-	101.6%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-3 用途別素材生産量

(単位：千m³、%)

年次	樹種	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
H 2		257	4	0	390	5	656
7		219		1	180	5	405
12		177		0	157	3	337
17		112		29	146		287
18		100		39	137		276
19		93		73	119		285
20		81		120	125		326
21		78		96	109		283
22		81		124	126		331
23		78		127	109		314
24		80		152	142		374
25		87		149	148		384
26		89		153	165		407
27		92		142	241		475
28		103		148	276		527
29		93		192	323		608
30		97		219	312		628
R 1		100		212	311		623
2		86		229	317		632
3		123		230	307		660
R 3 構成比		18.6%		34.8%	46.5%		100.0%
対前年比		143.0%		100.4%	96.8%		104.4%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-4 用途別製材品出荷量

(単位：千m³)

区分 年次	出荷量								
	建築用材				土木建築 用材	木箱仕組板・ こん包用材	家具建具 用材	その他	計
	小計	板類	ひき割類	ひき角類					
H 2	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	132	31	34	67	8	17	2	5	164
17	81	25	21	35	2	15	1	2	101
22	45	14	15	16	1	15	0	6	67
23	45	17	10	18	2	14	0	6	67
24	40	14	12	14	2	16	0	5	63
25	43	14	11	18	3	16	X	X	67
26	41	14	11	16	3	14	1	4	63
27	39	13	11	15	2	16	X	X	61
28	33	10	9	14	4	20	0	6	63
29	37	9	13	15	2	20	X	X	63
30	35	11	11	13	2	20	2	2	61
R 1	32	10	11	11	2	20	2	7	63
2	31	11	12	8	2	21	1	4	59
3	24	8	6	10	2	29	2	6	63

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。
「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」、林業課調べ

表2-5 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

年次 区分	H2	7	12	17	22	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
工場数	246	222	193	155	114	103	103	99	94	90	88	80	80	77	74
出力数	17,559	17,337	15,143	14,104	10,881	10,342	10,161	9,857	9,619	9,312	9,084	8,425	8,397	8,399	8,965
従業員数	2,000	1,721	1,204	783	531	490	473	467	456	419	-	-	-	-	-

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」
(注)平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-6 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千t、%)

区分 年次	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
				針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
H 2	50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410
7	37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12	29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
17	25	7	103	27	69	96					
22	17	8	72	23	64	87					
23	14	6	68	20	71	91					
24	17	10	75	19	78	97					
25	19	11	87	25	73	98					
26	17	10	88	27	62	89					
27	17	10	85	29	80	109					
28	17	10	62	26	63	89					
29	19	11		20	72	92					
30	16	9		55	83	138					
R 1	17	9		34	58	92					
2	16	9		19	65	84					
3	16	9		21	53	74					
3 構成比				28.4%	71.6%						

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」
(注)平成17年調査より出荷先別出荷量が削除、平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-7 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

区分 年次	需要量			供給量								合計
	県内需要	県外需要	合計	国産材			外材					
				自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
H 2	1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7	995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12	770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
17	744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
22	625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625
23	712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712
24	647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173	647
25	679	74	753	310	197	507	X	-	X	11	172	679
26	764	55	819	352	223	575	3	-	175	11	189	764
27	766	48	814	427	189	616	X	6	123	X	150	766
28	870	38	908	489	228	717	6	5	123	19	153	870
29	1,100	55	1,155	553	369	922	3	X	149	X	178	1,100
30	1,089	56	1,145	572	357	929	X	17	125	X	160	1,089
R 1	1,032	70	1,102	553	316	869	3	X	131	X	163	1,032
2	997	62	1,059	570	312	882	3	X	83	X	115	997
3	1,027	92	1,119	568	358	926	3	X	86	X	101	1,027
3 構成比	91.8%	8.2%	100.0%	55.3%	34.9%	90.2%	0.3%	-	8.4%	-	9.8%	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」、林業課調べ

(注)「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

表2-8 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m³、%)

区分 年次	国産材			外材					合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
H 2	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
7	185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5	199.8
12	149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7	161.0
17	105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2	115.1
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
23	87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	92.4
24	106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	110.8
25	100.9	2.5	103.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	105.2
26	95.9	2.5	98.4	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3	99.7
27	97.2	2.2	99.4	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	100.0
28	119.3	2.6	121.9	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	122.4
29	121.0	2.2	123.2	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	123.6
30	135.3	2.0	137.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	137.6
R 1	139.4	2.2	141.6	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	141.8
2	143.4	2.4	145.8	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	145.9
3	138.3	1.9	140.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	140.3
3 構成比	98.6%	1.4%	99.9%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	100.0%

資料：島根県林業課「木材需給動態調査」

表2-9 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の施設整備等実績

年度	事業メニュー	施設概要	事業費 (千円)	交付金額 (千円)	事業実施主体	事業主体 所在市町村
R 3	木材加工流通施設等の整備	木材処理加工施設 プレカット加工施設 1式 (作業用建物 1棟、羽柄材加工機 1台、4面プレーナー1台)	254,436	107,160	須山木材株式会社	出雲市
	高性能林業機械等の整備	林業機械導入【素材生産型】 高性能林業機械等 スイングヤーダ 1台	26,180	9,520	株式会社ふせの里	隠岐の島町
	高性能林業機械等の再整備	林業機械導入【素材生産型】 高性能林業機械等 ハーベスタ(災害復旧) 1台	2,396	1,088	株式会社たなべたたら	雲南市
	合計		283,012	117,768		
R 2 (繰越分)	木材加工流通施設等の整備	木材処理加工施設 作業用建物(災害復旧) 1棟	8,143	3,701	飯石森林組合	飯南町
	木質バイオマス利用促進施設の整備	木質バイオマス供給施設 木質バイオマス供給施設装置 1式 (原木ストックヤード 1箇所、チップ ストック 1箇所)	259,998	86,665	津和野町	津和野町
		木質バイオマス供給施設 木質バイオマス供給施設装置 1式 (管理棟 1棟、貯木場 1箇所、トラッ クスケール 1基)	147,243	52,632	雲南市	雲南市
	合計		415,384	142,998		
総計		698,396	260,766			

表2-10 木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況(25施設)

No.	地域	実施主体「施設名」	施設導入	
			年度	事業名
1	大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	NEDO
2	益田市	こもれび福祉会「こもれびの郷」	H19	自力
3	大田市	島根県「三瓶自然館」	H20繰	森林・林業・木材産業づくり交付金
4	美郷町	美郷町「ステイスイムアンドテニス美郷」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
5	江津市	江津市「風の国」	H21	地域ニューディール基金(環境省)
6	吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
7	吉賀町	吉賀町「はとの湯荘」	H21	農山漁村PJ交付金
8	津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
9	川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
10	奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23繰	再生可能エネルギー熱利用加速化(エネ庁)
11	奥出雲町	奥出雲町「長者の湯」	H23	二酸化炭素排出抑制対策(環境省)
12	出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
13	雲南市	雲南市「満壽の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
14	雲南市	雲南市「三刀屋健康福祉センター」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
15	雲南市	雲南市「おろち湯ったり館」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
16	浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
17	雲南市	雲南市「雲南市役所」	H27	自力
18	益田市	益田市「匹見健康センター」	H27	森林整備加速化・林業再生
19	隠岐の島町	隠岐の島町「ホテルMIYABI」	H27	森林整備加速化・林業再生
20	雲南市	雲南市「雲南市立病院」	H28繰	森林・林業再生基盤づくり交付金
21	安来市	安来市「安来市総合文化センター」	H29	自力
22	雲南市	雲南市「雲南市加茂B&G海洋センター」	H29	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
23	隠岐の島町	隠岐の島町「町立図書館」	H29	森林・林業再生基盤づくり交付金
24	隠岐の島町	隠岐の島町「五箇中学校」	H30	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金
25	隠岐の島町	隠岐の島町「隠岐の島町役場」	R 2	自力

上記のほか、製材工場(木材乾燥用)や合板工場等(ボイラー)で利用されています。

3. 新規林業就業者の確保・定着強化

表3-1 島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移

(単位：人)

年度	県内 (県出先機関管内別)							県外	計	男女別	
	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐			男子	女子
H 6	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
26	2			1		1			4	4	
27			3	2				1	6	6	
28	2	1		1	1	1		2	8	8	
29	2		1	1	1	1		1	7	6	1
30	4			1			2	3	10	10	
R 1	2		2	4		2		1	11	11	
2	2 (1)	2 (2)	4	1 (1)	1	2 (1)		2 (1)	14 (6)	13 (6)	1
3	2 (1)	2 (1)	5	3		1	1	5 (1)	19 (3)	18 (2)	1 (1)
4	1	0	2	3	0	0	0	7	13	10	3

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

※令和2年～：早期養成コース設立

※()は内数(早期養成コース10月入学者数)

表3-2 島根県立農林大学校（林業科）卒業生進路

(単位：人)

年度	林業関係団体			関連産業	小計	公務員		その他	合計	県内	県外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
H 7	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3			3	6	6	
11		3		2	5	1		4	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		4	6			1	7	7	
14		1	1	3	5			5	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		4	5	1	1	3	10	9	1
17		5		1	6			2	8	7	1
18		1		2	3	2		3	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
24		3	1	3	7				7	6	1
25		5	1	1	7	1			8	8	
26		7			7	1			8	8	
27		3		1	4				4	4	
28		4		2	6				6	5	1
29		5		3	8				8	6	2
30		3		4	7				7	6	1
R 1	1			8	9				9	8	1
2		5		6	11				11	9	2
3		4		4	8				8	8	
合計	4	76	5	76	161	10	2	29	202	178	24

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

表3-3 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組織			財務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
H22	数量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
23	数量	61,838	13	190	2,278,758	122,902	21,641
	組合数	13	11	13	13	13	1
24	数量	61,619	12	182	2,282,103	104,460	60,582
	組合数	13	12	13	13	8	5
25	数量	61,055	13	180	2,280,825	163,454	6,446
	組合数	13	12	13	13	13	1
26	数量	60,853	15	185	2,281,151	107,297	4,636
	組合数	13	12	13	13	8	5
27	数量	60,631	15	184	2,279,373	87,299	45,664
	組合数	13	12	13	13	9	4
28	数量	60,432	17	180	2,271,337	80,675	64,619
	組合数	13	12	13	13	7	6
29	数量	60,160	16	175	2,265,298	88,122	43,508
	組合数	13	12	13	13	7	6
30	数量	59,918	15	175	2,257,978	94,181	84,158
	組合数	13	12	13	13	8	5
R1	数量	59,638	14	168	2,251,701	70,202	39,501
	数量	13	13	13	13	10	3
2	数量	59,323	13	178	2,245,556	94,858	71,610
	組合数	13	13	13	13	9	4

表3-4 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営信託部門	森林経営	計
H22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	-	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1	-	13
23	取扱高	31,031	1,179,081	741,500	5,198,887	3,871	-	7,154,370
	組合数	13	12	5	13	1	-	13
24	取扱高	34,537	1,265,954	794,389	4,531,511	1,960	-	6,628,351
	組合数	13	12	5	13	1	-	13
25	取扱高	32,068	1,336,925	759,935	4,918,631	8,462	-	7,056,021
	組合数	13	12	5	13	1	-	13
26	取扱高	33,928	1,508,811	668,293	4,884,093	516	-	7,095,641
	組合数	13	12	6	13	2	-	13
27	取扱高	31,224	1,462,180	789,426	4,459,203	4,577	-	6,746,610
	組合数	13	12	6	13	3	-	13
28	取扱高	27,016	1,509,382	759,587	4,254,084	614	-	6,550,683
	組合数	13	12	6	13	3	-	13
29	取扱高	23,440	1,591,374	835,776	4,432,638	1,469	-	6,884,697
	組合数	8	11	6	13	2	-	13
30	取扱高	22,900	1,521,513	781,963	3,710,567	27	12,739	6,049,709
	組合数	8	11	6	13	2	3	13
R1	取扱高	22,414	1,651,384	809,747	3,969,260	49	9,538	6,462,392
	組合数	7	11	5	13	1	2	13
2	取扱高	21,000	1,356,634	774,911	3,807,540	-	6,076	5,966,161
	組合数	6	11	5	13	-	2	14

表3-5 森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移

(単位：人)

年度	主な業種	総数	年齢階層別人数				
			30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
H22	伐出	82	24	23	14	10	11
	造林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計	669	106	116	104	171	172
23	伐出	86	24	26	12	13	11
	造林	489	74	78	74	136	127
	その他	66	5	13	13	16	19
	計	641	103	117	99	165	157
24	伐出	92	25	33	14	12	8
	造林	414	72	65	65	112	100
	その他	83	6	16	17	15	29
	計	589	103	114	96	139	137
25	伐出	103	22	35	18	14	14
	造林	390	61	66	71	93	99
	その他	79	6	13	17	15	28
	計	572	89	114	106	122	141
26	伐出	120	20	43	21	23	13
	造林	361	54	63	69	84	91
	その他	59	2	9	10	12	26
	計	540	76	115	100	119	130
27	伐出	148	31	50	28	20	19
	造林	324	43	53	64	71	93
	その他	83	7	27	16	19	14
	計	555	81	130	108	110	126
28	伐出	130	18	41	35	14	22
	造林	296	36	62	59	60	79
	その他	81	11	16	18	22	14
	計	507	65	119	112	96	115
29	伐出	139	17	39	40	15	28
	造林	273	34	59	53	53	74
	その他	107	10	24	19	24	30
	計	519	61	122	112	92	132
30	伐出	138	17	41	36	18	26
	造林	268	39	51	56	51	71
	その他	119	9	22	26	28	34
	計	525	65	114	118	97	131
R 1	伐出	129	10	42	32	21	24
	造林	258	40	52	62	47	57
	その他	108	6	23	20	23	36
	計	495	56	117	114	91	117
2	伐出	122	9	35	34	22	22
	造林	260	48	50	62	44	56
	その他	97	5	19	14	18	41
	計	479	62	104	110	84	119

表3-6 森林組合雇用労働者(臨時雇用含む)の社会保険制度加入状況の推移

(単位：人)

年度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
H22	807	777	775	513	103
23	798	772	770	487	106
24	645	624	622	477	79
25	609	609	610	483	72
26	541	530	530	435	67
27	479	523	520	456	72
28	490	487	481	428	60
29	502	486	480	420	19
30	449	482	475	386	48
R 1	466	459	448	342	44
2	460	440	428	321	44

表3-7 認定事業主数(令和4年3月末現在)

(単位：事業体)

区分		斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計
森林組合	単独計画	5	2			7
	共同計画	1	2	1	2	6
	計	6	4	1	2	13
民間事業体	単独計画	17	8	6	1	32
	共同計画			3	3	6
	計	17	8	9	4	38
合計	単独計画	22	10	6	1	39
	共同計画	1	2	4	5	12
	計	23	12	10	6	51

4. 林業金融

表4-1 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年度	総額	造林資金		森林整備 活性化資金	林道資金	その他
		一般	公有林			
H20	348	113	125	103	-	7
21	199	48	87	61	-	2
22	84	14	56	14	-	0
23	86	5	62	8	-	11
24	89	7	72	10	-	0
25	1,198	5	56	7	-	1,130
26	530	4	49	6	-	470
27	47	4	38	6	-	0
28	34	0	34	0	-	0
29	27	0	27	0	-	0
30	518	0	16	3	-	499
R 1	607	0	24	2	-	582
2	1,161	0	20	0	-	1,140
3	891	0	19	0	-	872

*日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関（H20年10月1日に統合）

表4-2 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	新たな林業部門の 経営の開始	新たな木材産業部門の 経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る 安全衛生施設の導入	林業労働に従事する者の 福利厚生施設の導入	合計
H20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000
25	0	10,000	6,430	0	0	0	16,430
26	0	0	7,560	0	0	0	7,560
27	2,660	0	21,700	0	0	0	24,360
28	0	0	8,280	0	0	0	8,280
29	0	0	60,000	0	0	0	60,000
30	0	0	52,700	0	3,970	0	56,670
R 1	0	0	24,680	0	2,210	0	26,890
2	0	0	61,600	0	0	0	61,600
3	0	0	50,000	0	0	0	50,000

表4-3 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金
及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年度	木材協同組合育成資金	木材産業等高度化推進資金	森林組合広域合併促進資金
H20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0
25	195,000	0	-
26	173,000	0	-
27	170,000	0	-
28	128,000	0	-
29	120,000	0	-
30	116,000	0	-
R 1	90,000	0	-
2	88,000	0	-
3	86,000	0	-

表4-4 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年度	組合		会社		個人		合計	
	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額
H20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366
25	5	213	7	89	3	18	15	320
26	4	170	8	89	3	14	15	274
27	5	208	8	94	2	10	15	312
28	5	175	8	92	2	10	15	277
29	4	141	5	63	2	10	11	214
30	3	116	5	61	2	10	10	187
R 1	2	88	4	55	2	10	8	153
2	2	88	4	53	2	10	8	151
3	2	74	4	49	2	9	8	132

5. 安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

表5-1 保安林の指定状況（令和3年3月末現在）

（単位：ha）

区分	森林面積	保安林指定実面積	保安林指定延べ面積	水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	土砂崩壊防備保安林
国有林	32,233	29,038	30,994	28,694	189	80
民有林	492,097	171,997	176,578	154,548	12,173	1,313
計	524,330	201,035	207,572	183,242	12,362	1,393

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止保安林	落石防止保安林
－	25	－	－	230	－	17
96	366	0	1	85	132	107
96	391	0	1	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
－	－	－	1,760	－
7	930	0	6,269	551
7	930	0	8,029	551

表5-2 令和4年度治山事業実施計画

（単位：百万円）

事業区分	R4 予算	
	箇所数	工事費
補助治山事業	41	756
山地治山総合対策	17	606
復旧治山	9	407
緊急予防治山	4	110
防災林造成	4	89
防災林造成	2	68
保安林緊急改良	2	21
流域保全総合治山等	24	150
流域保全総合治山	3	67
流域保全総合治山	3	67
保安林整備	21	83
保安林改良	1	5
保育	20	78
農山漁村地域整備交付金事業	15	306
治山事業	15	306
予防治山	2	32
林地荒廃防止	13	274
国庫事業 計	56	1,062
県単自然災害防止事業	2	14
県単治山施設長寿命化事業	1	6
県単事業 計	3	20
合 計	59	1,082

注) 補助治山事業及び農山漁村地域整備交付金事業は国認証額を計上している。
県単事業は当初計画を計上している。

表5-3

CO₂吸収認証に係る実績推移

H29	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	4.73	0.73	1.00		6.46	28.70
寄附型	2.52	2.16	1.18	10.27	16.13	114.16
寄附者提案型	124.48	13.18	5.00		142.66	573.50
計	131.73	16.07	7.18	10.27	165.25	716.36

H30	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	6.59	3.40	1.88	0.00	11.87	48.55
寄附型	1.66	4.31	0.00	2.99	8.96	46.12
寄附者提案型	101.79	0.67	3.50	0.00	105.96	426.43
計	110.04	8.38	5.38	2.99	126.79	521.10

R1	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	6.72	2.00	3.43	0.00	12.15	56.39
寄附型	1.74	2.53	0.43	6.32	11.02	76.00
寄附者提案型	95.85	0.00	0.00	0.00	95.85	372.23
計	104.31	4.53	3.86	6.32	119.02	504.62

R2	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	9.75	1.20	0.80	0.00	11.75	54.89
寄附型	2.26	1.33	0.00	1.41	5.00	37.95
寄附者提案型	56.43	0.00	7.47	0.00	63.90	274.70
計	68.44	2.53	8.27	1.41	80.65	367.54

R3	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	9.85	1.31	2.31	0.00	13.47	88.29
寄附型	3.66	0.15	0.00	3.91	7.72	52.79
寄附者提案型	47.40	0.00	12.41	0.00	59.81	276.05
計	60.91	1.46	14.72	3.91	81.00	417.13

H22*~R3計	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	102.38	20.25	10.42	9.21	142.26	714.53
寄附型	21.17	22.33	5.51	132.25	181.26	1,208.76
寄附者提案型	515.41	216.74	61.92	0.00	794.07	3,280.01
計	638.96	259.32	77.85	141.46	1,117.59	5,203.30

※H22認証制度創設

CO₂吸収認証件数の推移

区分	企業等				件数 (件)
	企業	団体	個人	計 (社)	
H22	6	2	0	8	12
23	8	2	0	10	12
24	16	6	3	25	31
25	11	4	0	15	18
26	10	4	0	14	17
27	10	4	0	14	14
28	14	2	0	16	16
29	9	1	0	10	10
30	10	1	0	11	12
R1	10	2	0	12	12
2	8	2	0	10	10
3	9	2	0	11	11
計	121	32	3	156	175

6. 水と緑の森づくり事業
表6-1 再生の森事業実績

(単位：ha)

市町村	第1期対策							第2期対策							第3期対策							第4期対策			計
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3								
松江	12.30	12.32	12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	12.00	21.73	28.66	16.80	20.02	8.60	9.90	14.32		4.70	220.44							
安来	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	45.59	40.08	23.72	28.87	8.28	24.26	28.04	51.88	47.45	20.82	614.69							
計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	57.59	61.81	52.38	45.67	28.30	32.86	37.94	66.20	47.45	25.52	835.13							
雲南	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	7.60	8.74	13.67	16.43	29.02	20.00	10.48	16.55	9.00	5.79	390.11							
奥出雲	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	50.55	38.58	35.62	35.71	34.83	47.05	52.01	47.04	30.38	13.03	669.99							
飯南		16.98	16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	22.60	22.44	3.00	7.05	15.25	6.03	11.98	5.20	7.40		179.15							
計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.83	90.98	80.75	69.76	52.29	59.19	79.10	73.08	74.47	68.79	46.78	18.82	1,239.25							
出雲	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	40.30	51.58	45.70	51.03	34.56	30.92	667.52							
計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	40.30	51.58	45.70	51.03	34.56	30.92	667.52							
大田	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	30.11	30.32	41.52	28.15	32.25	14.36	4.21	17.52	5.83		592.82							
川本	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	12.44	21.52	41.40	20.11	7.90	8.00	3.30	4.43	5.00	5.00	368.00							
美郷	1.76	1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	43.24	48.17	53.08	53.70	52.81	50.41	53.94	31.28	15.14		610.53							
邑南			22.93	39.16	48.02	24.67	42.10	49.21	48.55	47.66	43.04	31.57	57.46	57.82	44.36	36.72	17.60	610.87							
計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	135.00	148.56	183.66	145.00	124.53	130.23	119.27	97.59	62.69	22.60	2,182.22							
浜田	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	47.99	20.26	45.70	38.85	48.42	78.85	77.07	53.99	52.40	35.92	867.57							
江津	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	39.81	42.77	45.58	59.87	44.41	38.77	33.34	4.79	9.50	8.70	626.51							
計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	103.63	104.59	87.80	63.03	91.28	98.72	92.83	117.62	110.41	58.78	61.90	44.62	1,494.08							
益田	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	95.13	92.62	58.09	40.99	44.54	98.38	49.03	66.21	64.29	40.99	1,513.12							
津和野	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	57.84	70.63	64.78	48.66	51.86	34.30	33.15	38.65	13.72	1.42	893.48							
吉賀	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	57.32	67.59	98.81	126.25	65.48	51.46	58.75	36.02	26.90	0.40	832.75							
計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	210.29	230.84	221.68	215.90	161.88	184.14	140.93	140.88	104.91	42.81	3,239.35							
隠岐の島	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	72.21	80.94	56.13	41.87	39.74	29.64	42.85	40.92	16.90	7.07	931.92							
海士			11.55	12.65	13.56	5.45		4.08	5.03	8.09	0.84	2.04						63.29							
西ノ島				5.81	11.44	3.01		16.42										36.68							
知夫				4.00		0.94	7.00											11.94							
計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	92.71	85.97	64.22	42.71	41.78	29.64	42.85	40.92	16.90	7.07	1,043.83							
県計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	706.04	707.88	715.21	653.07	568.72	619.15	571.57	524.19	375.19	192.36	10,701.38							

表6-2 集落周辺山整備事業の実績

年度	事業実施集落数	事業費 (千円)	事業実施集落 所在市町村	主な実施内容
R 2	5	10,447	雲南市、奥出雲町、飯南町 出雲市、大田市、川本町	不要木の伐採、危険木の撤出 竹の伐採・整理、植栽
R 3	11	23,479	邑南町、浜田市、益田市	

表6-3 県民参加（旧みーも）の森づくり事業採択件数状況

市町村	第1期対策合計 (H17～H21)						第2期対策合計 (H22～H26)						第3期対策合計 (H27～R1)						R2年度						R3年度						合計									
	A		B		C		計		A		B		C		計		A		B		C		計		A		B		C		計		A		B		C		計	
	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計	A	B	C	計				
松江	5	14	6	25	15	7	6	28	24	2	1	6	33	5			5																	49	23	20	8	100		
安来市	5			5																															5			5		
小計	5	19	6	30	15	7	6	28	24	2	1	6	33	5			5																	49	28	20	8	105		
雲南市	2	11	2	15	10	8	1	19	30	5		9	44		1											1								42	26	3	12	83		
奥出雲町	1	4		5	2		1	3	7			7	14																					10	4	1	9	24		
飯南町	3	1	4				2	2	1	1	2	4														1	4	5						1	4	5		10		
小計	3	18	3	24	12	8	4	24	38	6	2	16	62		1											1								53	34	9	21	117		
出雲市	5	11	1	17	22	2		24	31	2	1	2	36	3												1	1	2						61	16	4	2	83		
小計	5	11	1	17	22	2		24	31	2	1	2	36	3												1	1	2						61	16	4	2	83		
大田市	4	9	3	16	1	6	1	8		4	1	6	11													2								5	19	5	10	39		
川本町	3	2	1	6	2			2	3	1	2	1	7													1								8	3	4	2	17		
美郷町		1	1	2																															1	1		2		
邑南町	3	2	2	7				5	5	19	2	4	25													1	1	2						22	2	10	5	39		
小計	10	14	7	31	3	6	6	15	22	5	5	11	43													1	3	4						35	25	20	17	97		
浜田市	1	4	5	10	6	5	1	12	6	1	3	1	11													2								13	13	9	1	36		
江津市	1			1	1	1	2	4	6	3		9	9	1																				9	4	2	15	15		
小計	2	4	5	11	7	6	3	16	12	4	3	1	20	1	2											1	1	3						22	17	11	1	51		
益田市	9	9	8	26	8	2	2	12	8	6	2	14	30													1	3	4						25	17	13	20	75		
吉賀町		2	2	4		1		1																											3	3		6		
津和野町	4	2	6		1	5	1	7	1			1	2													2	9	3						2	9	3	1	15		
小計	9	15	12	36	9	8	3	20	9	6	2	15	32													3	3	5						27	29	19	21	96		
隠岐の島町	3	2	1	6	2	1	1	4				6	6													1								5	4	2	8	19		
海士町	1		4	5		3		3	1			4	5													2	3	4						2	3	4	5	14		
西ノ島町												2	2																						2			2		
知夫村																																		1		1		2		
小計	4	2	5	11	3	4	2	9	1	2	10	13													2	2	3						8	9	7	13	37			
合計	38	83	39	160	71	41	24	136	137	27	14	61	239	9	4	3	11	27									3	10	11	24	255	158	90	72	575					

注：単位＝団体、A＝森を保全する取り組み（植樹活動など）、B＝森を利用する取り組み（木工教室など）、C＝併用、D＝森で学ぶ取組（H27～）

7. 特用林産

表7-1 竹材生産量の推移 (単位：千束)

竹種 年次	真竹	孟宗竹	その他	計
H 2	12	53	2	67
7	2	43		45
12		11		10
17		5		5
18		4		4
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
R 1				
2				
3				

資料：鳥根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-2 しいたけ生産量の推移 (単位：t)

区分 年次	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
		生産量	乾換算(15%)	
H 2	475	664	100	575
7	306	1,624	244	550
12	106	1,534	230	336
17	41	1,642	246	287
18	38	1,864	280	318
19	29	1,844	277	306
20	35	2,133	320	355
21	29	2,155	323	352
22	25	1,847	280	305
23	25	1,996	299	324
24	22	1,918	288	310
25	22	1,634	245	267
26	20	1,737	261	281
27	20	1,570	236	256
28	21	1,687	253	274
29	18	1,713	257	275
30	17	1,707	256	273
R 1	17	1,685	253	270
2	17	1,516	227	244
3	18	1,366	205	223

資料：鳥根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-3 乾しいたけ販売地別共販量 (単位：t)

年次 販売地	H 2	7	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2	3
東京・静岡	125	69	15	9	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
名古屋	40	30	12	2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
阪神	69	51	29	4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
瀬戸内・九州	29	35	4	3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
山陰	118	61	34	14	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	381	246	94	32	19	22	22	15	20	13	12	8	6	6	7	6	5	6	8

注)平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分
資料：鳥根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-4 ひらたけ等の生産量の推移 (単位：t)

区分 年次	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
H 2	116	154	99		40	4	-
7	76	123	91	78	69		-
12	47	71	85	62	94		-
17	13		69	59	58		231
18	14		77	60	73		263
19	12		70	63	74		266
20	7		70	57	81		335
21	9		72	48	114		425
22	7		71	53	127		545
23	8		77	36	135		501
24	59		73	28	137		486
25	14		71	27	155		412
26	3		73	37	147		420
27	18		73	37	148		512
28	21		10	35	171		480
29	103		7	37	152		413
30	27		3	36	169		399
R 1	19	1	3	34	169		278
2	16	1	1	33	240		355
3	15		3	34	179		255

資料：鳥根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-5 乾しいたけ需給表（全国）

（単位：t）

年次 区分	H 7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696	3,705	3,499	3,175	2,631	2,735	2,544	2,635	2,114	2,302
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038	5,940	5,467	5,077	5,029	5,134	5,050	4,998	4,869	4,354
輸出量	544	115	85	76	69	60	53	40	39	23	41	58	58	30	26	24	33	33
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695	9,622	8,925	8,194	7,602	7,838	7,568	7,609	7,250	6,623
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%	62%	61%	62%	66%	66%	67%	66%	67%	66%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料：林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表7-6 生しいたけ需給表（全国）

（単位：t）

年次 区分	H 7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254	66,476	67,946	67,510	68,285	69,707	69,006	69,804	71,112	70,280
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321	5,015	3,831	2,799	2,388	2,015	2,108	1,942	1,835	1,785
輸出量																		
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575	71,491	71,777	70,309	70,673	71,722	71,114	71,746	72,947	72,065
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%	7%	5%	4%	3%	3%	3%	3%	3%	4%

注) 表7-5と同じ

表7-7 きのご類の生産戸数の推移

（単位：戸）

年次 区分	乾しいたけ	生しいたけ	生うち菌床	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
H 2	4730	1636	40	266	1	286		3	174	-
7	3075	1763	194	195	9	164	4	3	20	-
12	1564	286	170	101	9	54	2	4	10	-
17	726	292	194	91		23	2	3	51	2
18	709	297	200	98		28	2	3		2
19	542	296	199	89		30	2	5		2
20	560	321	203	74		26	3	2		2
21	524	297	199	88		28	3	2		2
22	517	215	184	79		23	3	2		2
23	439	239	168	81		26	2	12		2
24	441	227	173	79		25	1	12		2
25	397	212	168	74		22	1	2		2
26	347	168	153	39		18	1	2		2
27	299	169	158	44		28	3	3	2	2
28	249	160	140	33		32	3	2	5	3
29	225	172	144	31		28	1	2	2	3
30	199	169	138	31	2	39	1	2	2	3
R 1	183	186	145	26	3	35	3	3	14	2
2	194	173	141	40	2	29	4	3	9	2
3	189	169	128	40	5	25	4	3	2	3

表7-8 山菜類等の生産量の推移

（単位：t）

年次 区分	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (m ³)
		根	茎	根	葉						
H 2	1382.1	22.5	67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7	689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12	206.5	8.0	13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17	67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18	60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19	52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20	55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21	85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22	118.7	2.3	10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		
23	145.9	14.7	2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9		
24	131.1	2.3	2.2	3.6	71.8	0.8		3.1	0.2		
25	133.0	2.4	1.9	3.8	66.4	1.3		3.6	0.5		
26	100.7	2.9	2.4	1.5	46.6	1.1		2.6	0.8		
27	112	3.7	3.2	1.6	45.2	0.5		2.0	0.9		
28	76.8	3.5	1.7	1.8	42.5	0.9		1.2	0.8		
29	91.3	3.9	17.1	2.5	40	0.6		1.4	0.4		
30	78.5	3.3	10.9	0.7	35.7	0.8		1.4	0.4		
R 1	73.8	3.5	4.3	0.9	59.2	0.7			0.3		
2	42.9	3.2	5.9	1.8	50.5	0.2			0.6		
3	50.5	3.1	8.1	0.9	44.9	0.4			0.8	0.1	

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表7-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量 (t)					製炭従事者数 (人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
H 2	12	478	3,730		4,220	23	813			836
7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137
25	1	44	2,594	407	3,046	1	80	21	6	108
26	0	24	3,010	3	3,037	1	56	21	5	83
27	0	16	1,798	2	1,816	1	55	14	2	72
28	0	14	1,772	2	1,788	1	41	13	7	62
29	0	10	2,067	3	2,080	1	43	14	2	60
30	0	7	1,834	2	1,843	0	36	22	2	60
R 1	0	9	1,791	2	1,802	0	48	28	2	78
2	0	8	1,544	2	1,554	0	38	36	0	74
3	0	9	1,605		1,614	0	39	36	0	75

区分 年次	窯稼働数 (基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料 (t)	薪 (t)	木酢液 (ℓ)	竹酢液 (ℓ)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
H 2	9	507			516	1,008		1,948		
7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351
25	1	35	17	8	61	1,000			4,500	3,750
26	1	16	18	7	42	1,000		3	3,080	550
27	1	15	11	1	28	1,000		3	2,540	1,000
28	1	12	10	2	25				2,840	1,200
29	1	9	11	1	22				2,470	2,300
30	0	6	12	1	19		28		1,750	4,800
R 1	0	7	9	1	17		131		1,600	4,720
2	0	10	9	0	19		121		1,820	0
3	0	13	9	0	22		121		2,063	0

注) 粉炭の空欄は資料なし
資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

8. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表8-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
鳥獣保護区	国指定	2	15,846	2	15,846	2	15,846	2	15,846	2	15,846
	県指定	80	29,946	80	29,946	80	29,500	80	29,499	80	29,500
	計	82	45,792	82	45,792	82	45,346	82	45,345	82	45,346
特別保護地区	国指定	2	15,635	2	15,635	2	15,635	2	15,635	2	15,635
	県指定	12	488	12	488	12	488	12	488	12	488
	計	14	16,123	14	16,123	14	16,123	14	16,123	14	16,123
休猟区	県指定	1	2,570	1	2,570	1	2,570	1	1,060	1	1,060
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	73	32,599	73	32,599	73	32,600	73	32,600	73	32,600
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	6	19,218	6	19,196	6	19,196	6	15,404	6	15,404
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表8-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
森林鳥獣生息地	34	16,946	3	149
大規模生息地	0	0	0	0
集団渡来地	7	3,283	0	0
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	3	903	2	90
身近な鳥獣生息地	33	8,290	5	202
計	80	29,499	12	488

表8-3 狩猟免許試験の合格状況(令和3年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
網	4	4	100.0
わな	323	313	96.9
第1種銃	52	42	80.8
第2種銃	4	4	100.0
計	383	363	94.8

表8-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H18年度	H19年度
特区(網・わな)	-	-	-	-	-	-	234	316	1,548
網・わな	516	786	730	737	1,090	1,414	2,029	2,053	2,001
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	1,788	1,697	1,531	1,521
第2種銃	158	194	143	144	138	96	35	27	23
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,298	3,995	3,927	5,093

(注) 「網・わな」は、平成18年度までは1つの免許であったが、平成19年度からは「網」、「わな」に分けて免許を交付している。
平成17,18年度の「特区(網・わな)」は、特区制度により「網」又は「わな」のいずれかの免許を交付している。

種別	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
網	1,048	285	182	153	131	123	117	111	117	106	100	102	99
わな	1,988	1,951	2,080	2,205	2,127	2,175	2,285	2,376	2,490	2,585	2,613	2,704	2,725
第1種銃	1,485	1,329	1,312	1,303	1,111	1,108	1,104	1,032	1,070	1,061	1,013	1,044	1,006
第2種銃	25	25	27	34	35	32	28	33	30	30	29	30	29
計	4,546	3,590	3,601	3,695	3,404	3,438	3,534	3,552	3,707	3,782	3,755	3,880	3,859

(注) 平成19,20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表8-5 狩猟者登録証交付状況

(単位:件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
H23	41	1,554	924	25	0	21	139	1	41	1,575	1,063	26
24	39	1,385	804	28	0	20	128	0	39	1,405	932	28
25	34	1,311	722	33	0	21	127	0	34	1,332	849	33
26	33	1,444	705	34	0	17	109	1	33	1,461	814	35
27	36	1,696	839	41	0	21	100	2	36	1,717	939	43
28	36	1,612	777	31	0	22	93	2	36	1,634	870	33
29	34	1,860	796	39	0	20	77	1	34	1,880	873	40
30	33	1,807	767	39	0	18	68	1	33	1,825	835	40
R1	27	1,866	739	49	0	16	60	3	27	1,882	799	52
2	32	1,990	729	53	0	20	59	4	32	2,010	788	57

表8-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

暦年	鳥類								獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他		
H19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479
23	6,285	31,541	2,177	349	4,314	5	1,290	265	39,941	46,226
24	11,739	37,127	2,257	1,099	3,141	0	414	1,192	45,230	56,969
25	8,152	65,181	2,919	731	1,842	20	683	2,600	73,976	82,128
26	8,128	71,431	4,899	1,611	1,634	0	602	1,349	81,525	89,654
27	8,617	54,550	1,952	2,340	2,354	0	1,446	4,663	67,305	75,922
28	4,693	59,897	894	3,049	1,135	158	1,234	2,765	69,132	73,825
29	5,832	51,450	1,546	164	2,074	670	3,335	3,244	62,483	68,315
30	3,413	62,588	1,591	648	982	505	1,031	1,265	68,609	72,022
R 1	2,672	67,793	2,071	98	2,464	3,007	457	361	76,251	78,923
2	2,951	69,144	6,050	849	2,065	974	1,911	750	81,743	84,694

表8-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
H24	313	72	3,034	72	136	40	195	78	18	3,958
25	226	46	3,040	98	107	82	105	80	6	3,790
26	176	55	2,523	22	87	12	43	56	3	2,977
27	273	83	2,693	74	147	52	155	67	7	3,551
28	202	48	2,206	72	128	26	132	92	3	2,909
29	199	37	2,152	94	109	64	122	124	15	2,916
30	258	34	2,276	16	75	28	48	97	5	2,837
R 1	234	38	2,338	57	105	27	76	44	7	2,926
2	277	41	2,034	41	74	26	125	40	6	2,664

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
H24	3,943	271	67	26	88	19	11	12	4,437
25	5,479	133	32	16	55	0	8	4	5,727
26	5,280	134	79	41	45	6	21	8	5,614
27	5,450	218	134	49	86	11	19	24	5,991
28	6,583	151	100	29	133	12	29	33	7,070
29	3,984	154	140	37	46	3	7	31	4,402
30	6,282	159	160	31	85	4	21	47	6,789
R 1	4,895	156	174	74	60	2	9	35	5,405
2	5,342	104	172	71	69	6	29	42	5,835

表8-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
H24	1,818	569	110	68	10	187	27	68	21	2,878
25	2,492	701	251	22	3	176	11	99	8	3,763
26	2,809	718	358	36	38	202	8	90	1	4,260
27	2,514	785	409	11	121	233	0	39	45	4,157
28	1,968	490	186	50	94	243	6	40	43	3,120
29	1,942	224	165	78	68	180	26	33	80	2,796
30	2,031	349	104	96	17	243	9	22	53	2,924
R 1	2,124	370	214	23	19	234	16	24	39	3,063
2	1,617	349	307	18	87	487	1	43	42	2,951

(2) 獣類

(単位：頭)

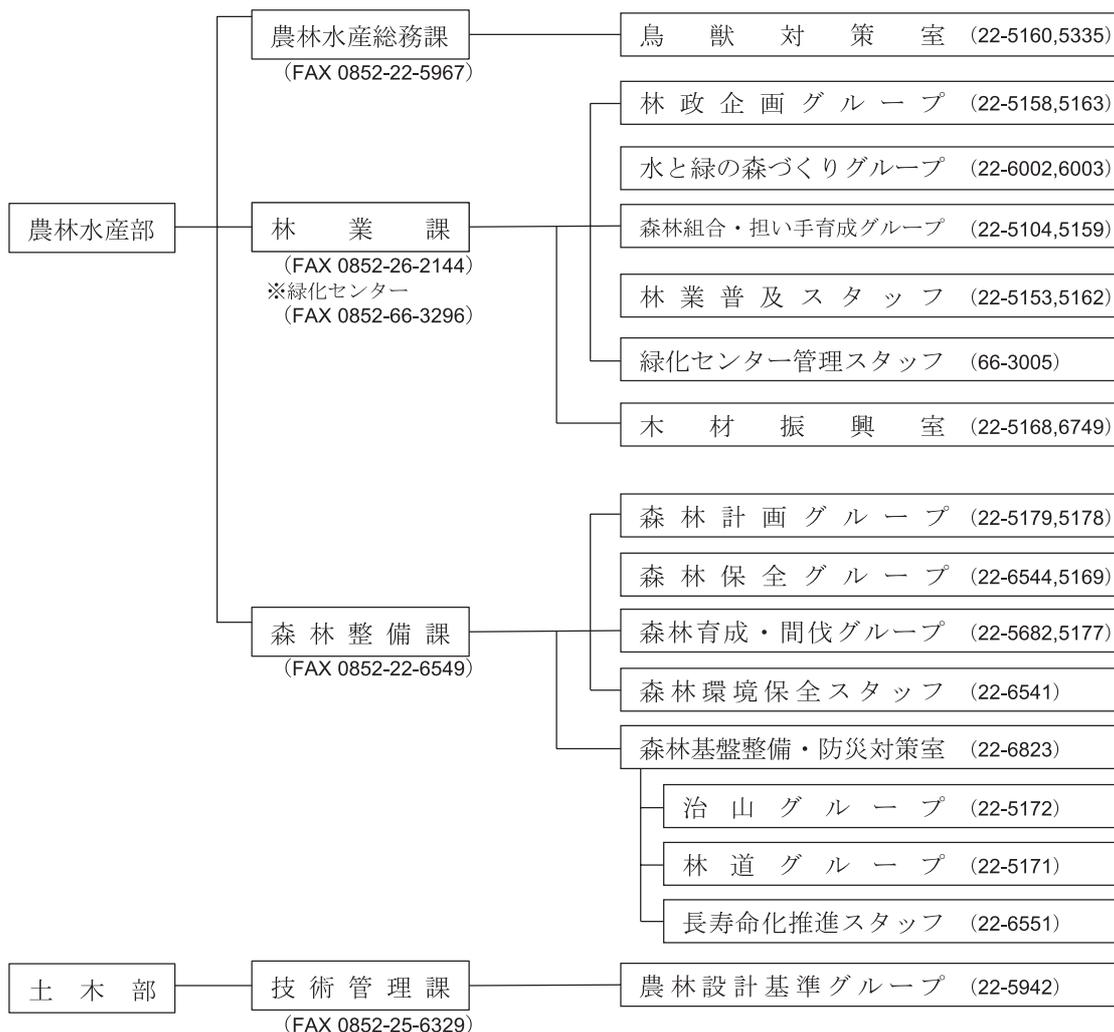
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
H24	7,202	1,789	8	299	1,034	1,938	217	26	28	212	12,753
25	9,665	2,218	10	253	855	1,546	277	21	9	195	15,049
26	8,299	1,708	53	290	838	1,344	335	16	26	328	13,237
27	9,109	1,537	18	199	1,246	1,301	524	24	17	377	14,352
28	13,656	1,530	12	297	1,704	1,356	667	29	31	315	19,597
29	8,245	1,361	12	290	1,874	1,274	848	10	24	356	14,294
30	11,824	1,245	47	346	1,558	1,192	1,166	8	37	312	17,735
R 1	10,972	1,153	29	442	1,913	832	992	12	31	422	16,798
2	17,230	1,086	169	592	2,295	1,313	1,497	28	48	677	24,935

(注) ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

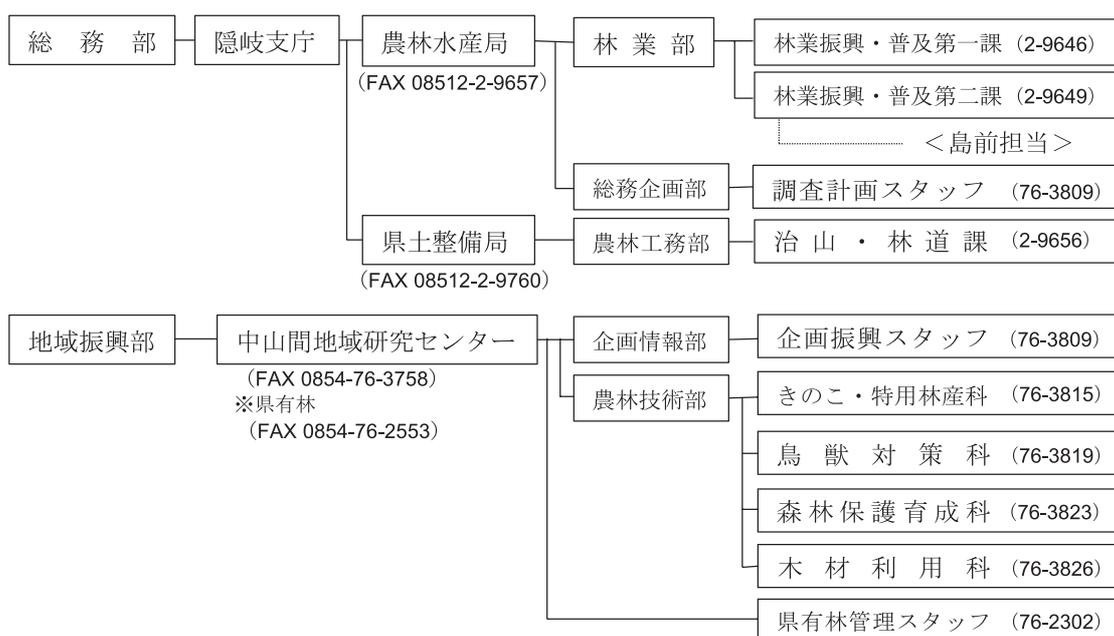
参 考 资 料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

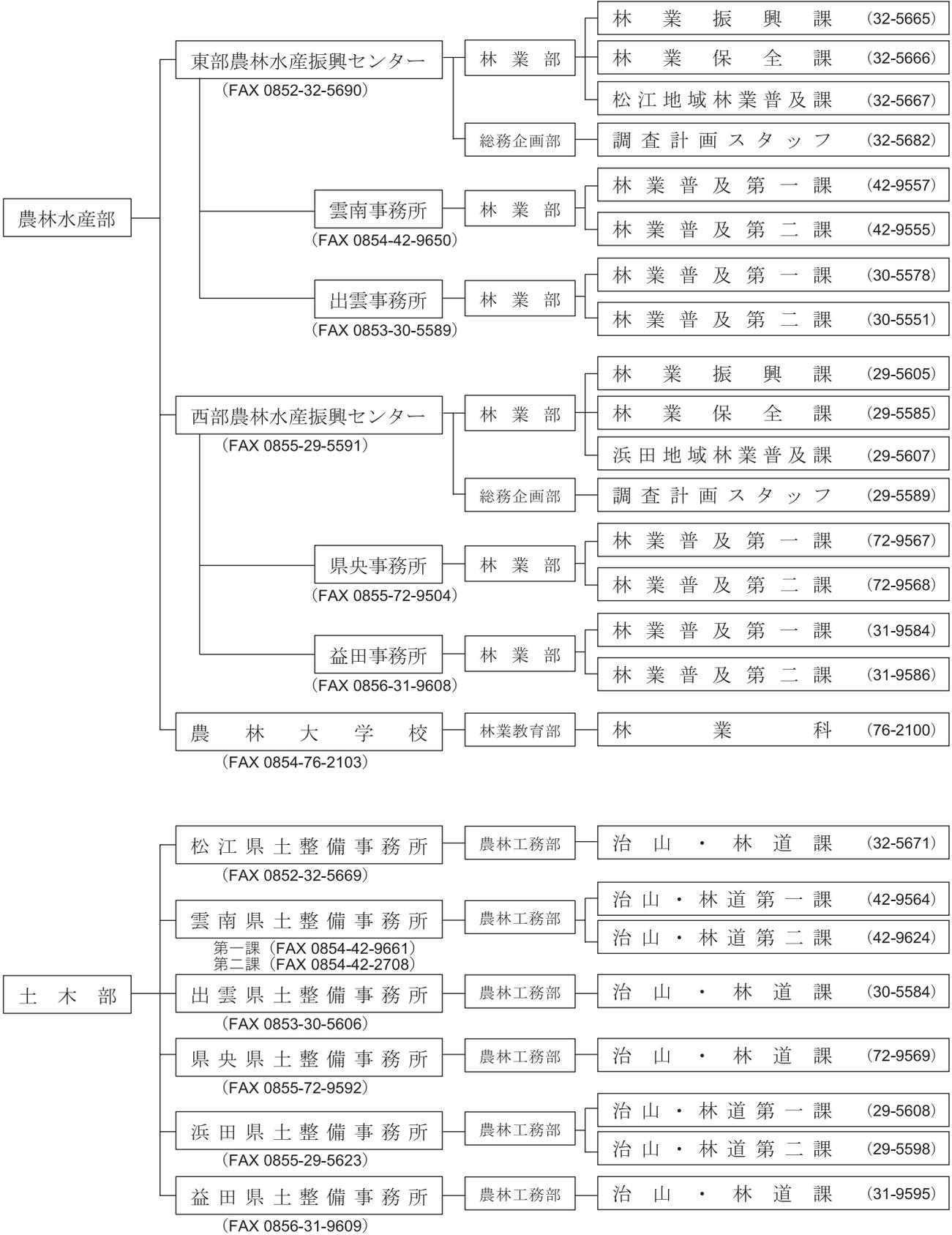
（本庁）



（地方機関）



参考資料



2. 事務分掌

農林水産総務課（鳥獣対策室）

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護管理に関する事
2. 狩猟に関する事
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関する事
（他課の所掌に属するものを除く）

林業課

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 森林環境譲与税に関する事
3. 森林組合等に関する事（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 公有林に関する事
7. 分収林に関する事
8. 林業技術の普及指導に関する事
9. 林業普及員の研修及び指導に関する事
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関する事
11. 中山間地域研究センターに関する事
（農林技術部の所掌に属する研究に関する事に限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関する事
13. 林木育種事業に関する事
14. 優良種苗の生産に関する事
15. ふるさと森林公園の管理に関する事
16. 緑化センターの管理に関する事
17. 水と緑の森づくりの推進に関する事
18. 森林に対する県民理解の促進に関する事
19. 緑化の推進に関する事
20. ふるさとの森に関する事
21. 島根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年島根県条例第84号）に関する事
22. 公益社団法人島根県林業公社の業務運営の指導に関する事
23. 林業金融に関する事
24. 特用林産物の振興対策に関する事

【木材振興室】

1. 木質資源の活用対策に関する事
2. 中海水中貯木場の管理運営に関する事
3. 林業・木材産業構造改革に関する事
4. 島根県企業立地促進条例（平成4年島根県条例第23号）の規定に基づく立地計画の認定及び助成金の交付に関する事（企業立地課の所掌に属するものを除く）

森林整備課

1. 森林吸収源対策に関する事
2. 森林計画に関する事
3. 森林整備地域活動支援交付金に関する事

4. 森林経営管理法（平成30年法律第35号）に関する事
5. 保安林に関する事
6. 林地の開発許可に関する事
7. 保安施設地区の指定及び管理に関する事
8. 林業種苗に関する事
9. 森林病虫害の防除に関する事
10. 森林の火災予防に関する事
11. 造林及び間伐に関する事
12. 木材生産団地化の推進に関する事

【森林基盤整備・防災対策室】

1. 治山事業に関する事
2. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関する事（林地に係るものに限る）
3. 林道事業に関する事
4. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関する事

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業に係る設計積算基準及び施工管理に関する事

東部・西部農林水産振興センター・隠岐支庁農林水産局（林業部、総務企画部）

【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 森林組合等に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 分収林に関する事
7. 林業技術の普及指導に関する事
8. 森林に対する県民理解の促進に関する事
9. 緑化の推進に関する事
10. 林業金融に関する事
11. 特用林産物の振興対策に関する事
12. 木質資源の活用対策に関する事
13. 林業・木材産業構造改革に関する事
14. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
15. 保安林に関する事
16. 保安施設地区の管理に関する事
17. 林業種苗に関する事
18. 森林病虫害等の防除に関する事
19. 造林及び間伐に関する事
20. 水と緑の森づくりの推進に関する事
21. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事
22. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関する事

【総務企画部（調査計画スタッフ）】

1. 治山・林道事業（県有林におけるものを含む）に係る企画及び調査に関する事

東部・西部農林水産振興センター（地域事務所）

【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 林業労働力対策に関する事
5. 林業技術の普及指導に関する事
6. 森林に対する県民理解の促進に関する事
7. 緑化の推進に関する事
8. 特用林産物の振興対策に関する事
9. 木質資源の活用対策に関する事
10. 林業・木材産業構造改革に関する事
11. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
12. 林業種苗に関する事
13. 造林及び間伐に関する事
14. 水と緑の森づくりの推進に関する事
15. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事
16. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関する事
17. 庶務に関する事

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局

【農林工務部（治山・林道課）】

1. 地すべり防止区域内の事業の実施に関する事（林野に係るものに限る）
2. 林道事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事
3. 林道の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事
4. 治山事業（県有林内におけるものを含む）に関する事
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事

中山間地域研究センター（農林技術部、県有林管理スタッフ）

【農林技術部】

1. きのこと及び特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事
2. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事
3. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究及び技術指導に関する事
4. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
5. 林業経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事
6. 木材利用の調査研究及び技術指導に関する事

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

農林大学校（林業教育部）

【林業教育部】

1. 学生の募集に関する事
2. 教育及び研修の計画の樹立並びに教育及び研修に関する事
3. 寄宿舍の運営に関する事

3. 島根県の国有林

国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1表 管理区域及び面積

管理区域（所在市町村）	管理面積（単位：ha）	
	国有林	公有林野等 官行造林地
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡：飯南町、仁多郡：奥出雲町、隠岐郡：隠岐の島町、西ノ島町、邑智郡：川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡：津和野町、吉賀町 （8市 9町 1村）	29,004	3,941

注) 管理面積の国有地は地籍台帳及び財産台帳により掲上、公有林野等官行造林地は契約面積を掲上。

2表 国有林の機能類型別面積

単位（面積：ha）

総数	山地災害防止 タイプ	自然維持 タイプ	森林空間利用 タイプ	快適環境形成 タイプ	水源涵養 タイプ
29,004	3,379	490	1,994	0	23,141

3表 林種別面積及び針広別蓄積

単位（面積：ha 蓄積：千m³）

区分		面積	蓄積		
			針葉樹	広葉樹	計
国有林	人工林	17,295	4,075	368	4,443
	天然林	10,761	288	1,251	1,539
	無立木地	30	—	—	—
	計	28,086	4,363	1,619	5,982
	その他	918	—	—	—
	計	29,004	4,363	1,619	5,982
公有林野等 官行造林地	林地	3,195	560	65	625
	その他	123	—	—	—
	計	3,318	560	65	625

注) R4.4.1 現在有効の国有林野施業実施計画書（森林調査簿等）、公有林野等官行造林地施業計画書により作成。

注) 総数は、四捨五入のため必ずしも一致しない。

4. 令和4年度 森林・林業・木材産業関係当初予算

(1) 林業課

(単位：千円)

事業名		令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較	備考
総計		4,259,728	4,796,570	△ 536,842	
1	一般職給与費	589,250	666,904	△ 77,654	
2	県民参加による森づくり事業費	1,476	72,522	△ 71,046	
3	森林林業体験活動推進事業費	130,867	45,251	85,616	
4	緑化推進事業費	6,722	6,716	6	
5	林業・木材産業制度資金融資事業費	103,456	114,764	△ 11,308	
6	林業公社支援事業費	874,303	874,303	0	
7	中海水中貯木場特別会計繰出金	17,068	17,054	14	
8	中山間地域研究センター研究費	50,400	64,784	△ 14,384	
9	水と緑の森づくり事業費	389,591	398,974	△ 9,383	
10	国庫支出金返還金	133,487	135,375	△ 1,888	
11	林業普及指導事業費	15,858	19,949	△ 4,091	
12	森林整備加速化・林業再生事業費	128,574	128,597	△ 23	
13	循環型林業に向けた森林経営の収益力 向上対策事業費	105,616	97,616	8,000	
14	意欲と能力のある林業経営者育成・就 業者確保総合対策事業費	247,871	248,463	△ 592	
15	林業・木材産業成長産業化対策事業費	1,148,350	1,729,680	△ 581,330	
16	県産木材利用促進事業費	94,700	85,200	9,500	
17	製材力強化事業費	177,101	44,169	132,932	
18	県行造林事業費	2,220	2,504	△ 284	
19	県有林整備事業費	13,002	12,809	193	
20	その他事業費	29,816	30,936	△ 1,120	農林漁業改善資金特別会計繰出金 外 ²

(特別会計)

事業名		令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計		312,409	344,602	△ 32,193	
1	林業改善資金貸付事務費	489	434	55	
2	林業改善資金貸付金	60,000	50,000	10,000	
3	林業改善資金予備費	157,589	200,214	△ 42,625	
4	林業就業促進資金貸付事務費	1,577	1,531	46	
5	林業就業促進資金貸付金	49,600	45,400	4,200	
6	林業就業促進資金予備費	43,154	47,023	△ 3,869	
中海水中貯木場特別会計		17,068	17,054	14	
1	貯木場管理運営費	2,944	2,900	44	
2	元利償還金	14,124	14,154	△ 30	

(2) 森林整備課

(単位：千円)

事業名		令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較	備考
総計		7,993,396	6,460,988	1,532,408	
1	一般職給与費	501,711	524,661	△ 22,950	
2	森林計画樹立事業費	64,302	19,310	44,992	
3	森林資源情報更新・管理事業費	25,959	3,859	22,100	
4	島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及事業費	1,109	1,109	0	
5	しまねの林業支援寄附金活用事業費	5,001	5,001	0	
6	森林整備地域活動支援交付金事業費	47,801	47,801	0	
7	新たな森林管理システム推進事業費	12,000	12,000	0	
8	緑資源機構林道事業費	58,181	47,892	10,289	
9	森林病虫害等防除事業費	23,536	23,084	452	
10	造林事業費	603,112	635,123	△ 32,011	
11	林業種苗供給事業費	23,231	22,692	539	
12	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
13	森林の循環整備推進事業費	213,000	148,000	65,000	
14	間伐小径木搬出事業費	-	6,100	△ 6,100	廃止
15	県単林道整備事業費	81,360	4,910	76,450	
16	農村等整備推進交付金（林道分）	1,763	1,209	554	
17	県営林道整備事業費	1,512,089	1,701,988	△ 189,899	
18	団体営林道整備事業費	114,083	85,768	28,315	
19	災害関連緊急治山等事業費	750,000	640,000	110,000	
20	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
21	県単治山施設長寿命化事業費	6,200	6,240	△ 40	
22	県単治山自然災害防止事業費	546,700	365,300	181,400	
23	治山災害関連施行地管理事業費	392,000	100,000	292,000	
24	県単林地崩壊防止事業費	366,100	60,000	306,100	
25	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	
26	治山施設事業費	20,331	17,331	3,000	
27	保安林整備管理事業費	32,297	29,121	3,176	
28	山地災害危険地治山事業費	337,500	269,300	68,200	
29	山地治山総合対策事業費	590,900	598,100	△ 7,200	
30	流域保全総合治山事業費	132,600	199,500	△ 66,900	旧水源地域等保安林整備事業費
31	公共事業調査設計費	14,245	14,186	59	
32	治山緊急浚渫事業費	90,300	90,300	0	
33	過年林道災害復旧費	815,000	170,000	645,000	
34	現年林道災害復旧費	457,000	457,000	0	
35	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	
36	その他事業費	13,385	13,503	△ 118	森林整備推進諸費

5. 令和4年度 補助事業等一覧

区分	事業名	概要	補助率等	実施主体	予算(千円)	担当G	国庫・県単の別
1	森林整備地域活動支援交付金	森林経営計画作成支援 境界明確化への取組	定額	市町村	47,801	森林計画G	国庫
1	森林情報活用促進事業	林地台帳活用に必要なシステム整備 航空レーザー計測等による森林情報の整備	1/2以内	市町村	15,000	森林計画G	国庫
1	鳥根県林道事業補助金	林道・林業専用道開設・改良 林道舗装	35～55/100 1.15/3～55/100	市町村、森林 組合等	52,660	林道G	国庫
1	農山漁村地域整備交付金(林道)	林道・林業専用道開設・改良 林道舗装 点検診断・保全整備 作業ポイント・接続路	35～55/100 1.15/3 1/2 50/100	市町村、森林 組合等	23,550	林道G	国庫
1	林内路網整備事業	林業専用道を開設、機能強化する場合に、 それに接続する森林作業道、付帯する作業 ヤード、排水施設の整備への補助	定額	林業事業者 市町村等	150,000	森林育成・間伐G	県単
1	林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (路網整備・機能強化対策)	(1)生産基盤強化区域内で行う林業専用道 (規格相当)・森林作業道の整備 (2)林業 専用道(規格相当)・森林作業道の補強 (3)林道施設の点検診断 (4)林道等の機能強 化 (5)関連条件整備活動	定額 1/2以内	市町村、森林 整備法人等及 び選定経営体	410,820	森林育成・間伐G	国庫
1	森林環境保全造林事業	人工造林、下刈り、除伐、間伐、衛生伐、 森林作業道整備、鳥獣害防止施設等整備等 の作業に対する補助	68%ほか	市町村 林業事業者 森林所有者 等	603,112	森林育成・間伐G	国庫
1	新植支援事業	森林経営計画等に基づく伐採跡地への一貫 作業システムにより行う新植に掛かる経費 に対する補助	16%以内 32%以内	造林事業によ り新植を行う 者	63,000	森林育成・間伐G	県単
1	林業種苗供給力強化事業	コンテナ苗生産に必要な施設整備等への補助	1/3以内 1/2以内	苗木生産者 林業種苗協 同組合	5,000	森林育成・間伐G	県単
1	林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (コンテナ苗生産基盤施設等の整備)	(1)コンテナ苗生産基盤施設等の整備 (2)コンテナ苗生産の分業化を推進し、効 率的な生産システムの構築に資するコンテナ 苗幼苗生産高度化施設等の整備	1/2以内	市町村 苗木生産者	10,000	森林育成・間伐G	国庫
1.2	循環型林業に向けた原木生産促進事業	主伐に要する原木生産経費支援	310円/m ³ ～ 620円/m ³	林業事業者等	97,616	木材振興室	県単
1.2	林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (高性能林業機械、木材加工流通施設等 の整備)	(1)高性能林業機械の整備 (2)木材流通加工施設 (3)木質バイオマスエネルギー利用施設	1/2以内	市町村 林業事業者	298,350	木材振興室	国庫
2	製材工場新設等活動支援事業	地域の林業・木材産業に精通した人材を交 渉アドバイザーに選任し、新設・規模拡大 を検討する製材工場の活動を支援	10/10以内	一般社団法人 鳥根県木材協 会	3,169	木材振興室	県単
2	製材工場新設等事前調査支援事業	県内に製材工場の新設・規模拡大を検討す る企業等が自ら実施する事前調査に要する 経費を支援	定額(2,500千 円以内)	県内に製材工 場の新設・規 模拡大を検討 する企業等	5,000	木材振興室	県単
2	製材工場の施設改良等機能強化事業	製材工場がグループ化(分業・連携)や事 業継承により、意欲的に製材加工量を伸ば すために行う施設改良等(1)およびJAS認定 取得(2)を支援	(1)1/3以内 (2)1/2以内	製材業者	26,000	木材振興室	県単
2	新たな流通システム開発・導入支援事業	(1)原木流通を効率化・省力化するシステム の開発費を支援 (2)市場に入荷した原木の検収作業を効率化・ 省力化させる機器導入に係る経費を支援	1/2以内	一般社団法人 鳥根県木材協 会 原木市場等	23,375	木材振興室	県単
2	ICT活用原木生産体制整備	生産作業の省力化・低コスト化により原木 生産能力を向上させる機器導入を支援	1/2以内	林業事業者	77,000	森林計画G	県単
2	原木市場機能強化支援事業	原木市場の機能強化に向けた仕分け機械の 導入を支援	1/2以内	原木市場等	15,000	木材振興室	県単
2	高品質木材製品供給体制整備事業	工務店等が求める品質の高い木材製品を安 定供給するため、乾燥材生産能力強化に向 けた木材乾燥機等の導入を支援	1/2以内	製材業者等	30,000	木材振興室	県単
2	県産木材利用促進事業 (住宅建築支援・非住宅建築物支援)	県産木材を60%以上使用した木造住宅・非 住宅建築物に対する支援 (1)建築支援 (2)設計支援 (3)割合向上への支援	(1)2～5万円/m ³ (2)木工事費の 8.75%以内 (3)1/2	「しまねの木」 活用工務店・ 建築士	77,059	木材振興室	県単
2	県外・海外に向けた県産木材製品出荷拡 大支援事業	県内の製材工場等が、販路拡大を目的とし て首都圏等で開催される建材等展示会への 出展・商談等に必要な経費を支援	定額、1/2以内	一般社団法人 鳥根県木材協 会	3,089	木材振興室	県単
2	県産木材製品の新商品開発・県外販路拡 大対策事業費	県内製材工場等が行う高品質・高付加価値 県産木材製品の新商品開発を支援	1/2以内	製材業者等	5,600	木材振興室	県単

区分	事業名	概要	補助率等	実施主体	予算(千円)	担当G	国庫・単の別
3	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業	林業経営者が取り組む経営体質強化に係る活動を一体的に支援	1/3～全額	林業経営者	156,677	森林組合・担い手育成G	県単
3	林業就業促進資金	新たに林業に就業しようとしている者が円滑に就業できるよう、負担を軽減する措置としてある無利子の資金制度	—	林業経営者 林業就業者	45,400	森林組合・担い手育成G	県単
3	鳥根林業労働力確保支援補助金	林業事業体の経営体質強化を図るための中小企業診断士など専門家による経営指導	1/2	林業事業体	3,000	森林組合・担い手育成G	国庫
4	災害被害森林復旧対策事業	気象災害や森林病害虫により被害を受けた森林や作業道の二次災害防止及び早期復旧を目的とした倒木処理及び作業道復旧を支援	1/2以内	市町村 森林組合 森林所有者	50,000	森林育成・間伐G	県単
4	森林病害虫等防除事業	森林病害虫等を駆除し、及びそのまん延を防止するための、空中散布、地上散布、伐倒駆除、樹幹注入等への補助	3/4以内 1/2以内	市町村 森林組合等	23,084	森林育成・間伐G	国庫
4	林業・木材産業成長産業化促進対策事業(間伐材生産)	(1)生産基盤強化区域内で行う不用木の除去等、その他付帯施設整備 (2)関連条件整備活動(森林調査等)	定額	市町村、森林整備法人等及び選定経営体	368,600	森林育成・間伐G	国庫
4	合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金事業	体質強化計画に基づき、原木の低コスト安定供給、合板・製材・集成材工場等の大規模化・高効率化や低コスト化に対する支援	定額(1/2以内等)	市町村 林業事業体等	326,915	木材振興室	国庫
4	再生の森事業	10年以上手入れが行われず荒廃した高齢級の森林に対して行う不要木伐採等	定額	森林所有者 林業事業体	41,368	水と緑の森づくりG	県単
4	県民参加の森づくり事業	植栽等の森づくり活動や県産木材の利用促進活動、森林環境学習等を支援	1/2以内 10/10以内	自治会、特定非営利活動法人等	26,650	水と緑の森づくりG	県単
4	集落周辺里山整備事業	集落周辺の荒廃里山林の点検・診断・再生・保全	定額	集落	52,210	水と緑の森づくりG	県単
4	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	里山林の保全管理や資源を利用するための活動を支援	定額、1/2以内、1/3以内	3名以上で構成された活動組織	35,774	水と緑の森づくりG	国庫
4	山地防災対策(治山アドプト制度)	治山施設の巡視・点検・環境美化・植栽木の保育等	県10/10	自治会・住人団体等	331	治山G	県単
4	山地治山総合対策事業	豪雨等により荒廃した山地の施設整備や海岸線の森林整備	国1/2 県1/2	鳥根県	618,450	治山G	国庫
4	流域保全総合治山等事業	流域保全上重要な水系の上流に存する森林等において、森林整備と施設の一体的な整備、植栽木の保育	国1/2,1/3 県1/2,2/3	鳥根県	136,815	治山G	国庫
4	山地災害危険地治山事業	山地災害危険地区の危険度の高い箇所における施設整備	国1/2 県1/2	鳥根県	352,800	治山G	国庫
4	災害関連緊急治山等事業	災害により人家10戸以上若しくは公共施設に被害を与えた若しくは及ぼす箇所の山地災害の復旧	国2/3 県1/3	鳥根県	750,000	治山G	国庫
4	災害関連林地崩壊防止事業	激甚災害に指定された災害により、人家2戸以上の被害があった箇所の災害復旧	国1/2、県1/4、市町村及び受益者1/4	鳥根県	45,000	治山G	国庫
4	県単治山施設長寿命化事業	機能が低下した治山施設の補修	県10/10	鳥根県	6,240	治山G	県単
4	県単自然災害防止事業(通常分)	治山工事の実施に伴い他所管との接続が防災上不備となっている箇所における自然災害の防止	県10/10	鳥根県	14,456	治山G	県単
4	県単治山施設施行地管理事業(浚渫分)	豪雨等により土石が堆積し下方への流出が懸念される治山施設について、土砂や流木の除去	県10/10	鳥根県	93,600	治山G	県単
4	治山事業調査設計費	治山事業の採択に必要な資料を作成する調査費	県10/10	鳥根県	14,245	治山G	県単
4	県単自然災害防止事業(災害分)	治山施設の周辺において、災害により荒廃した箇所の災害復旧	県10/10	鳥根県	532,500	治山G	県単
4	県単治山施設施行地管理事業(災害分)	治山施設において、災害により被災した箇所の災害復旧	県10/10	鳥根県	392,000	治山G	県単
4	県単林地崩壊防止事業(災害分)	豪雨等により人家1戸以上が被災した箇所の災害復旧	県1/2、市町村及び受益者1/2 ※県補助率は受益者が住民税非課税の場合	鳥根県	366,100	治山G	県単
4	災害関係等治山調査費	災害関連治山事業の採択に必要な資料を作成する調査費	県10/10	鳥根県	43,600	治山G	県単
4	治山事業施行地管理事業(通常分)	治山施設の維持管理、施設点検費	県10/10	鳥根県	20,000	治山G	県単

※区分は概して下記によりますが、詳細は別途ご確認ください。

- 1 林業のコスト削減
 - 2 原木が高価で取引される整備環境
 - 3 林業就業者の確保
 - 4 総合対策(他分野に係るもの、1～3に該当しないもの)
- 資金貸付等は第1部本編第2章P33～34の<林業金融(重点推進事項1～6共通)>をご覧ください。

6. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5246
安来市	農林振興課	0854-23-3330	0854-23-3382
雲南市	林業畜産課	0854-40-1050	0854-40-1059
奥出雲町	農林振興課	0854-54-2513	0854-54-0052
飯南町	産業振興課	0854-76-2214	0854-76-3950
出雲市	森林政策課	0853-21-6389	0853-21-6592
大田市	森づくり推進課	0854-83-8169	0854-82-9731
川本町	産業振興課	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	美郷パレー課	0855-75-1636	0855-75-1218
邑南町	農業支援課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-7957	0855-52-1365
益田市	農林水産課 農林水産課匹見林業振興室	0856-31-0313 0856-56-0850	0856-24-0452 0856-56-0850
津和野町	農林課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課	0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	08514-2-1826	08514-2-0208
西ノ島町	産業振興課	08514-6-1220	08514-6-0683
知夫村	地域振興課	08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5246
安来市	農林整備課	0854-23-3334	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	0854-40-1053	0854-40-1059
奥出雲町	建設課	0854-52-2675	0854-52-2377
飯南町	建設課	0854-76-3942	0854-76-3943
出雲市	農林基盤課（林道） 森林政策課（治山）	0853-21-6859 0853-21-6389	0853-21-6592 0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-82-1600	0854-82-9731
川本町	地域整備課	0855-72-0637	0855-72-1136
美郷町	建設課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-7957	0855-52-1365
益田市	農林水産課	0856-31-0313	0856-24-0452
津和野町	建設課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	08514-2-1826	08514-2-0208
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	地域振興課	08514-8-2211	08514-8-2093

7. 島根県森林審議会委員名簿

任期：令和3年8月～令和5年7月

分野	氏名	備考
市 町 村	塚原 隆昭	飯南町長
大 学	伊藤 勝久	島根大学 名誉教授
	吉延 匡弘	島根大学大学院自然科学研究科 准教授
林業・木材産業	伊藤 高明	一般社団法人島根県森林協会 専務理事
	安達 幸雄	大原森林組合 代表理事組合長
	吉川由希子	森林組合女性ネットワークの会 会長 仁多郡森林組合 参事
	山内 寛之	公益社団法人島根県林業公社 専務理事
	川上ますみ	株式会社出雲木材市場 関連商品課チーフ
	大久保純子	株式会社大久保林業 取締役
住宅・建築	塩見英梨佳	一級建築士 建築設計事務所 鮎屋工房
	田中 昌子	一級建築士 田中まさこ建築設計室 代表
環境・森林活動	樋口千代子	樹冠ネットワーク 代表 森林技術サポーター

8. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	F A X
松江森林組合	永江 一	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	伊藤 耕治	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大原森林組合	安達 幸雄	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	絲原 徳康	仁多郡奥出雲町三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯石森林組合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	高砂 明弘	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	林 達夫	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	植田 淳	邑智郡川本町因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石央森林組合	西田 清久	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	村上 恵佑	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	八幡 邦彦	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	澤田 恭一	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

9. 島根森林管理署

団体名	住 所	電話番号	F A X
島根森林管理署	島根県松江市内中原町207	050-3160-6130	0852-24-5454
横田森林事務所	仁多郡奥出雲町横田1049-7	0854-52-0168	0854-52-0168
木次森林事務所	雲南市木次町新市66	0854-42-0357	0854-42-0357
大田森林事務所	大田市大田町大田イ332-5	0854-82-0408	0854-82-0408
川本森林事務所	邑智郡川本町川本471-5	0855-72-0297	0855-72-1402
邑智森林事務所	邑智郡美郷町柏湖268-4	0855-75-0176	0855-75-0176
日原森林事務所	鹿足郡津和野町枕瀬218-1	0856-74-0221	0856-74-1865
柿木森林事務所	鹿足郡吉賀町柿木765-5	0856-79-2814	0856-79-2814
六日市森林事務所	鹿足郡吉賀町六日市374	0856-77-0005	0856-77-0005

10. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	代表理事 会長 絲原 徳康	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
一般社団法人 島根県森林協会	会長 楯野 弘和	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
森林経営推進センター		〃	0852-61-8056	0852-61-8057
一般社団法人 島根県木材協会	会長 三吉 庸善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県林業種苗協同組合	理事長 北垣 正宏	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	会長 松尾 秀孝	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
公益社団法人 島根県林業公社	理事長 松尾 秀孝	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
西部事務所		大田市久手町刺鹿540番地1 大田市木材市場協同組合内	0854-83-7175	0854-86-8175
島根県林業労働力確保支援センター		松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-0253	0852-21-4375
公益社団法人 隠岐島前森林復興公社	理事長 大江 和彦	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県素材流通協同組合	理事長 篠原 憲	江津市松川町上河戸390-22	0855-55-0840	0855-55-0841
島根県合板協同組合	代表理事 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
島根県チップ生産組合	会長 篠原 憲	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	〃	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支部長 三宅 洋司	〃	〃	〃
島根県椎茸生産者組合協議会	会長 藤原 康孝	出雲市斐川町直江5030 島根県農業協同組合 米穀園芸部 園芸課内	0853-25-8694	0853-25-8591
一般社団法人 島根県猟友会	会長 細田 信男	松江市母衣町55 林業会館内	0852-22-4129	0852-61-4129
一般社団法人 島根県住まいづくり協会	会長 今井 久師	松江市母衣町175-8 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
公益財団法人 島根県西部山村振興財団	理事長 三浦 兼浩	浜田市弥栄町長安本郷399-1	0855-48-2332	0855-48-2668
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター松江水源林整備事務所	所長 浮田 昌和	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会長 絲原 徳康	〃	0852-24-1092	0852-31-8606
近畿中国森林管理局	局長 柏原 卓司	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署長 津田 京子	松江市内中原町207	0852-24-5452	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会長 石飛 厚志	松江市東津田町1741-1 松江合同庁舎内	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流域林業活性化センター	会長 林 達夫	浜田市片庭町254 浜田合同庁舎内	0855-22-7650	0855-29-5591
高津川流域林業活性化センター	会長 下森 博之	益田市昭和町13-1 益田合同庁舎内	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会長 池田 高世偉	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1 隠岐島後森林組合内	08512-2-0493	08512-2-4541

11. 島根県の位置づけ

区分	単位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全国%	全国に おける順位	備考	
			島根	全国				
森林資源	林野面積	千ha	※元	528	24,770	2.1	15	「2020年農林業センサス」
	森林率	%	※28	78	67	-	4	林野庁HP 都道府県別森林率・人工林率
	民有林面積	千ha	※28	492	17,389	2.8	9	
	民有人工林面積	〃	※28	185	7,916	2.3	18	林野庁HP
	民有人工林率	%	※28	37.5	45.5	-	40	
生産	素材生産量 スギ	千m ³	2	397	11,663	3.4	-	農林水産省統計情報部 「木材需給報告書」(令和2年)
	〃 ヒノキ	〃	2	81	2,722	3.0	-	
	〃 マツ	〃	2	29	570	5.1	-	
	〃 広葉樹	〃	2	125	1,845	6.8	-	
	産出額 木材	千万円	2	397	19,437	2.0	17	農林水産省統計部 「林業産出額」(令和2年)
	〃 薪炭	〃	2	10	378	2.6	9	
	〃 栽培キノコ	〃	2	175	22,596	0.8	24	
	〃 副産物	〃	2	7	453	1.5	17	
	生しいたけ生産量	t	2	1,516	70,280	2.2	17	農林水産省統計部 「特用林産基礎資料」(令和2年) ※木炭生産量には竹炭、粉炭は含まない
	乾しいたけ生産量	〃	2	17	2,302	0.8	14	
木炭生産量	〃	2	8	7,827	0.1	34		
素材需要量	国産材	千m ³	2	882	19,882	4.4	-	農林水産省統計部 「素材需給表」(令和2年)
	国外材	〃	2	115	3,668	3.1	-	
	計	〃	2	997	23,550	4.2	-	
木材工場	製材工場(7.5kw以上)	工場	2	77	4,115	1.9	28	農林水産省統計部 「木材需給報告書」(令和2年)
	製材工場素材消費量	千m ³	2	95	14,979	0.6	34	
	合単板工場数	工場	2	5	173	2.9	-	
	合板用素材入荷量	千m ³	2	545	4,626	11.8	-	
	チップ工場数	工場	2	16	1,196	1.3	29	
	チップの素材からの生産量	千t	2	70	1,581	4.4	6	
森林整備	民有林人工造林面積	ha	※30	305	18,550	1.6	10	林野庁 「森林・林業統計要覧2020」
	〃 スギ	〃	※30	193	5,891	3.3	7	
	〃 ヒノキ	〃	※30	56	1,020	5.5	9	
	〃 マツ	〃	※30	6	275	2.2	9	
	〃 その他	〃	※30	51	11,364	0.4	16	
林道	民有林林道総延長	km	※元	1,714	89,431	1.9	22	民有林森林整備施策のあらまし (令和4年1月)
	民有林林道密度	m/ha	※元	3.5	5.1	-	44	
森林組合	森林組合数	組合	※2	13	613	2.1	18	農林水産省統計部 「森林組合一斉調査」(令和2年度) ※雇用労働者は事務員を除く
	1組合平均組合員数	人/組合	※2	4,592	2,426	-	-	
	1組合平均払込出資金額	千円/組合	※2	172,735	89,606	-	-	
	1組合平均雇用労働者数	人/組合	※2	37	23	-	-	
林業金融	貸付金額(A)	百万円	※2	1,161	26,497	4.4	7	(株)日本政策金融公庫 「業務統計年報」(令和2年度)
	(公庫資金)							
	造林貸付金額(B)	〃	※2	801	9,242	8.7	4	
	同上割合(B)/(A)	%	※2	69%	35%	-	-	
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※30	823	63,333	1.3	30	林野庁 「森林・林業統計要覧2020」
	民有林保安林面積	千ha	※30	169	5,297	3.2	7	
林業経営	林家数	戸	2	27,245	690,047	3.9	5	農林水産省統計情報部 「2020年農林業センサス」
	林家保有山林面積	ha	2	183,965	4,590,521	4.0	5	

※は年度調べ

12. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適要
									1位	2位	3位	4位	5位	
1	土地面積	km ²	377,974 (8,042)	6,708 (19)	3,507 (41)	8,479 (11)	7,115 (17)	6,113 (23)	733 益田市	691 浜田市	624 出雲市	573 松江市	553 雲南市	国土地理院「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」 (令和4年1月1日現在)
2	人口	千人	126,146	671 (46)	553 (47)	2,800 (12)	1,888 (20)	1,342 (27)	204 松江市	173 出雲市	55 浜田市	45 益田市	37 安来市	総務省「令和2年国勢調査」
3	森林面積	千ha	24,436 (520)	524 (15)	257 (33)	610 (10)	485 (17)	437 (20)	63.3 益田市	56.0 浜田市	43.4 雲南市	37.1 出雲市	36.2 邑南町	農林水産省大臣官房統計部「2020年世界農林業センサス」確報 第7巻 農山村地域調査報告 - 都道府県編 - 島根県
	(1)国有林面積	千ha	7,032 (150)	31 (26)	30 (27)	47 (19)	36 (24)	11 (39)	6.9 吉賀町	4.6 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市	
4	(2)民有林面積	千ha	17,404 (370)	492 (9)	228 (32)	563 (7)	448 (11)	425 (14)	60.8 益田市	54.3 浜田市	40.3 雲南市	36.1 出雲市	35.1 邑南町	
	民有林人工林面積	千ha	7,916 (168)	185 (18)	124 (31)	174 (21)	181 (20)	187 (17)	19.1 益田市	18.4 雲南市	16.5 奥出雲町	14.9 邑南町	14.6 浜田市	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)によるものである。
5	民有林人工林率	%	45.5	37.5 (40)	54.6 (16)	30.9 (43)	40.5 (34)	44.0 (27)	58.0 奥出雲町	48.0 隠岐の島町	46.5 安来市	46.4 飯南町	45.5 雲南市	県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料(令和3年度末現在) (注)■人工林率=民有林人工林面積÷民有林面積
6	林業公社経営面積	ha	286,750 (11,029)	20,444 (3)	13,930 (7)	(H26.3) (県へ移管)	22,880 (2)	12,659 (11)	3,913 雲南市	2,300 浜田市	1,695 邑南町	1,592 奥出雲町	1,387 大田市	全国・県：林野庁基礎調査(令和2年度末現在) 市町村：島根県林業公社(令和3年度末現在)
7	民有林林道総延長(自動車道)	km	89,431 (1,903)	1,714 (22)	1,076 (37)	2,496 (11)	1,899 (18)	1,584 (27)	198.7 邑南町	188.1 隠岐の島町	172.9 出雲市	162.4 浜田市	148.7 雲南市	全国：「民有林森林整備施策のあらまし」(令和4年1月) ※元年度末現在 島根県、市町村：島根県森林整備課(令和元年度末現在)
8	林道密度(民有林)	m/ha	5.1	3.5 (44)	4.7 (33)	4.4 (37)	4.3 (38)	3.7 (42)	9.0 隠岐の島町	6.4 西ノ島町	5.9 美郷町	5.7 邑南町	4.8 出雲市	
9	乾しいたけ生産量	t	2,302 (49)	17 (14)	17 (13)	6 (32)	16 (17)	19 (12)	7.1 奥出雲町	3.9 浜田市	2.8 隠岐の島町	0.8 松江市	0.7 安来市	全国：特用林産基礎資料(令和2年) 市町村：島根県林業課(令和3年)
10	生しいたけ生産量	t	70,280 (1,495)	1,516 (17)	266 (38)	678 (27)	1,322 (18)	371 (34)	504 奥出雲町	461 出雲市	88 邑南町	87 松江市	64 雲南市	



島根県林業課HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>



島根県森林整備課HP

<https://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>



島根県の森林・林業に関する広報

<https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/oshirase/>

島根県の森林・林業・木材産業

令和4年度版

発行 令和4年8月

編集 島根県農林水産部林業課

☎ 0852-22-5163 Fax 0852-26-2144

✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp

作成 明和印刷株式会社
